

鴨川市男女共同参画推進審議会 令和８年度 第１回会議 次第

日時：令和８年８月13日（木）

午後１時30分

場所：市役所４階400会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 諮 問

4 議 事

（１）令和７年度における各種施策及び諸活動について

①第３次鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の執行実績について

②男女共同参画に係る啓発活動の実施結果について

③千葉県男女共同参画地域推進員 令和７年度活動報告について

（２）第４次鴨川市男女共同参画計画策定の概要及びスケジュールについて

（３）男女共同参画に関する市民意識調査結果報告について

（４）第４次鴨川市男女共同参画計画（骨子案）について

（５）その他

5 閉 会

[配付資料]

- 1 会議次第
- 2 出席者名簿
- 3 席次表
- 4 資料1 第4次鴨川市男女共同参画計画策定の概要及びスケジュール
- 5 資料2 男女共同参画に関する市民意識調査集計等結果報告書（案）
- 6 資料3 第4次鴨川市男女共同参画計画（骨子案）
- 4 資料4 第3次鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の執行実績（主要24事業）
- 5 資料5 男女共同参画に係る啓発活動の実施結果
- 6 資料6 千葉県男女共同参画地域推進員 令和7年度活動報告

鴨川市男女共同参画推進審議会 令和8年度 第1回会議 出席者名簿

日時：令和8年8月13日(木)

午後1時30分

場所：市役所4階400会議室

1 委 員

氏 名	備 考
上野 ひろ子	
高橋 由	
立野 慶子	
野村 京子	
山名 興子	

(アイウエオ順・敬称略)

2 市行政関係者

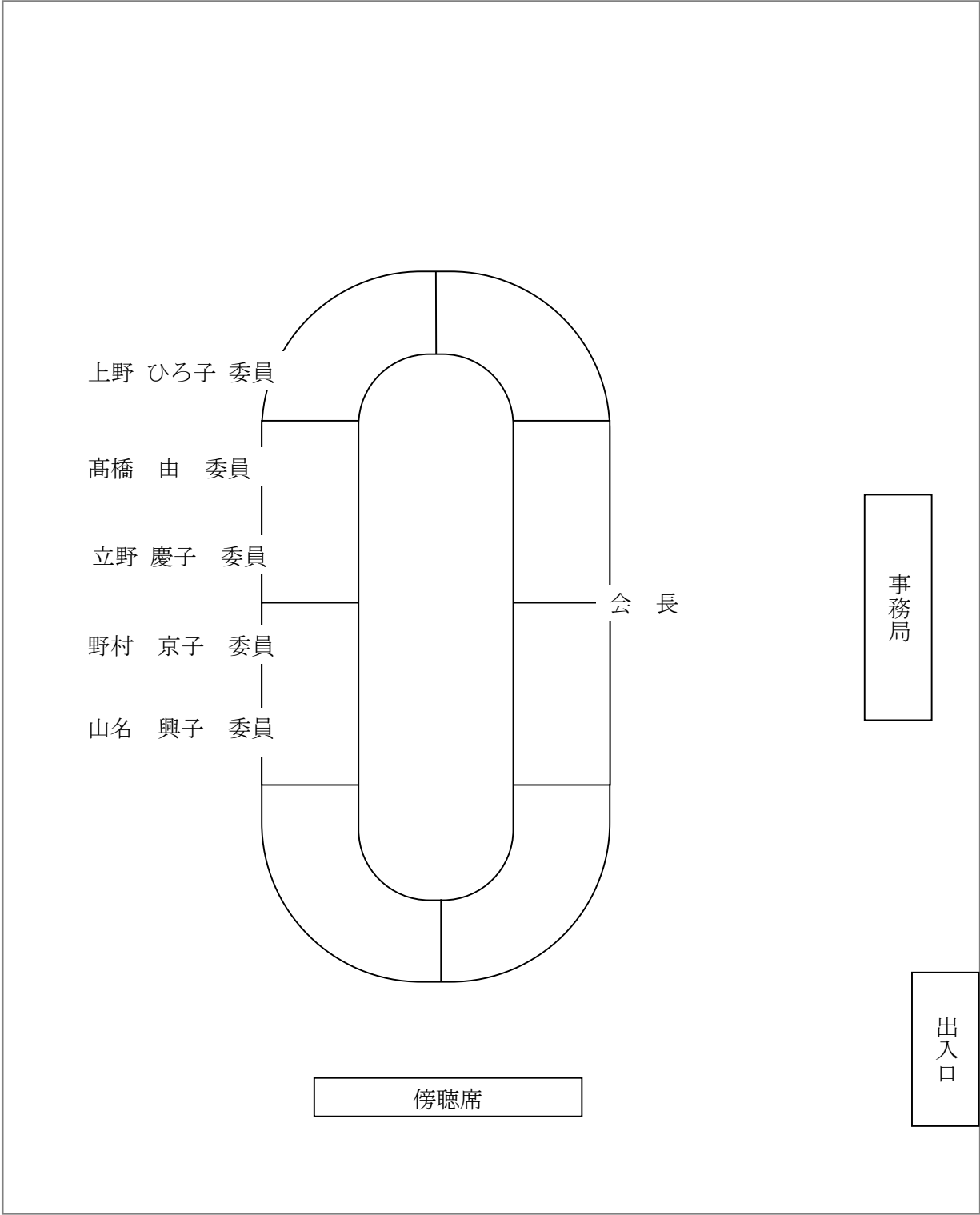
氏 名	所属・職	備 考
滝口 俊孝	総務課長	
山口 勝弘	総務課長補佐	
田村 香織	総務課秘書デジタル広報室	
春村 すみれ	総務課秘書デジタル広報室	

鴨川市男女共同参画推進審議会 令和8年度 第1回会議 席次表

日時：令和8年8月13日（木）

午後1時30分

場所：市役所4階400会議室



第4次鴨川市男女共同参画計画策定の概要及びスケジュール

1 計画策定の概要

令和4年3月に策定した第3次男女共同参画計画が、令和8年度で終了となることから、男女共同参画社会の形成及び関連施策の総合的かつ効果的な推進のため、引き続き令和9年度を初年度とし、令和13年度までの5年間を期間とする第4次鴨川市男女共同参画計画を、新たに策定するものです。

2 計画策定のスケジュール

年 月	内 容	審 議 会
令和8年 3月	・ 市民意識調査の実施（3月1日～4月30日）	
令和8年 5月	・ 現行計画の施策実績調査実施（担当課に依頼） ・ 市民意識調査の集計・分析	
6月	・ 新計画（骨子案）の作成	
8月		第1回審議会開催(8/13(木)) ・ 諮問 ・ 市民意識調査結果報告及び 新計画(骨子案)の協議
9月	・ 第1回審議会の協議結果を新計画(骨子案)に反映 ・ 新計画に係る事業確認(担当課に依頼) ・ 新計画(素案)の作成	
10月	・ 成果指標及び事業内容について担当課等との調整	
12月	・ 第2回審議会の結果を新計画(素案)に反映 ・ 新計画(案)の作成	第2回審議会開催(12/14(月) 予定) ・ 新計画(素案)の協議
令和9年 1月	・ 第3回審議会の結果を新計画(案)に反映 ・ パブリックコメントの実施(1/15～2/14)	第3回審議会開催(1月上旬) ・ 新計画(案)の協議
3月	・ 第4回会議の答申を受け新計画を策定 ・ 新計画の公表	第4回審議会開催(3/9(火)予 定) ・ 新計画(案)の最終協議 ・ 答申

男女共同参画に関する市民意識調査
集計等結果報告書

令和 8 年 8 月
鴨 川 市

目 次

I 調査の概要

1 調査の目的	1
2 調査の設計	1
3 分析上の留意点	1

II 回答者の属性

① 居住地区	2
② 年齢	2
③ 性別	3
④ 就業形態	3
⑤ 未婚既婚	4
⑥ 共働きの状況	4
⑦ 世帯構成	5
⑧ 子どもの状況	5

III 調査結果

1 男女平等と人権について	6
（1）男女の平等感	6
（2）男女平等実現のために重要なこと	11
（3）性別役割分担意識	12
（4）メディアにおける性・暴力表現について	13
（5）女性の人権が侵害されていると感じること	14
2 家庭・子育て・介護について	15
（1）家庭における役割意識	15
（2）自分が分担してもよい家庭の仕事	22
（3）配偶者・パートナーに分担してもらいたい家庭の仕事	23
（4）結婚観	24
（5）出生率低下の原因	30
3 学校教育について	32

4	就労について	34
(1)	女性が職業を持つことについての考え方	34
(2)	女性が職業を続けていくために必要なこと	35
(3)	職場での育児休業・介護休業の取りやすさ	37
(4)	男性が育児休業・介護休業をとらない理由	37
(5)	ワーク・ライフ・バランスの認知状況	39
5	男女間の暴力について	40
(1)	配偶者等からの暴力行為の有無	40
(2)	暴力行為を受けた際の相談相手	43
(3)	相談していない人の理由	44
(4)	相談窓口の認知状況	45
(5)	暴力行為等に対する行政への希望	46
6	政策決定の場における男女共同参画について	47
(1)	政策決定過程における女性参画について	47
(2)	政策決定過程における女性参画の社会的影響	48
7	防災・災害対策について	49
(1)	防災・災害対策において女性に配慮した対応の必要性	49
(2)	防災・災害対策における女性の視点での配慮が必要なこと	50
8	市の取組について	51
(1)	男女共同参画社会の実現にむけて市が取り組むべきこと	51
(2)	自由意見	53

IV 調査結果からの課題

課題1	男女平等と人権の意識づくり（男女共同参画の実現に向けて）	58
課題2	家庭・子育て・介護における固定的性別役割分業意識の是正	60
課題3	学校教育における男女平等教育	61
課題4	就労及びワーク・ライフ・バランスについて	61
課題5	男女間等あらゆる暴力の根絶について	63
課題6	政策決定の場における男女共同参画の推進	63
課題7	防災・災害対策の男女共同参画	64
課題8	市の取組	65

資料 調査票

「男女共同参画に関する市民意識調査」ご協力をお願い	68
---------------------------	----

I 調査の概要

1 調査の目的

市では、令和4年3月に「第3次鴨川市男女共同参画計画」を策定し、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指している。

本年度は、この計画の最終年度に当たり、来年度以降の男女共同参画施策の推進に向け、より的確に市内の実状や市民の皆様の意識の現状を捉えるべく、アンケート調査を実施した。

2 調査の設計

- (1) 調査地域：鴨川市全域
- (2) 対象者：市内に在住する18歳以上の方
- (3) 回答数：118人（回答率0.45%）
- (4) 調査方法：専用フォーム（電子申請システム）を用いたウェブ調査
- (5) 調査時期：令和8年3月1日～4月30日

※本調査は、前回（令和2年度実施）の郵送調査とは異なり、電子申請システムを利用した任意回答によるウェブ調査として実施した。

3 分析上の留意点

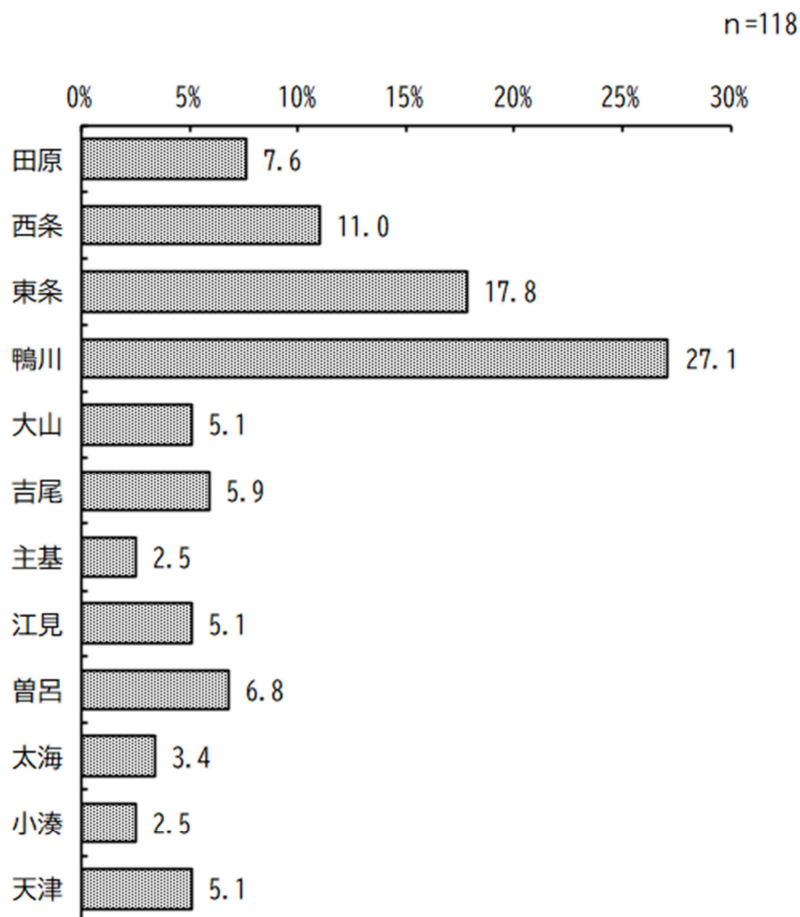
- (1) 図表中のn（number of cases）は、回答者数である。
- (2) 集計は小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、回答比率の合計が100%にならない場合がある。
- (3) 2つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、回答比率の合計が100%を超える場合がある。
- (4) 見やすさを考慮し、回答割合が極端に低い（例：0.0%、0.1%など）は図中では省略している場合がある。
- (5) 表中の数値は、上段に「回答数」、下段に「回答比率（%）」を併記している。

Ⅱ 回答者の属性

① 居住地区

問1 あなたがお住まいの地域を教えてください。（○は1つ）

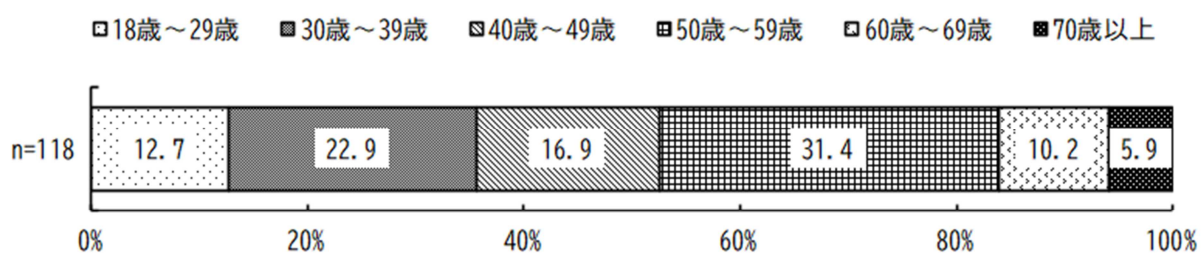
居住地区は、「鴨川」が27.1%と最も多く、次いで「東条」17.8%、「西条」11.0%が続いている。



② 年齢

問2 あなたの年齢を教えてください。（○は1つ）

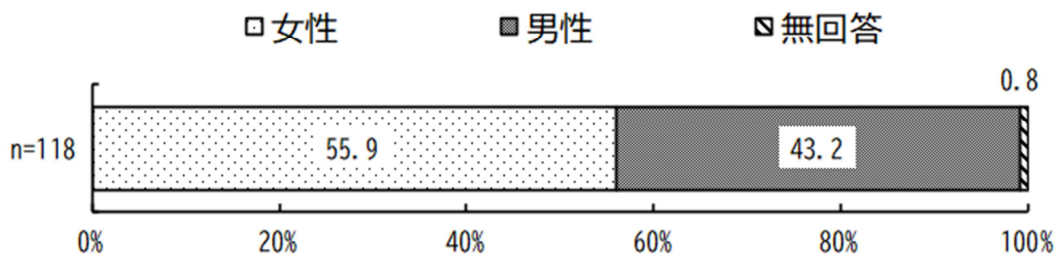
回答者の年齢は、50歳～59歳が31.4%と最も多く、次いで30～39歳が22.9%、40～49歳16.9%が続いている。一方、70歳以上の高齢世代は5.9%と最も少ない。



③ 性別

問3 あなたの性別を教えてください。（○は1つ）

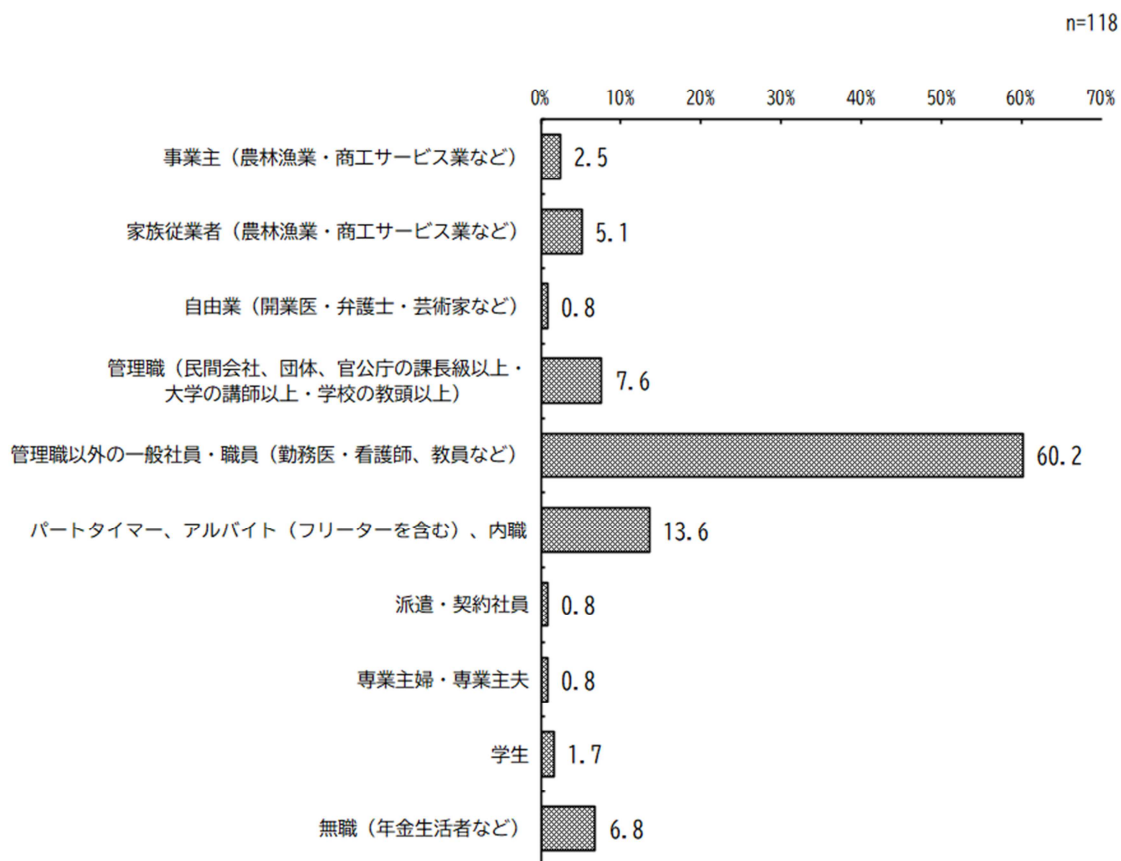
回答者の性別は、女性 55.9%、男性 43.2%、無回答 0.8%となっている。



④ 就業形態

問4 あなたの就業形態を教えてください。勤め先での一時休業や産前・産後の休暇、育児休業、介護休業などで仕事を一時的に休んでいる方は、休業・休暇前の就業形態をお答えください。（○は1つ）

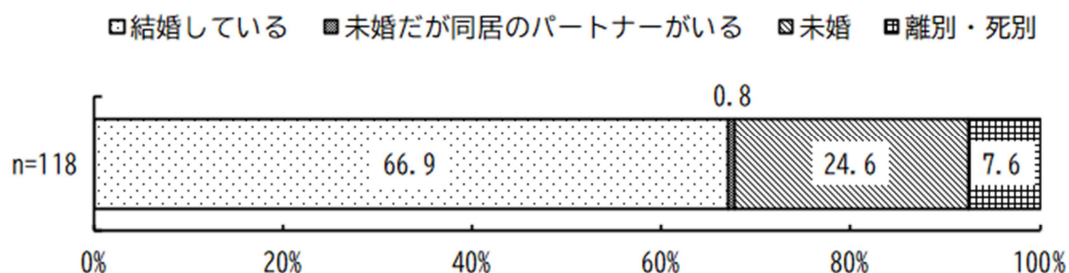
職業は、「管理職以外の一般社員・職員（勤務医・看護師、教員など）」が 60.2%で過半数を占め、次いで「パートタイマー、アルバイト（フリーターを含む）、内職」が 13.6%となっている。



⑤ 未既婚

問5 あなたは結婚されていますか。(○は1つ)

「結婚している」が66.9%と最も多く、「未婚だが同居のパートナーがいる」の0.8%と合わせ67.7%を占めており、「未婚」は24.6%となっている。

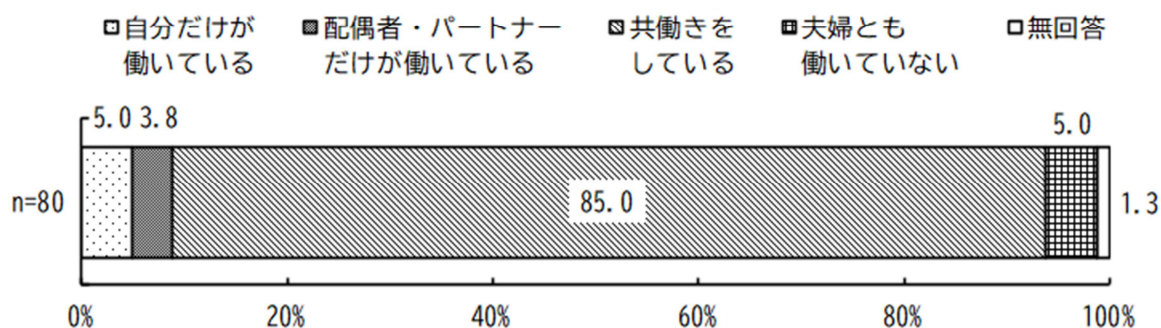


⑥ 共働きの状況

問6 問5で「結婚している」「未婚だが同居のパートナーがいる」のいずれかを選択した方にお伺いします。共働きの状況を教えてください。(○は1つ)

「結婚している」及び「未婚だが同居のパートナーがいる」人のうち、「共働きをしている」が85.0%を占める。

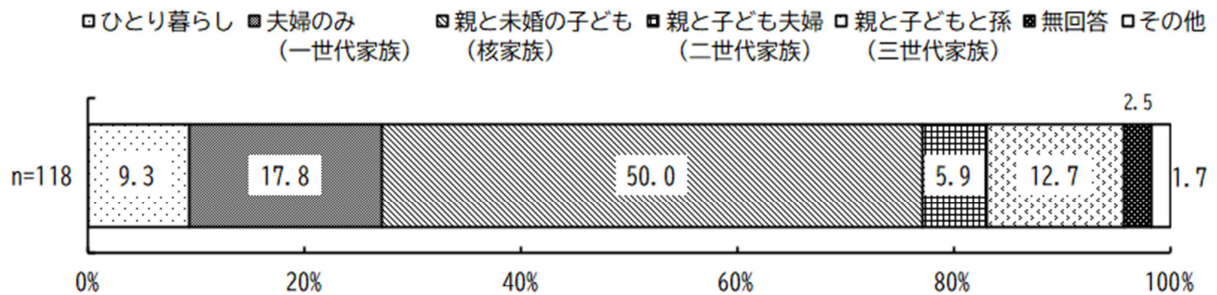
「自分だけ」または「配偶者・パートナーだけ」を合わせ、どちらかが働いているとの回答は8.8%を占めている。



⑦ 世帯構成

問7 あなたの世帯構成は次のうちどれですか。（○は1つ）

「親と未婚の子ども（核家族）」が50.0%と最も多く、次いで「夫婦のみ（一世代家族）」が17.8%となっている。

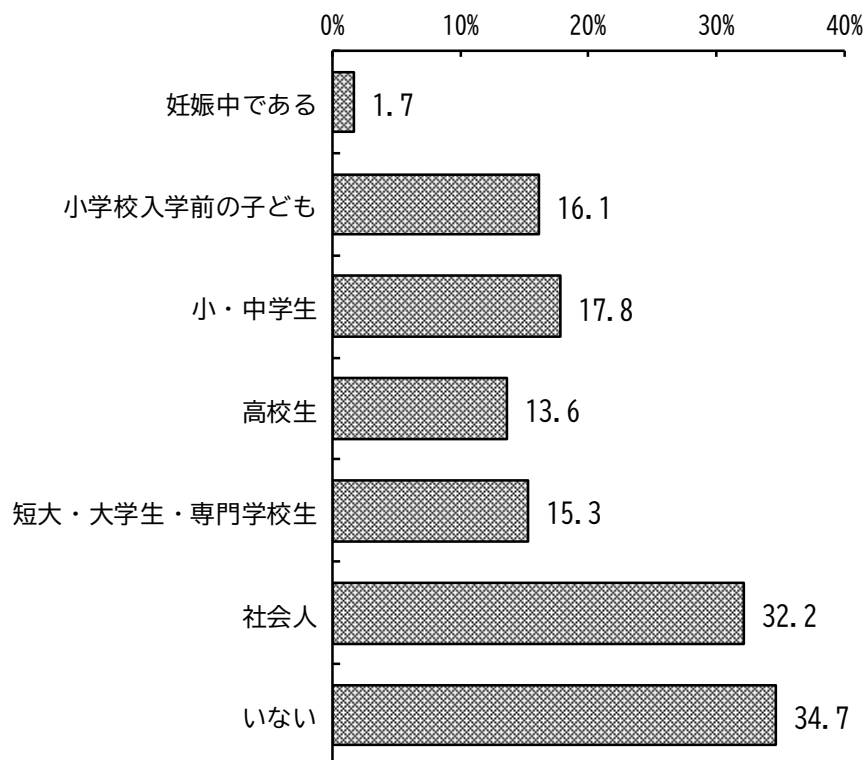


⑧ 子どもの状況

問8 あなたには子どもがいらっしゃいますか。（○はあてはまるもの全て）

子どもの状況は、「いない」が34.7%と最も多い。

n=118



Ⅲ 調査結果

1 男女平等と人権について

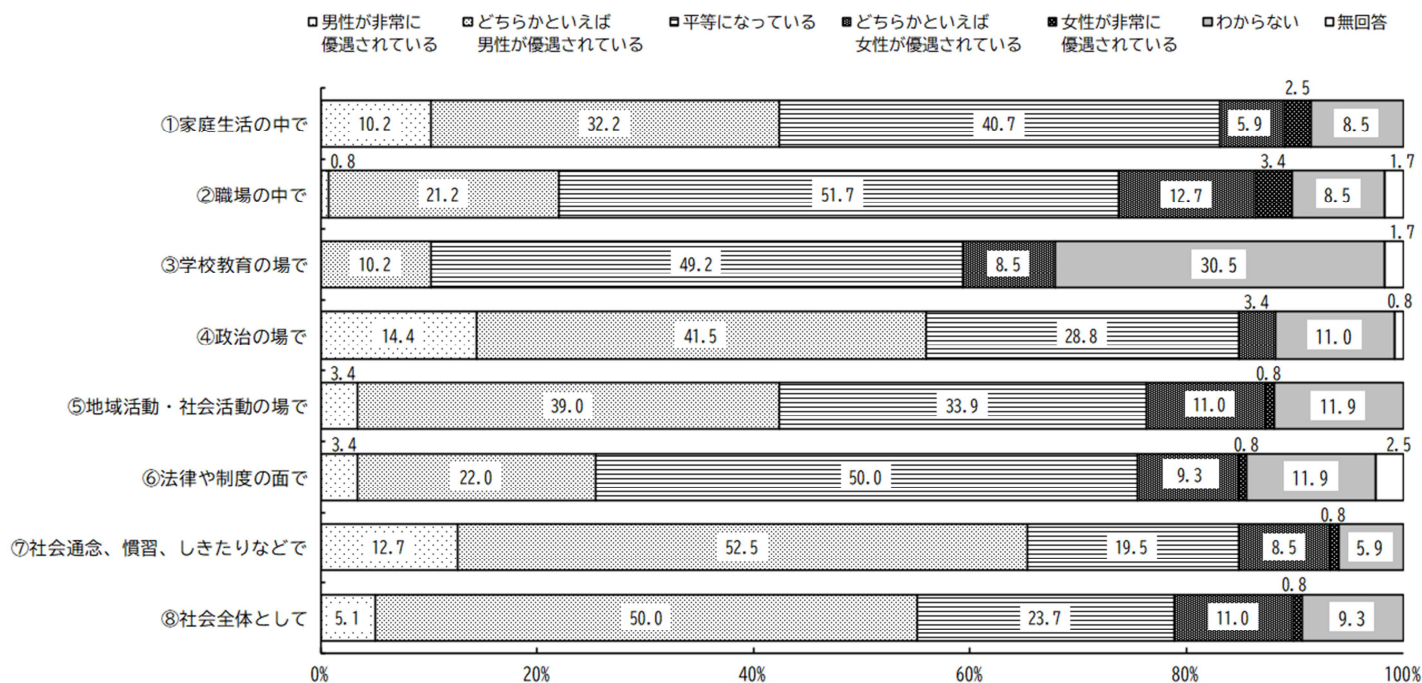
(1) 男女の平等感

問9 あなたは現在、次のような場面で男女が平等になっていると思いますか。①～⑧の項目について、それぞれあてはまる番号をお選びください。（○は各項目に1つずつ）

社会における様々な場面における男女の平等感を伺うと、全体的に「男性が非常に優遇されている」及び「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせ「男性が優遇されている」との回答が多く、「女性が優遇されている」との回答場面は少ない。

特に、「男性が優遇されている」場面は、「社会通念、慣習、しきたりなどで」や「政治の場で」、「社会全体として」が多い。

「平等になっている」との回答場面は、「職場の中で」が51.7%と最も多く、次いで「法律や制度の面で」が50.0%と続いている。



■比較データ：性・年齢別

①家庭生活の中で

		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全 体		118 100.0	12 10.2	38 32.2	48 40.7	7 5.9	3 2.5	10 8.5	0 0.0
性 別	女 性	66 100.0	8 12.1	31 47.0	22 33.3	2 3.0	1 1.5	2 3.0	0 0.0
	男 性	51 100.0	4 7.8	7 13.7	26 51.0	5 9.8	2 3.9	7 13.7	0 0.0
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	1 4.0	13 52.0	8 32.0	1 4.0	1 4.0	1 4.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	0 0.0	7 50.0	7 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	7 25.9	11 40.7	7 25.9	1 3.7	0 0.0	1 3.7	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	2 12.5	2 12.5	8 50.0	1 6.3	0 0.0	3 18.8	0 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	1 16.7	1 16.7	2 33.3	0 0.0	2 33.3	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	1 3.4	4 13.8	16 55.2	4 13.8	0 0.0	4 13.8	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

②職場の中で

		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全 体		118 100.0	1 0.8	25 21.2	61 51.7	15 12.7	4 3.4	10 8.5	2 1.7
性 別	女 性	66 100.0	1 1.5	19 28.8	34 51.5	6 9.1	0 0.0	4 6.1	2 3.0
	男 性	51 100.0	0 0.0	6 11.8	27 52.9	9 17.6	4 7.8	5 9.8	0 0.0
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	0 0.0	7 28.0	13 52.0	1 4.0	0 0.0	2 8.0	2 8.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	0 0.0	4 28.6	9 64.3	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	1 3.7	8 29.6	12 44.4	4 14.8	0 0.0	2 7.4	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	0 0.0	3 18.8	7 43.8	2 12.5	1 6.3	3 18.8	0 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	3 50.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	0 0.0	3 10.3	18 62.1	4 13.8	2 6.9	2 6.9	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

③学校教育の場で

		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全 体		118 100.0	0 0.0	12 10.2	58 49.2	10 8.5	0 0.0	36 30.5	2 1.7
性 別	女 性	66 100.0	0 0.0	10 15.2	32 48.5	4 6.1	0 0.0	18 27.3	2 3.0
	男 性	51 100.0	0 0.0	2 3.9	26 51.0	6 11.8	0 0.0	17 33.3	0 0.0
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	0 0.0	3 12.0	12 48.0	2 8.0	0 0.0	7 28.0	1 4.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	0 0.0	2 14.3	8 57.1	0 0.0	0 0.0	4 28.6	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	0 0.0	5 18.5	12 44.4	2 7.4	0 0.0	7 25.9	1 3.7
	男 性 39歳以下	16 100.0	0 0.0	0 0.0	9 56.3	2 12.5	0 0.0	5 31.3	0 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	0 0.0	0 0.0	3 50.0	2 33.3	0 0.0	1 16.7	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	0 0.0	2 6.9	14 48.3	2 6.9	0 0.0	11 37.9	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

④政治の場で

		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全 体		118 100.0	17 14.4	49 41.5	34 28.8	4 3.4	0 0.0	13 11.0	1 0.8
性 別	女 性	66 100.0	13 19.7	33 50.0	14 21.2	1 1.5	0 0.0	4 6.1	1 1.5
	男 性	51 100.0	4 7.8	16 31.4	20 39.2	3 5.9	0 0.0	8 15.7	0 0.0
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	5 20.0	10 40.0	5 20.0	1 4.0	0 0.0	3 12.0	1 4.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	3 21.4	9 64.3	1 7.1	0 0.0	0 0.0	1 7.1	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	5 18.5	14 51.9	8 29.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	2 12.5	5 31.3	5 31.3	1 6.3	0 0.0	3 18.8	0 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	0 0.0	2 33.3	3 50.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	2 6.9	9 31.0	12 41.4	1 3.4	0 0.0	5 17.2	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

⑤地域活動・社会活動の場で

		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全 体		118 100.0	4 3.4	46 39.0	40 33.9	13 11.0	1 0.8	14 11.9	0 0.0
性別	女 性	66 100.0	2 3.0	34 51.5	19 28.8	4 6.1	0 0.0	7 10.6	0 0.0
	男 性	51 100.0	2 3.9	12 23.5	21 41.2	9 17.6	1 2.0	6 11.8	0 0.0
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
性 / 年齢別	女 性 39歳以下	25 100.0	0 0.0	13 52.0	9 36.0	0 0.0	0 0.0	3 12.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	0 0.0	9 64.3	1 7.1	2 14.3	0 0.0	2 14.3	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	2 7.4	12 44.4	9 33.3	2 7.4	0 0.0	2 7.4	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	0 0.0	3 18.8	6 37.5	4 25.0	0 0.0	3 18.8	0 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	0 0.0	0 0.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	2 6.9	9 31.0	11 37.9	3 10.3	1 3.4	3 10.3	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

⑥法律や制度の面で

		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全 体		118 100.0	4 3.4	26 22.0	59 50.0	11 9.3	1 0.8	14 11.9	3 2.5
性別	女 性	66 100.0	2 3.0	21 31.8	30 45.5	1 1.5	0 0.0	10 15.2	2 3.0
	男 性	51 100.0	2 3.9	4 7.8	29 56.9	10 19.6	1 2.0	4 7.8	1 2.0
	無回答	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年齢別	女 性 39歳以下	25 100.0	0 0.0	4 16.0	13 52.0	1 4.0	0 0.0	5 20.0	2 8.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	0 0.0	7 50.0	5 35.7	0 0.0	0 0.0	2 14.3	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	2 7.4	10 37.0	12 44.4	0 0.0	0 0.0	3 11.1	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	0 0.0	2 12.5	6 37.5	5 31.3	1 6.3	1 6.3	1 6.3
	男 性 40～59歳	6 100.0	0 0.0	1 16.7	4 66.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	2 6.9	1 3.4	19 65.5	4 13.8	0 0.0	3 10.3	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

⑦社会通念、慣習、しきたりなどで

		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全 体		118 100.0	15 12.7	62 52.5	23 19.5	10 8.5	1 0.8	7 5.9	0 0.0
性別	女 性	66 100.0	12 18.2	43 65.2	8 12.1	0 0.0	0 0.0	3 4.5	0 0.0
	男 性	51 100.0	3 5.9	18 35.3	15 29.4	10 19.6	1 2.0	4 7.8	0 0.0
	無回答	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年齢別	女 性 39歳以下	25 100.0	4 16.0	14 56.0	5 20.0	0 0.0	0 0.0	2 8.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	1 7.1	12 85.7	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	7 25.9	17 63.0	2 7.4	0 0.0	0 0.0	1 3.7	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	1 6.3	5 31.3	3 18.8	5 31.3	0 0.0	2 12.5	0 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	0 0.0	2 33.3	3 50.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	2 6.9	11 37.9	9 31.0	4 13.8	1 3.4	2 6.9	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

⑧社会全体として

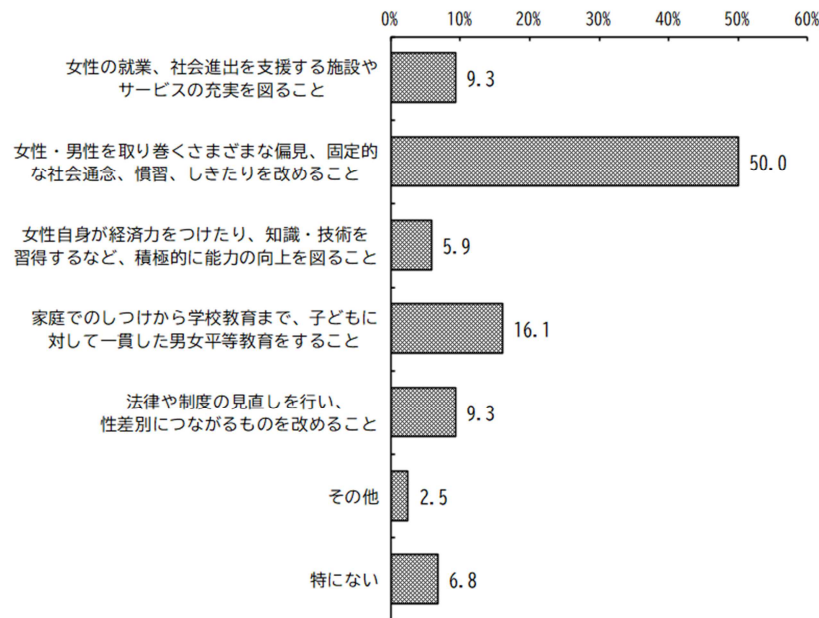
		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全 体		118 100.0	6 5.1	59 50.0	28 23.7	13 11.0	1 0.8	11 9.3	0 0.0
性別	女 性	66 100.0	4 6.1	44 66.7	11 16.7	2 3.0	0 0.0	5 7.6	0 0.0
	男 性	51 100.0	2 3.9	15 29.4	17 33.3	11 21.6	1 2.0	5 9.8	0 0.0
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
性 / 年齢別	女 性 39歳以下	25 100.0	0 0.0	17 68.0	5 20.0	1 4.0	0 0.0	2 8.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	0 0.0	11 78.6	1 7.1	0 0.0	0 0.0	2 14.3	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	4 14.8	16 59.3	5 18.5	1 3.7	0 0.0	1 3.7	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	1 6.3	2 12.5	6 37.5	6 37.5	0 0.0	1 6.3	0 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	0 0.0	2 33.3	2 33.3	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	1 3.4	11 37.9	9 31.0	3 10.3	1 3.4	4 13.8	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(2) 男女平等実現のために重要なこと

問 10 今後、男女があらゆる分野で平等になるために最も重要だと思うことは何ですか。
(○は1つ)

男女平等の実現に重要なことは、「女性・男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」が50.0%と最も多く占めている。

n=118



■比較データ：性・年齢別

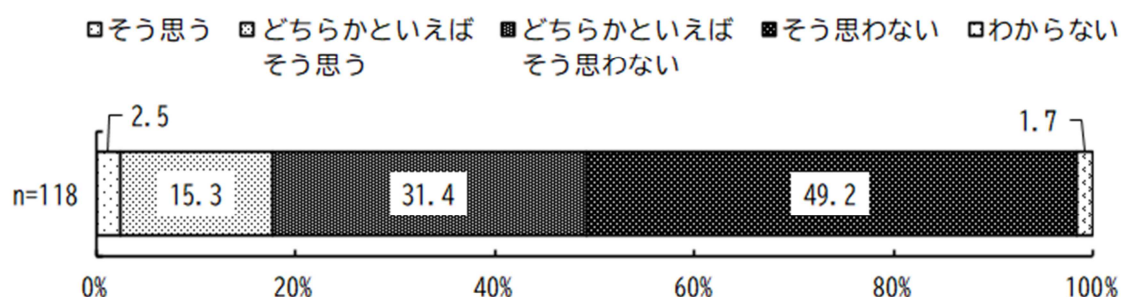
		合計	女性の就業、社会進出を支援する施設やサービスの充実を図ること	女性・男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること	女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に能力の向上を図ること	家庭でのしつけから学校教育まで、子どもに対して一貫した男女平等教育をすること	法律や制度の見直しを行い、性差別につながるものを改めること	特にない	その他	無回答
全 体		118 100.0	11 9.3	59 50.0	7 5.9	19 16.1	11 9.3	8 6.8	3 2.5	0 0.0
性 別	女 性	66 100.0	7 10.6	37 56.1	4 6.1	12 18.2	5 7.6	0 0.0	1 1.5	0 0.0
	男 性	51 100.0	3 5.9	22 43.1	3 5.9	7 13.7	6 11.8	8 15.7	2 3.9	0 0.0
	無回答	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	1 4.0	18 72.0	1 4.0	5 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	3 21.4	5 35.7	2 14.3	1 7.1	2 14.3	0 0.0	1 7.1	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	3 11.1	14 51.9	1 3.7	6 22.2	3 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	1 6.3	7 43.8	0 0.0	3 18.8	2 12.5	2 12.5	1 6.3	0 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	2 33.3	0 0.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	2 6.9	14 48.3	3 10.3	2 6.9	4 13.8	4 13.8	0 0.0	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(3) 性別役割分担意識

問 11 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどのように思いますか。(○は1つ)

「男は仕事、女は家庭」という考え方については、「そう思わない」が49.2%と最も多く、「どちらかといえばそう思わない」の31.4%と合わせ80.6%が否定的な回答を占めている。

「そう思う」2.5%及び「どちらかといえばそう思う」の15.3%を合わせた肯定的な回答は、17.8%となっている。



■比較データ：性・年齢別

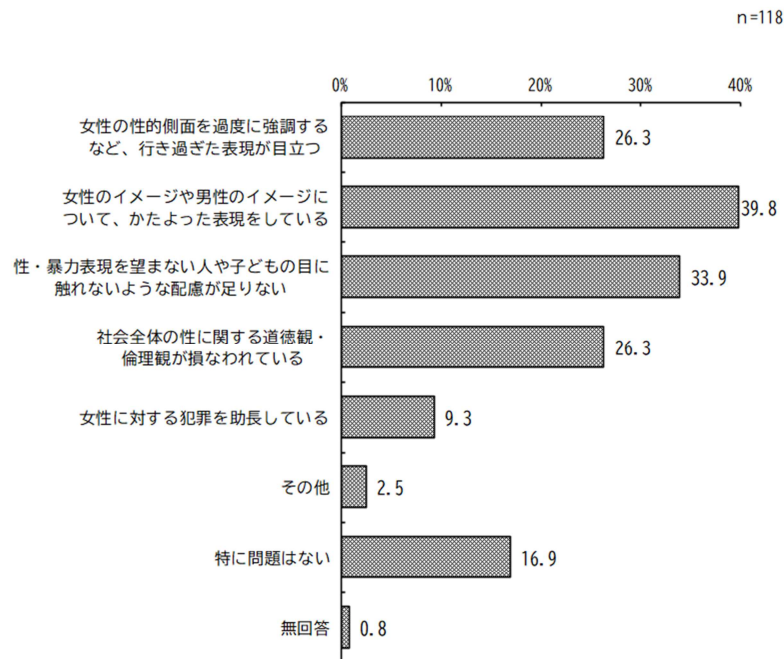
		合計	そう思う	どちらか といえ ばそう 思う	どちらか といえ ばそう 思わ ない	そう思 わない	わから ない	無回答
全 体		118 100.0	3 2.5	18 15.3	37 31.4	58 49.2	2 1.7	0 0.0
性 別	女 性	66 100.0	1 1.5	7 10.6	18 27.3	40 60.6	0 0.0	0 0.0
	男 性	51 100.0	2 3.9	11 21.6	19 37.3	17 33.3	2 3.9	0 0.0
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	1 4.0	1 4.0	6 24.0	17 68.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	0 0.0	2 14.3	3 21.4	9 64.3	0 0.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	0 0.0	4 14.8	9 33.3	14 51.9	0 0.0	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	0 0.0	4 25.0	7 43.8	4 25.0	1 6.3	0 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	0 0.0	1 16.7	2 33.3	3 50.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	2 6.9	6 20.7	10 34.5	10 34.5	1 3.4	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(4) メディアにおける性・暴力表現について

問 12 テレビや新聞、雑誌等における性・暴力表現についてどのようにお考えですか。(○はあてはまるもの全て)

テレビや新聞、雑誌等における性・暴力表現については、「女性のイメージや男性のイメージについて、かたよった表現をしている」とする人が 39.8%と最も多く、4 割近くを占めている。

次いで、「性・暴力表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」とする人も 33.9%と多くを占めている。



■比較データ：性・年齢別

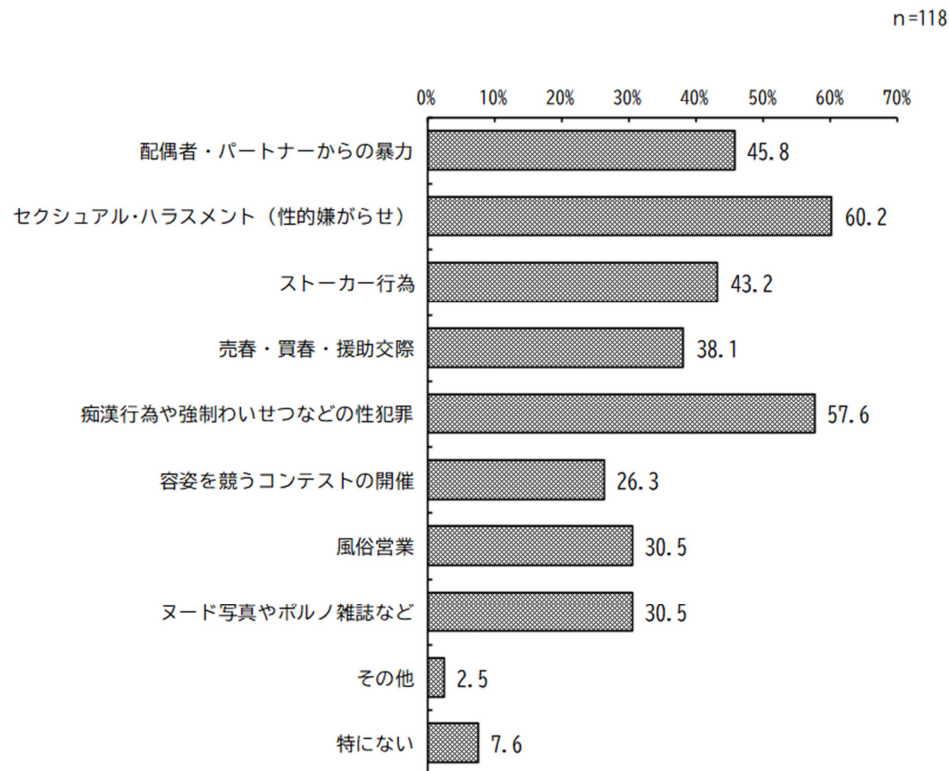
	n = 該当者数	合計	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	女性のイメージや男性のイメージについて、かたよった表現をしている	性・暴力表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている	女性に対する犯罪を助長している	その他	特に問題はない	無回答
全 体	118	184	31 26.3	47 39.8	40 33.9	31 26.3	11 9.3	3 2.5	20 16.9	1 0.8
性 別	女 性	66	16 24.2	31 47.0	22 33.3	22 33.3	7 10.6	1 1.5	7 10.6	0 0.0
	男 性	51	14 27.5	16 31.4	18 35.3	9 17.6	4 7.8	2 3.9	13 25.5	1 2.0
	無回答	1	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25	4 16.0	10 40.0	7 28.0	7 28.0	2 8.0	1 4.0	5 20.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14	3 21.4	10 71.4	4 28.6	6 42.9	2 14.3	0 0.0	1 7.1	0 0.0
	女 性 60歳以上	27	9 33.3	11 40.7	11 40.7	9 33.3	3 11.1	0 0.0	1 3.7	0 0.0
	男 性 39歳以下	16	3 18.8	5 31.3	5 31.3	1 6.3	1 6.3	0 0.0	5 31.3	1 6.3
	男 性 40～59歳	6	2 33.3	2 33.3	1 16.7	2 33.3	1 16.7	1 16.7	2 33.3	0 0.0
	男 性 60歳以上	29	9 31.0	9 31.0	12 41.4	6 20.7	2 6.9	1 3.4	6 20.7	0 0.0
	無回答 39歳以下	1	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(5) 女性の人権が侵害されていると感じること

問 13 あなたが女性の人権が侵害されていると感じるのは、どのようなことについてですか（○はあてはまるもの全て）

女性の人権が侵害されていると感じることとしては、「セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）」が60.2%と最も多く、次いで「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」が57.6%となっている。

続いて、「配偶者・パートナーからの暴力」が45.8%、「ストーカー行為」48.2%となっている。



■比較データ：性・年齢別

		n = 該当者数	合計	配偶者・パートナーからの暴力	セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）	ストーカー行為	売春・買春・援助交際	痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪	容姿を競うコンテストの開催	風俗営業	ヌード写真やポルノ雑誌など	その他	特になし	無回答
全 体		118	404	54	71	51	45	68	31	36	36	3	9	0
				45.8	60.2	43.2	38.1	57.6	26.3	30.5	30.5	2.5	7.6	0.0
性 別	女 性	66	248	34	44	29	31	42	21	23	21	1	2	0
				51.5	66.7	43.9	47.0	63.6	31.8	34.8	31.8	1.5	3.0	0.0
	男 性	51	155	20	27	21	14	26	10	13	15	2	7	0
				39.2	52.9	41.2	27.5	51.0	19.6	25.5	29.4	3.9	13.7	0.0
	無回答	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
				39.2	52.9	41.2	27.5	51.0	19.6	25.5	29.4	3.9	13.7	0.0
性 / 年齢 別	女 性 39歳以下	25	91	12	17	9	11	16	11	7	6	1	1	0
				48.0	68.0	36.0	44.0	64.0	44.0	28.0	24.0	4.0	4.0	0.0
	女 性 40～59歳	14	65	9	11	8	8	10	5	7	7	0	0	0
				64.3	78.6	57.1	57.1	71.4	35.7	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	女 性 60歳以上	27	92	13	16	12	12	16	5	9	8	0	1	0
				48.1	59.3	44.4	44.4	59.3	18.5	33.3	29.6	0.0	3.7	0.0
	男 性 39歳以下	16	52	6	10	6	4	8	6	5	5	0	2	0
				37.5	62.5	37.5	25.0	50.0	37.5	31.3	31.3	0.0	12.5	0.0
	男 性 40～59歳	6	9	2	1	1	0	0	0	1	1	1	2	0
				33.3	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7	16.7	33.3	0.0
	男 性 60歳以上	29	94	12	16	14	10	18	4	7	9	1	3	0
				41.4	55.2	48.3	34.5	62.1	13.8	24.1	31.0	3.4	10.3	0.0
	無回答 39歳以下	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
				0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無回答 40～59歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無回答 60歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

2 家庭・子育て・介護について

(1) 家庭における役割意識

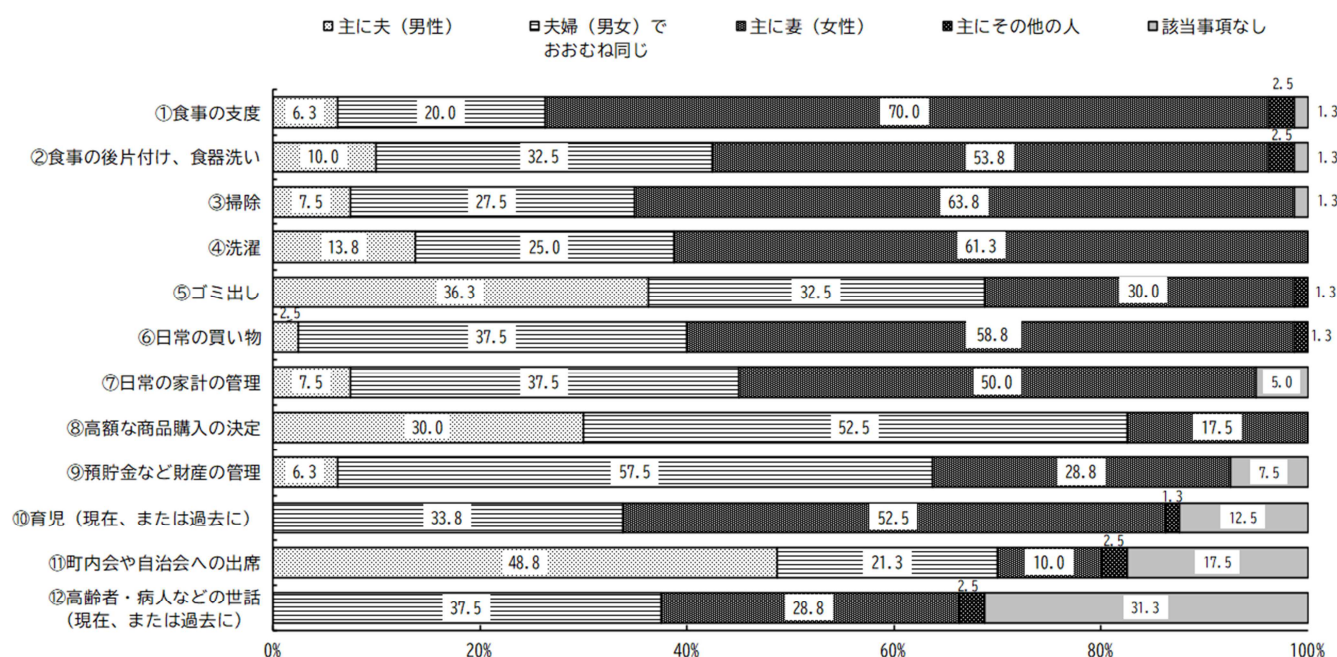
※問 14 は結婚している方、もしくは未婚だが同居のパートナーがいる方のみお答えください。

問 14 実際にあなたの家庭では家事や育児、介護などは、夫婦（男女）のどちらが分担していますか。①～⑫の項目について、それぞれあてはまる番号をお選びください。（○は各項目に1つずつ）

家庭での役割意識をみると、「主に夫（男性）」との回答が多いのは、「町内会や自治会への出席」で48.8%を占めている。

その他の項目については、基本的に「主に妻（女性）」との回答が多くなっている。

また、「夫婦（男女）でおおむね同じ」との回答が多いのは、「預貯金など財産の管理」が57.5%、「高額な商品購入の決定」が52.5%を占めている。



■比較データ：性・年齢別

①食事の支度

		合計	主に夫 (男性)	夫婦(男 女)でお おむね同 じ	主に妻 (女性)	主にその 他の人	該当事項 なし	無回答
全 体		80 100.0	5 6.3	16 20.0	56 70.0	2 2.5	1 1.3	0 0.0
性 別	女 性	45 100.0	4 8.9	7 15.6	32 71.1	1 2.2	1 2.2	0 0.0
	男 性	35 100.0	1 2.9	9 25.7	24 68.6	1 2.9	0 0.0	0 0.0
	無回答	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	14 100.0	1 7.1	3 21.4	9 64.3	1 7.1	0 0.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	12 100.0	2 16.7	2 16.7	8 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	19 100.0	1 5.3	2 10.5	15 78.9	0 0.0	1 5.3	0 0.0
	男 性 39歳以下	8 100.0	0 0.0	5 62.5	3 37.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 40～59歳	5 100.0	1 20.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	22 100.0	0 0.0	3 13.6	18 81.8	1 4.5	0 0.0	0 0.0
	無回答 39歳以下	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

②食事の後片付け、食器洗い

		合計	主に夫 (男性)	夫婦(男 女)でお おむね同 じ	主に妻 (女性)	主にその 他の人	該当事項 なし	無回答
全 体		80 100.0	8 10.0	26 32.5	43 53.8	2 2.5	1 1.3	0 0.0
性 別	女 性	45 100.0	0 0.0	12 26.7	31 68.9	1 2.2	1 2.2	0 0.0
	男 性	35 100.0	8 22.9	14 40.0	12 34.3	1 2.9	0 0.0	0 0.0
	無回答	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	14 100.0	0 0.0	6 42.9	8 57.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	12 100.0	0 0.0	2 16.7	9 75.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	19 100.0	0 0.0	4 21.1	14 73.7	0 0.0	1 5.3	0 0.0
	男 性 39歳以下	8 100.0	2 25.0	4 50.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 40～59歳	5 100.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	22 100.0	5 22.7	8 36.4	8 36.4	1 4.5	0 0.0	0 0.0
	無回答 39歳以下	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

③掃除

		合計	主に夫 (男性)	夫婦(男 女)でお おむね同 じ	主に妻 (女性)	主にその 他の人	該当事項 なし	無回答
全 体		80 100.0	6 7.5	22 27.5	51 63.8	0 0.0	1 1.3	0 0.0
性 別	女 性	45 100.0	2 4.4	9 20.0	33 73.3	0 0.0	1 2.2	0 0.0
	男 性	35 100.0	4 11.4	13 37.1	18 51.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	14 100.0	1 7.1	3 21.4	10 71.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	12 100.0	0 0.0	1 8.3	11 91.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	19 100.0	1 5.3	5 26.3	12 63.2	0 0.0	1 5.3	0 0.0
	男 性 39歳以下	8 100.0	2 25.0	4 50.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 40～59歳	5 100.0	0 0.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	22 100.0	2 9.1	6 27.3	14 63.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 39歳以下	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

④洗濯

		合計	主に夫 (男性)	夫婦(男 女)でお おむね同 じ	主に妻 (女性)	主にその 他の人	該当事項 なし	無回答
全 体		80 100.0	11 13.8	20 25.0	49 61.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 別	女 性	45 100.0	4 8.9	8 17.8	33 73.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性	35 100.0	7 20.0	12 34.3	16 45.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	14 100.0	0 0.0	3 21.4	11 78.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	12 100.0	3 25.0	2 16.7	7 58.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	19 100.0	1 5.3	3 15.8	15 78.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 39歳以下	8 100.0	0 0.0	4 50.0	4 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 40～59歳	5 100.0	1 20.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	22 100.0	6 27.3	7 31.8	9 40.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 39歳以下	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

⑤ゴミ出し

		合計	主に夫 (男性)	夫婦(男 女)でお おむね同 じ	主に妻 (女性)	主にその 他の人	該当事項 なし	無回答
全 体		80 100.0	29 36.3	26 32.5	24 30.0	1 1.3	0 0.0	0 0.0
性 別	女 性	45 100.0	14 31.1	12 26.7	18 40.0	1 2.2	0 0.0	0 0.0
	男 性	35 100.0	15 42.9	14 40.0	6 17.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	14 100.0	4 28.6	5 35.7	5 35.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	12 100.0	5 41.7	2 16.7	5 41.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	19 100.0	5 26.3	5 26.3	8 42.1	1 5.3	0 0.0	0 0.0
	男 性 39歳以下	8 100.0	1 12.5	6 75.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 40～59歳	5 100.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	22 100.0	11 50.0	7 31.8	4 18.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 39歳以下	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

⑥日常の買い物

		合計	主に夫 (男性)	夫婦(男 女)でお おむね同 じ	主に妻 (女性)	主にその 他の人	該当事項 なし	無回答
全 体		80 100.0	2 2.5	30 37.5	47 58.8	1 1.3	0 0.0	0 0.0
性 別	女 性	45 100.0	1 2.2	15 33.3	29 64.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性	35 100.0	1 2.9	15 42.9	18 51.4	1 2.9	0 0.0	0 0.0
	無回答	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	14 100.0	0 0.0	3 21.4	11 78.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	12 100.0	1 8.3	6 50.0	5 41.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	19 100.0	0 0.0	6 31.6	13 68.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 39歳以下	8 100.0	1 12.5	4 50.0	3 37.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 40～59歳	5 100.0	0 0.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	22 100.0	0 0.0	8 36.4	13 59.1	1 4.5	0 0.0	0 0.0
	無回答 39歳以下	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

⑦日常の家計の管理

		合計	主に夫 (男性)	夫婦(男 女)でお おむね同 じ	主に妻 (女性)	主にその 他の人	該当事項 なし	無回答
全 体		80 100.0	6 7.5	30 37.5	40 50.0	0 0.0	4 5.0	0 0.0
性 別	女 性	45 100.0	5 11.1	13 28.9	23 51.1	0 0.0	4 8.9	0 0.0
	男 性	35 100.0	1 2.9	17 48.6	17 48.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	14 100.0	2 14.3	6 42.9	5 35.7	0 0.0	1 7.1	0 0.0
	女 性 40～59歳	12 100.0	0 0.0	3 25.0	8 66.7	0 0.0	1 8.3	0 0.0
	女 性 60歳以上	19 100.0	3 15.8	4 21.1	10 52.6	0 0.0	2 10.5	0 0.0
	男 性 39歳以下	8 100.0	0 0.0	5 62.5	3 37.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 40～59歳	5 100.0	0 0.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	22 100.0	1 4.5	8 36.4	13 59.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 39歳以下	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

⑧高額な商品購入の決定

		合計	主に夫 (男性)	夫婦(男 女)でお おむね同 じ	主に妻 (女性)	主にその 他の人	該当事項 なし	無回答
全 体		80 100.0	24 30.0	42 52.5	14 17.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 別	女 性	45 100.0	14 31.1	23 51.1	8 17.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性	35 100.0	10 28.6	19 54.3	6 17.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	14 100.0	6 42.9	7 50.0	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	12 100.0	2 16.7	6 50.0	4 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	19 100.0	6 31.6	10 52.6	3 15.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 39歳以下	8 100.0	2 25.0	6 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 40～59歳	5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	22 100.0	6 27.3	11 50.0	5 22.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 39歳以下	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

⑨預貯金など財産の管理

		合計	主に夫 (男性)	夫婦(男 女)でお おむね同 じ	主に妻 (女性)	主にその 他の人	該当事項 なし	無回答
全 体		80 100.0	5 6.3	46 57.5	23 28.8	0 0.0	6 7.5	0 0.0
性 別	女 性	45 100.0	3 6.7	24 53.3	12 26.7	0 0.0	6 13.3	0 0.0
	男 性	35 100.0	2 5.7	22 62.9	11 31.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	14 100.0	1 7.1	9 64.3	2 14.3	0 0.0	2 14.3	0 0.0
	女 性 40～59歳	12 100.0	0 0.0	8 66.7	3 25.0	0 0.0	1 8.3	0 0.0
	女 性 60歳以上	19 100.0	2 10.5	7 36.8	7 36.8	0 0.0	3 15.8	0 0.0
	男 性 39歳以下	8 100.0	1 12.5	7 87.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 40～59歳	5 100.0	0 0.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	22 100.0	1 4.5	11 50.0	10 45.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 39歳以下	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

⑩育児（現在、または過去に）

		合計	主に夫 (男性)	夫婦(男 女)でお おむね同 じ	主に妻 (女性)	主にその 他の人	該当事項 なし	無回答
全 体		80 100.0	0 0.0	27 33.8	42 52.5	1 1.3	10 12.5	0 0.0
性 別	女 性	45 100.0	0 0.0	12 26.7	25 55.6	1 2.2	7 15.6	0 0.0
	男 性	35 100.0	0 0.0	15 42.9	17 48.6	0 0.0	3 8.6	0 0.0
	無回答	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	14 100.0	0 0.0	3 21.4	8 57.1	0 0.0	3 21.4	0 0.0
	女 性 40～59歳	12 100.0	0 0.0	2 16.7	7 58.3	0 0.0	3 25.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	19 100.0	0 0.0	7 36.8	10 52.6	1 5.3	1 5.3	0 0.0
	男 性 39歳以下	8 100.0	0 0.0	5 62.5	2 25.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0
	男 性 40～59歳	5 100.0	0 0.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	22 100.0	0 0.0	8 36.4	12 54.5	0 0.0	2 9.1	0 0.0
	無回答 39歳以下	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

⑪町内会や自治会への出席

		合計	主に夫 (男性)	夫婦(男 女)でお おむね同 じ	主に妻 (女性)	主にその 他の人	該当事項 なし	無回答
全 体		80 100.0	39 48.8	17 21.3	8 10.0	2 2.5	14 17.5	0 0.0
性 別	女 性	45 100.0	16 35.6	11 24.4	8 17.8	2 4.4	8 17.8	0 0.0
	男 性	35 100.0	23 65.7	6 17.1	0 0.0	0 0.0	6 17.1	0 0.0
	無回答	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	14 100.0	3 21.4	3 21.4	2 14.3	0 0.0	6 42.9	0 0.0
	女 性 40～59歳	12 100.0	6 50.0	4 33.3	1 8.3	0 0.0	1 8.3	0 0.0
	女 性 60歳以上	19 100.0	7 36.8	4 21.1	5 26.3	2 10.5	1 5.3	0 0.0
	男 性 39歳以下	8 100.0	3 37.5	2 25.0	0 0.0	0 0.0	3 37.5	0 0.0
	男 性 40～59歳	5 100.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	22 100.0	18 81.8	2 9.1	0 0.0	0 0.0	2 9.1	0 0.0
	無回答 39歳以下	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

⑫高齢者・病人などの世話（現在、または過去に）

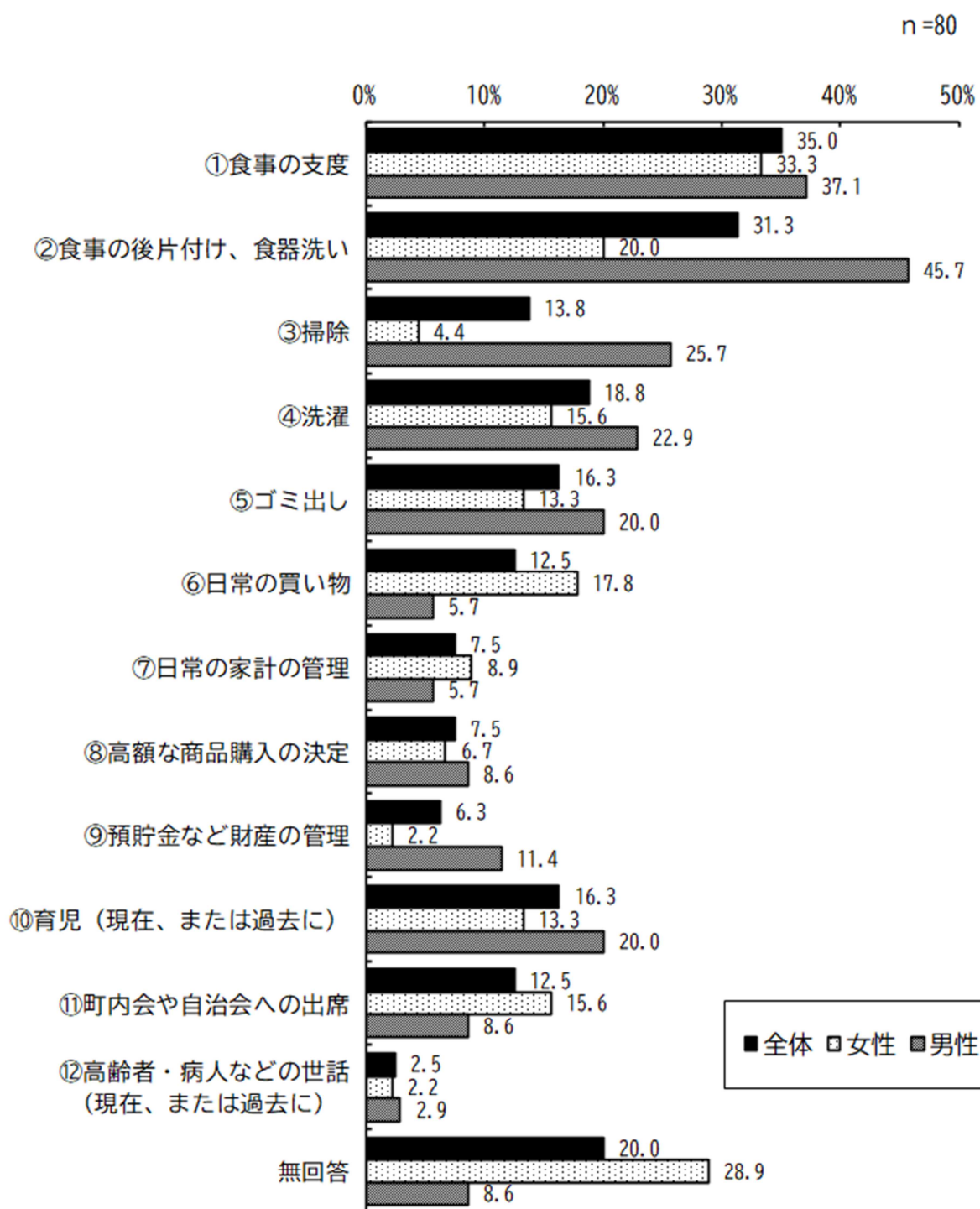
		合計	主に夫 (男性)	夫婦(男 女)でお おむね同 じ	主に妻 (女性)	主にその 他の人	該当事項 なし	無回答
全 体		80 100.0	0 0.0	30 37.5	23 28.8	2 2.5	25 31.3	0 0.0
性 別	女 性	45 100.0	0 0.0	13 28.9	15 33.3	2 4.4	15 33.3	0 0.0
	男 性	35 100.0	0 0.0	17 48.6	8 22.9	0 0.0	10 28.6	0 0.0
	無回答	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	14 100.0	0 0.0	2 14.3	5 35.7	1 7.1	6 42.9	0 0.0
	女 性 40～59歳	12 100.0	0 0.0	4 33.3	4 33.3	0 0.0	4 33.3	0 0.0
	女 性 60歳以上	19 100.0	0 0.0	7 36.8	6 31.6	1 5.3	5 26.3	0 0.0
	男 性 39歳以下	8 100.0	0 0.0	3 37.5	1 12.5	0 0.0	4 50.0	0 0.0
	男 性 40～59歳	5 100.0	0 0.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	22 100.0	0 0.0	11 50.0	6 27.3	0 0.0	5 22.7	0 0.0
	無回答 39歳以下	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(2) 自分が分担してもよい家庭の仕事

問 15 問 14 の①から⑫までの仕事のうち、もっと自分が分担してもよいと思うものがあれば、3つまで選んで、次の記入欄に数字をご記入ください。

自分が分担してもよいと思う家庭の仕事としては、全体でみると「食事の支度」35.0%、「食事の後片付け、食器洗い」31.3%、「洗濯」18.8%の3つが上位にあげられている。

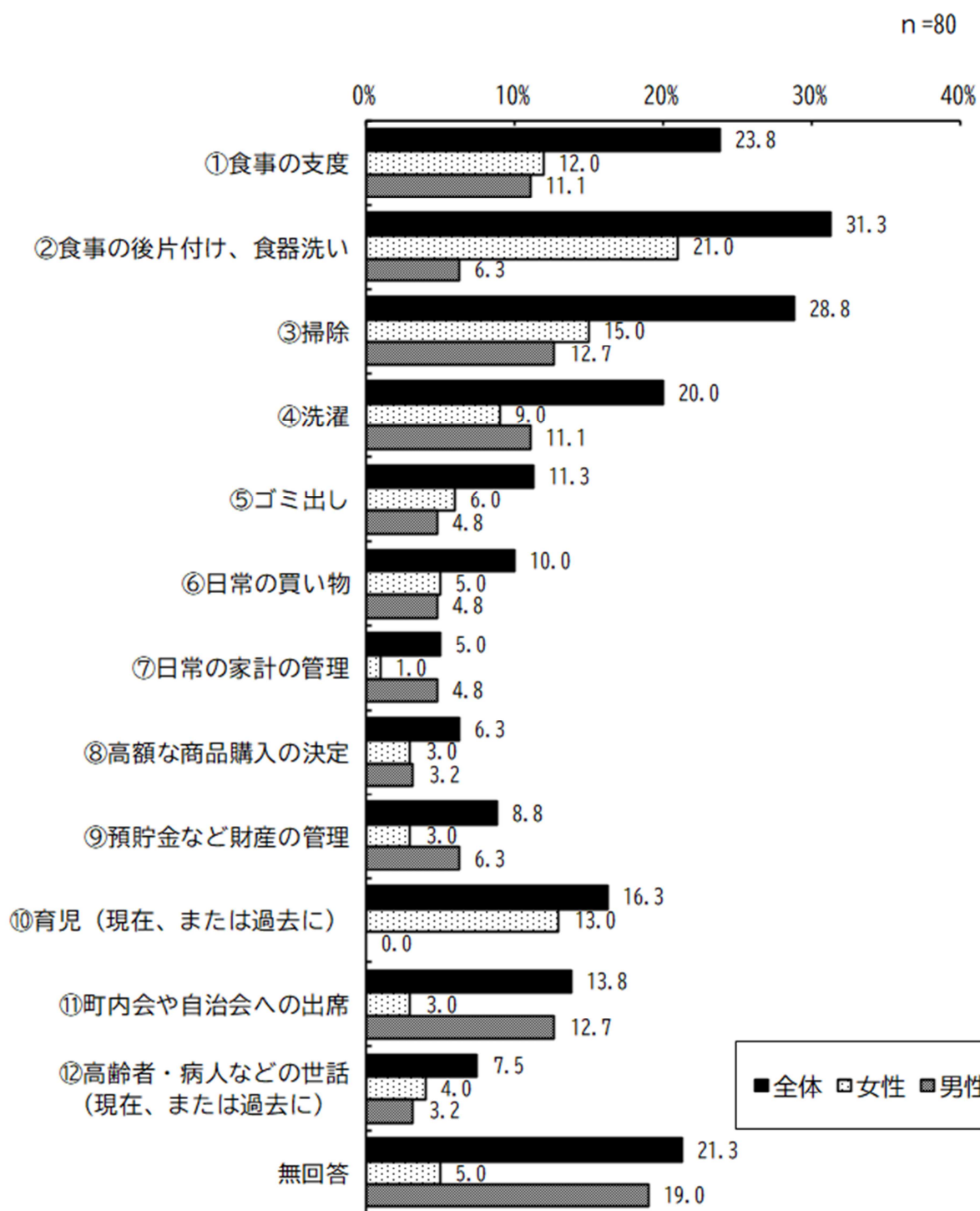
男性でみると、特に「食事の後片付け、食器洗い」が45.7%と最も多く、次いで「食事の支度」が37.1%、「掃除」25.7%と続いている。



（３）配偶者・パートナーに分担してもらいたい家庭の仕事

問 16 問 14 の①から⑫までの仕事のうち、もっと配偶者又はパートナーに分担して欲しいと思うものがあれば、３つまで選んで、次の記入欄に数字をご記入ください。

配偶者又はパートナーに分担して欲しい家庭の仕事として、全体では、「食事の後片付け、食器洗い」31.3%、「掃除」28.8%、「食事の支度」23.8%、「洗濯」20.0%、「育児（現在、または過去に）」16.3%の５つが上位にあげられている。



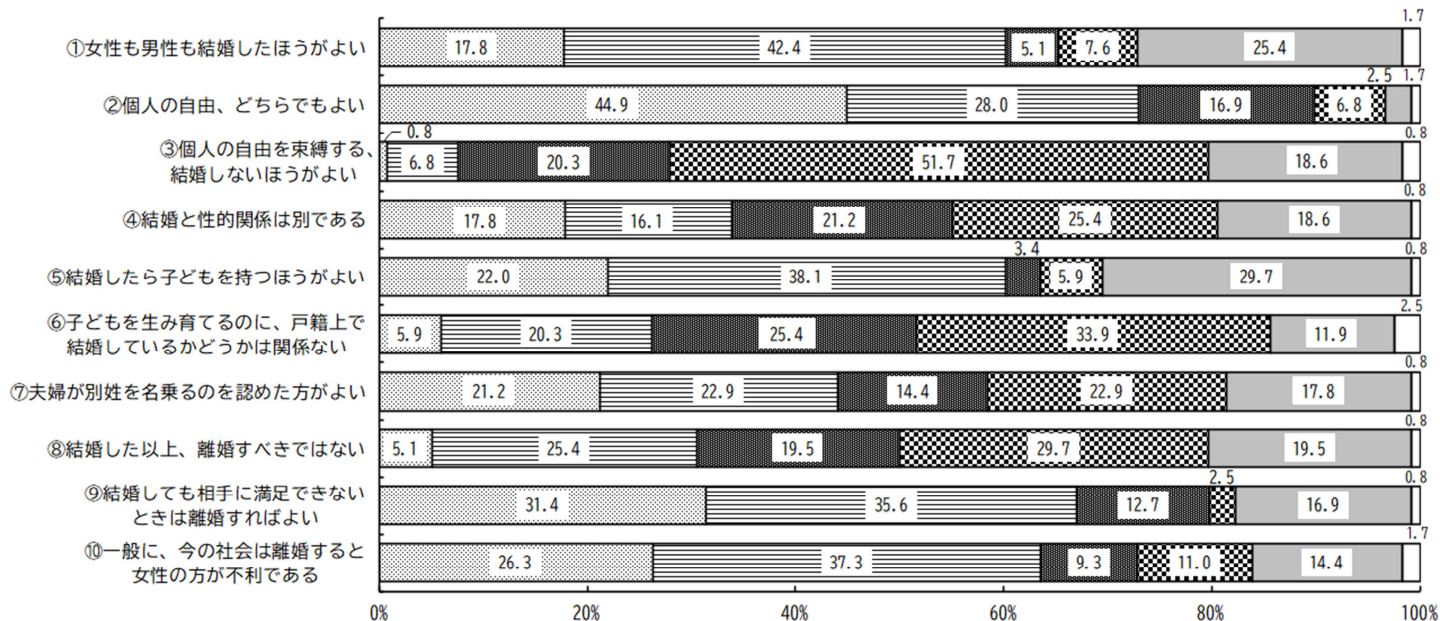
(4) 結婚観

問 17 あなたは、結婚・離婚についてどのようにお考えですか。①～⑩の項目について、それぞれあてはまる番号をお選びください。（○は各項目に1つずつ）

結婚観について“そう思う”（「そう思う」と「どちらかというと思う」の合計比率）、あるいは“そう思わない”（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計比率）との回答比率が高い順からの5項目は以下のとおり。

- ②個人の自由、どちらでもよい （そう思う：72.9%）
- ③個人の自由を束縛する、結婚しないほうがよい （そう思わない：72.0%）
- ⑨結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい （そう思う：67.0%）
- ⑩一般に、今の社会は離婚すると女性の方が不利である （そう思う：63.6%）
- ①女性も男性も結婚したほうがよい （そう思う：60.2%）

■そう思う ■どちらかというと思う ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない ■どちらともいえない □無回答



市民の結婚観としては、結婚を推奨し、子どもを持つべきとする伝統的な家族観を支持する意見が一定数存在する。

その一方で、個人の自由や生き方の多様性を重視する意見も強く支持されている。

伝統的な結婚・家族のあり方と、現代的な個人のライフスタイルの間で価値観が分かれている状況が見られる。

■比較データ：性・年齢別

①女性も男性も結婚したほうがよい

		合計	そう思う	どちらか という そう思う	どちらか といえ ばそう 思わ ない	そう思 わない	どちら とも いえ ない	無回答
全 体		118 100.0	21 17.8	50 42.4	6 5.1	9 7.6	30 25.4	2 1.7
性 別	女 性	66 100.0	7 10.6	29 43.9	3 4.5	8 12.1	19 28.8	0 0.0
	男 性	51 100.0	14 27.5	21 41.2	2 3.9	1 2.0	11 21.6	2 3.9
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	0 0.0	10 40.0	1 4.0	6 24.0	8 32.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	1 7.1	5 35.7	1 7.1	2 14.3	5 35.7	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	6 22.2	14 51.9	1 3.7	0 0.0	6 22.2	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	3 0.0	7 0.0	1 100.0	0 0.0	3 0.0	2 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	9 31.0	12 41.4	1 3.4	1 3.4	6 20.7	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

②個人の自由、どちらでもよい

		合計	そう思う	どちらか という そう思う	どちらか といえ ばそう 思わ ない	そう思 わない	どちら とも いえ ない	無回答
全 体		118 100.0	53 44.9	33 28.0	20 16.9	8 6.8	3 2.5	1 0.8
性 別	女 性	66 100.0	37 56.1	18 27.3	9 13.6	2 3.0	0 0.0	0 0.0
	男 性	51 100.0	15 29.4	15 29.4	11 21.6	6 11.8	3 5.9	1 2.0
	無回答	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	18 72.0	5 20.0	2 8.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	9 64.3	4 28.6	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	10 37.0	9 33.3	6 22.2	2 7.4	0 0.0	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	5 100.0	5 0.0	3 0.0	1 0.0	1 0.0	1 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	3 50.0	1 16.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	7 24.1	9 31.0	6 20.7	5 17.2	2 6.9	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

③個人の自由を束縛する、結婚しないほうがよい

		合計	そう思う	どちらか というと そう思う	どちらか といえ ばそう 思わ ない	そう思 わ ない	どちら とも いえ ない	無回答
全 体		118 100.0	1 0.8	8 6.8	24 20.3	61 51.7	22 18.6	2 1.7
性 別	女 性	66 100.0	1 1.5	4 6.1	15 22.7	35 53.0	11 16.7	0 0.0
	男 性	51 100.0	0 0.0	4 7.8	9 17.6	25 49.0	11 21.6	2 3.9
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	0 0.0	4 16.0	8 32.0	7 28.0	6 24.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	0 0.0	0 0.0	1 7.1	10 71.4	3 21.4	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	1 3.7	0 0.0	6 22.2	18 66.7	2 7.4	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	0 0.0	0 0.0	3 0.0	8 100.0	4 0.0	1 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	3 50.0	1 16.7	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	0 0.0	3 10.3	5 17.2	14 48.3	6 20.7	1 3.4
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

④結婚と性的関係は別である

		合計	そう思う	どちらか というと そう思う	どちらか といえ ばそう 思わ ない	そう思 わ ない	どちら とも いえ ない	無回答
全 体		118 100.0	21 17.8	19 16.1	25 21.2	30 25.4	22 18.6	1 0.8
性 別	女 性	66 100.0	16 24.2	11 16.7	11 16.7	22 33.3	6 9.1	0 0.0
	男 性	51 100.0	5 9.8	8 15.7	14 27.5	8 15.7	15 29.4	1 2.0
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	9 36.0	4 16.0	5 20.0	6 24.0	1 4.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	3 21.4	2 14.3	2 14.3	6 42.9	1 7.1	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	4 14.8	5 18.5	4 14.8	10 37.0	4 14.8	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	2 0.0	2 0.0	5 0.0	1 0.0	5 100.0	1 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	1 16.7	2 33.3	1 16.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	2 6.9	4 13.8	8 27.6	6 20.7	9 31.0	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

⑤結婚したら子どもを持つほうがよい

		合計	そう思う	どちらか という そう思う	どちらか といえ ばそう 思わ ない	そう思 わない	どちら とも いえ ない	無回答
全 体		118 100.0	26 22.0	45 38.1	4 3.4	7 5.9	35 29.7	1 0.8
性 別	女 性	66 100.0	9 13.6	27 40.9	2 3.0	7 10.6	21 31.8	0 0.0
	男 性	51 100.0	17 33.3	18 35.3	2 3.9	0 0.0	13 25.5	1 2.0
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	1 4.0	10 40.0	0 0.0	4 16.0	10 40.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	0 0.0	5 35.7	1 7.1	3 21.4	5 35.7	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	8 29.6	12 44.4	1 3.7	0 0.0	6 22.2	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	5 0.0	3 0.0	2 0.0	0 0.0	5 100.0	1 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	10 34.5	13 44.8	0 0.0	0 0.0	6 20.7	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

⑥子どもを生み育てるのに、戸籍上で結婚しているかどうかは関係ない

		合計	そう思う	どちらか という そう思う	どちらか といえ ばそう 思わ ない	そう思 わない	どちら とも いえ ない	無回答
全 体		118 100.0	7 5.9	24 20.3	30 25.4	40 33.9	14 11.9	3 2.5
性 別	女 性	66 100.0	4 6.1	15 22.7	18 27.3	21 31.8	6 9.1	2 3.0
	男 性	51 100.0	3 5.9	8 15.7	12 23.5	19 37.3	8 15.7	1 2.0
	無回答	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	2 8.0	5 20.0	8 32.0	7 28.0	2 8.0	1 4.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	1 7.1	1 7.1	3 21.4	6 42.9	2 14.3	1 7.1
	女 性 60歳以上	27 100.0	1 3.7	9 33.3	7 25.9	8 29.6	2 7.4	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	1 0.0	2 100.0	3 0.0	7 0.0	2 0.0	1 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	1 3.4	5 17.2	9 31.0	10 34.5	4 13.8	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

⑦夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい

		合計	そう思う	どちらか という そう思う	どちらか といえ ばそう 思わ ない	そう思 わない	どちら とも いえ ない	無回答
全 体		118 100.0	25 21.2	27 22.9	17 14.4	27 22.9	21 17.8	1 0.8
性 別	女 性	66 100.0	20 30.3	14 21.2	8 12.1	13 19.7	11 16.7	0 0.0
	男 性	51 100.0	4 7.8	13 25.5	9 17.6	14 27.5	10 19.6	1 2.0
	無回答	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	9 36.0	2 8.0	3 12.0	5 20.0	6 24.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	3 21.4	5 35.7	3 21.4	2 14.3	1 7.1	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	8 29.6	7 25.9	2 7.4	6 22.2	4 14.8	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	1 100.0	3 0.0	3 0.0	6 0.0	2 0.0	1 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	2 33.3	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	2 6.9	9 31.0	5 17.2	7 24.1	6 20.7	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

⑧結婚した以上、離婚すべきではない

		合計	そう思う	どちらか という そう思う	どちらか といえ ばそう 思わ ない	そう思 わない	どちら とも いえ ない	無回答
全 体		118 100.0	6 5.1	30 25.4	23 19.5	35 29.7	23 19.5	1 0.8
性 別	女 性	66 100.0	2 3.0	11 16.7	13 19.7	27 40.9	13 19.7	0 0.0
	男 性	51 100.0	4 7.8	19 37.3	10 19.6	7 13.7	10 19.6	1 2.0
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	1 4.0	6 24.0	7 28.0	8 32.0	3 12.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	0 0.0	1 7.1	0 0.0	8 57.1	5 35.7	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	1 3.7	4 14.8	6 22.2	11 40.7	5 18.5	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	0 0.0	6 0.0	5 0.0	0 100.0	4 0.0	1 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	0 0.0	3 50.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	4 13.8	10 34.5	4 13.8	6 20.7	5 17.2	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

⑨結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい

		合計	そう思う	どちらか という そう思う	どちらか といえ ばそう 思わ ない	そう思 わ ない	どちら とも いえ ない	無回答
全 体		118 100.0	37 31.4	42 35.6	15 12.7	3 2.5	20 16.9	1 0.8
性 別	女 性	66 100.0	26 39.4	28 42.4	5 7.6	0 0.0	7 10.6	0 0.0
	男 性	51 100.0	11 21.6	14 27.5	9 17.6	3 5.9	13 25.5	1 2.0
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	10 40.0	13 52.0	0 0.0	0 0.0	2 8.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	6 42.9	3 21.4	3 21.4	0 0.0	2 14.3	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	10 37.0	12 44.4	2 7.4	0 0.0	3 11.1	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	2 0.0	2 0.0	5 100.0	2 0.0	4 0.0	1 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	2 33.3	2 33.3	1 16.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	7 24.1	10 34.5	3 10.3	1 3.4	8 27.6	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

⑩一般に、今の社会は離婚すると女性の方が不利である

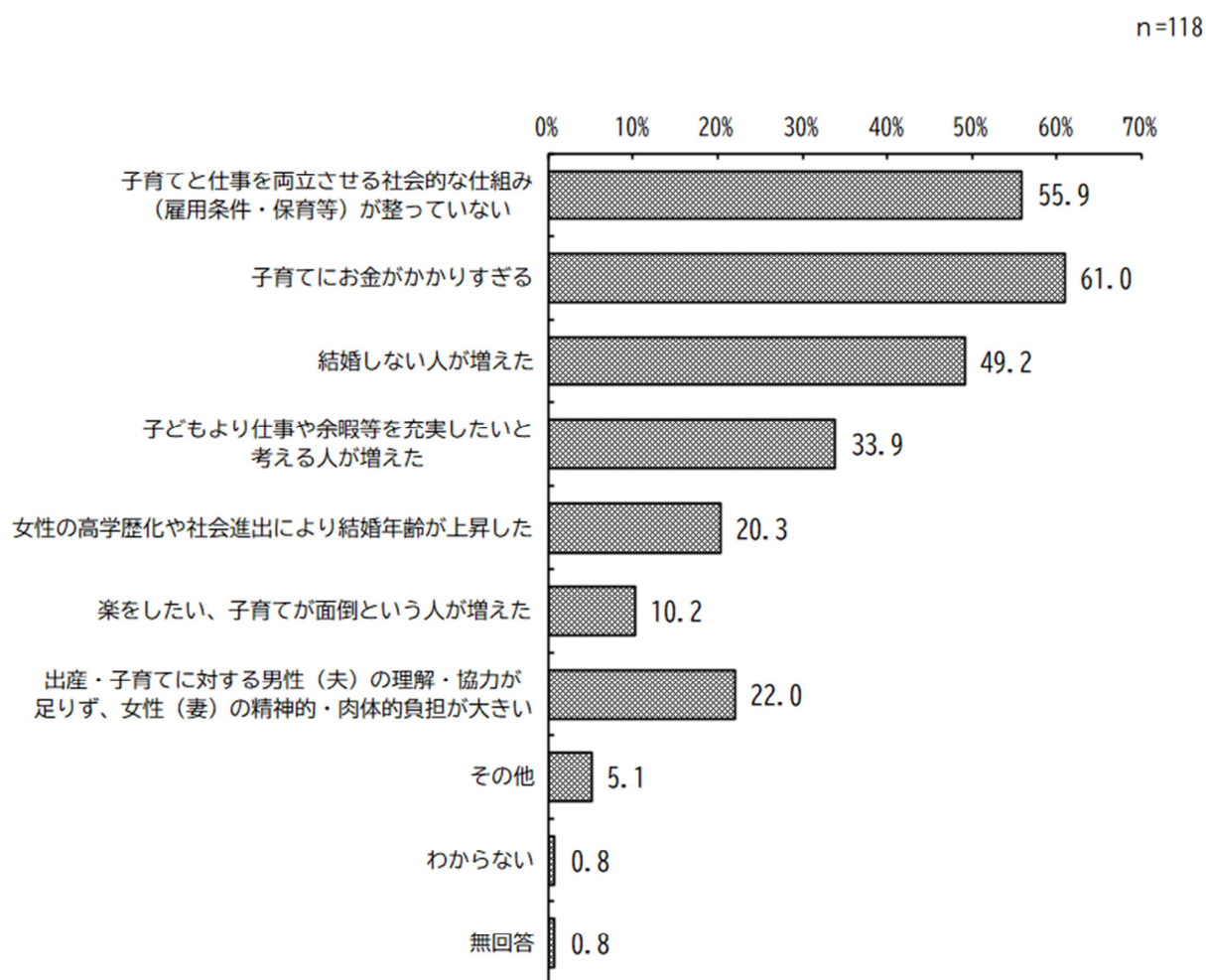
		合計	そう思う	どちらか という そう思う	どちらか といえ ばそう 思わ ない	そう思 わ ない	どちら とも いえ ない	無回答
全 体		118 100.0	31 26.3	44 37.3	11 9.3	13 11.0	17 14.4	2 1.7
性 別	女 性	66 100.0	22 33.3	28 42.4	1 1.5	6 9.1	9 13.6	0 0.0
	男 性	51 100.0	9 17.6	15 29.4	10 19.6	7 13.7	8 15.7	2 3.9
	無回答	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	8 32.0	10 40.0	1 4.0	2 8.0	4 16.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	3 21.4	9 64.3	0 0.0	1 7.1	1 7.1	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	11 40.7	9 33.3	0 0.0	3 11.1	4 14.8	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	2 0.0	1 100.0	4 0.0	5 0.0	2 0.0	2 0.0
	男 性 40～59歳	6 100.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	1 16.7	2 33.3	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	5 17.2	13 44.8	6 20.7	1 3.4	4 13.8	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(5) 出生率低下の原因

問 18 あなたは、出生率が低下している原因は何だと思いますか。次の中からあなたの考えに最も近いものをお選びください。（○は3つまで）

出生率が低下している原因として考えられているのが、「子育てにお金がかかりすぎる」が61.0%と最も多く、次いで「子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（雇用条件・保育等）が整っていない」が55.9%、「結婚しない人が増えた」49.2%と続き、それぞれ約半数の回答を占めている。

また、「子どもより仕事や余暇等を充実したいと考える人が増えた」33.9%との回答が続いている。



■比較データ：性・年齢別

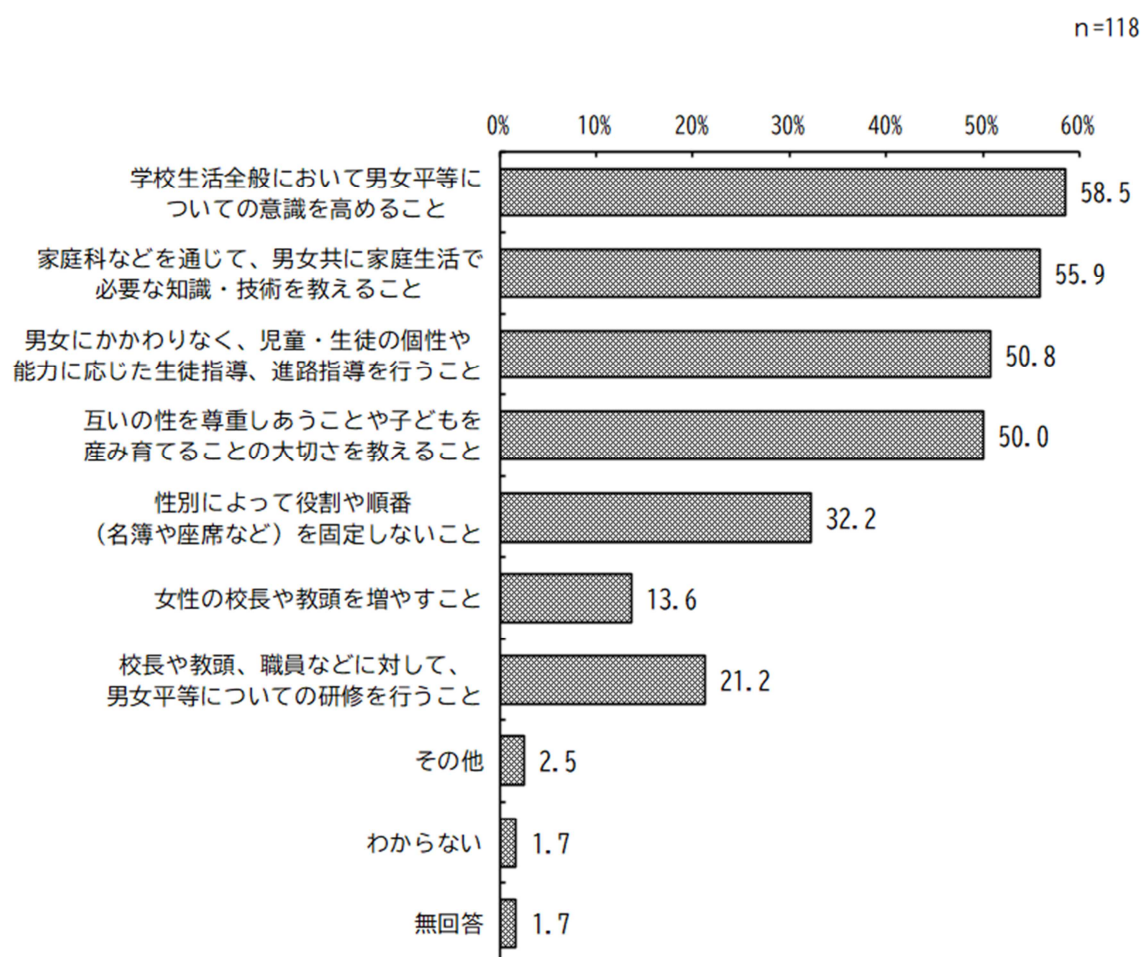
		n = 該当者数	合計	子育てと 仕事を両 立させる 社会的な 仕組み (雇用条 件・保育 等)が 整ってい ない	子育てに お金がか かりすぎ る	結婚しな い人が増 えた	子どもよ り仕事や 余暇等を 充実した と考え る人が増 えた	女性の高 学歴化や 社会進出 により結 婚年齢が 上昇した	楽をした い、子育 てが面倒 という人 が増えた	出産・子 育てに対 する男性 (夫)の 理解・協 力が足り ず、女性 (妻)の 精神的・ 肉体的負 担が大い	その他	わからな い	無回答
全 体		118	306	66 55.9	72 61.0	58 49.2	40 33.9	24 20.3	12 10.2	26 22.0	6 5.1	1 0.8	1 0.8
性 別	女 性	66	177	46 69.7	36 54.5	28 42.4	20 30.3	13 19.7	5 7.6	25 37.9	4 6.1	0 0.0	0 0.0
	男 性	51	126	19 37.3	35 68.6	30 58.8	20 39.2	10 19.6	7 13.7	1 2.0	2 3.9	1 2.0	1 2.0
	無回答	1	3	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25	61	17 68.0	13 52.0	9 36.0	9 36.0	2 8.0	0 0.0	9 36.0	2 8.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14	40	9 64.3	8 57.1	7 50.0	2 14.3	6 42.9	1 7.1	7 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	27	76	20 74.1	15 55.6	12 44.4	9 33.3	5 18.5	4 14.8	9 33.3	2 7.4	0 0.0	0 0.0
	男 性 39歳以下	16	36	7 43.8	11 68.8	6 37.5	5 31.3	2 12.5	3 18.8	0 0.0	1 6.3	0 0.0	1 6.3
	男 性 40～59歳	6	16	1 16.7	6 100.0	5 83.3	2 33.3	1 16.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	29	74	11 37.9	18 62.1	19 65.5	13 44.8	7 24.1	4 13.8	0 0.0	1 3.4	1 3.4	0 0.0
	無回答 39歳以下	1	3	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

3 学校教育について

問 19 あなたは、学校教育の場で男女平等の意識を深めるために、どのようなことが大切だと思いますか。（〇はあてはまるもの全て）

学校教育の場で男女平等意識を深めるために大切なことへの回答として、「学校生活全般において男女平等についての意識を高めること」が58.5%と最も多くなっている。

また、「家庭科などを通じて、男女共に家庭生活に必要な知識・技術を教えること」が55.9%、「男女にかかわりなく、児童・生徒の個性や能力に応じた生徒指導、進路指導を行うこと」が50.8%、「互いの性を尊重しあうことや子どもを生み育てることの大切さを教えること」が50.0%と、半数以上を占めている。



■比較データ：性・年齢別

		n = 該当者数	合計	学校生活 全般にお いて男女 平等につ いての意 識を高め ること	家庭科な どを通じ て、男女 共に家庭 生活で必 要な知 識・技術 を教える こと	男女にか かわりな く、児 童・生徒 の個性や 能力に応 じた生徒 指導、進 路指導を 行うこと	互いの性 を尊重し あうこと や子ども を産み育 てること の大切さ を教える こと	性別に よって役 割や順番 (名簿や 座席など) を固定し ないこと	女性の校 長や教頭 を増やす こと	校長や教 頭、職員 などに対 して、男 女平等に ついての 研修を行 うこと	その他	わからな い	無回答
全 体		118	340	69 58.5	66 55.9	60 50.8	59 50.0	38 32.2	16 13.6	25 21.2	3 2.5	2 1.7	2 1.7
性 別	女 性	66	208	37 56.1	43 65.2	35 53.0	41 62.1	21 31.8	10 15.2	20 30.3	0 0.0	0 0.0	1 1.5
	男 性	51	130	31 60.8	23 45.1	25 49.0	18 35.3	17 33.3	6 11.8	5 9.8	2 3.9	2 3.9	1 2.0
	無回答	1	2	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25	76	14 56.0	17 68.0	13 52.0	13 52.0	9 36.0	2 8.0	7 28.0	0 0.0	0 0.0	1 4.0
	女 性 40～59歳	14	51	7 50.0	11 78.6	9 64.3	9 64.3	6 42.9	4 28.6	5 35.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	27	81	16 59.3	15 55.6	13 48.1	19 70.4	6 22.2	4 14.8	8 29.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 39歳以下	16	41	8 50.0	10 62.5	9 56.3	5 31.3	6 37.5	1 6.3	1 6.3	0 0.0	0 0.0	1 6.3
	男 性 40～59歳	6	14	4 66.7	2 33.3	3 50.0	1 16.7	2 33.3	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	29	75	19 65.5	11 37.9	13 44.8	12 41.4	9 31.0	4 13.8	3 10.3	2 6.9	2 6.9	0 0.0
	無回答 39歳以下	1	2	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

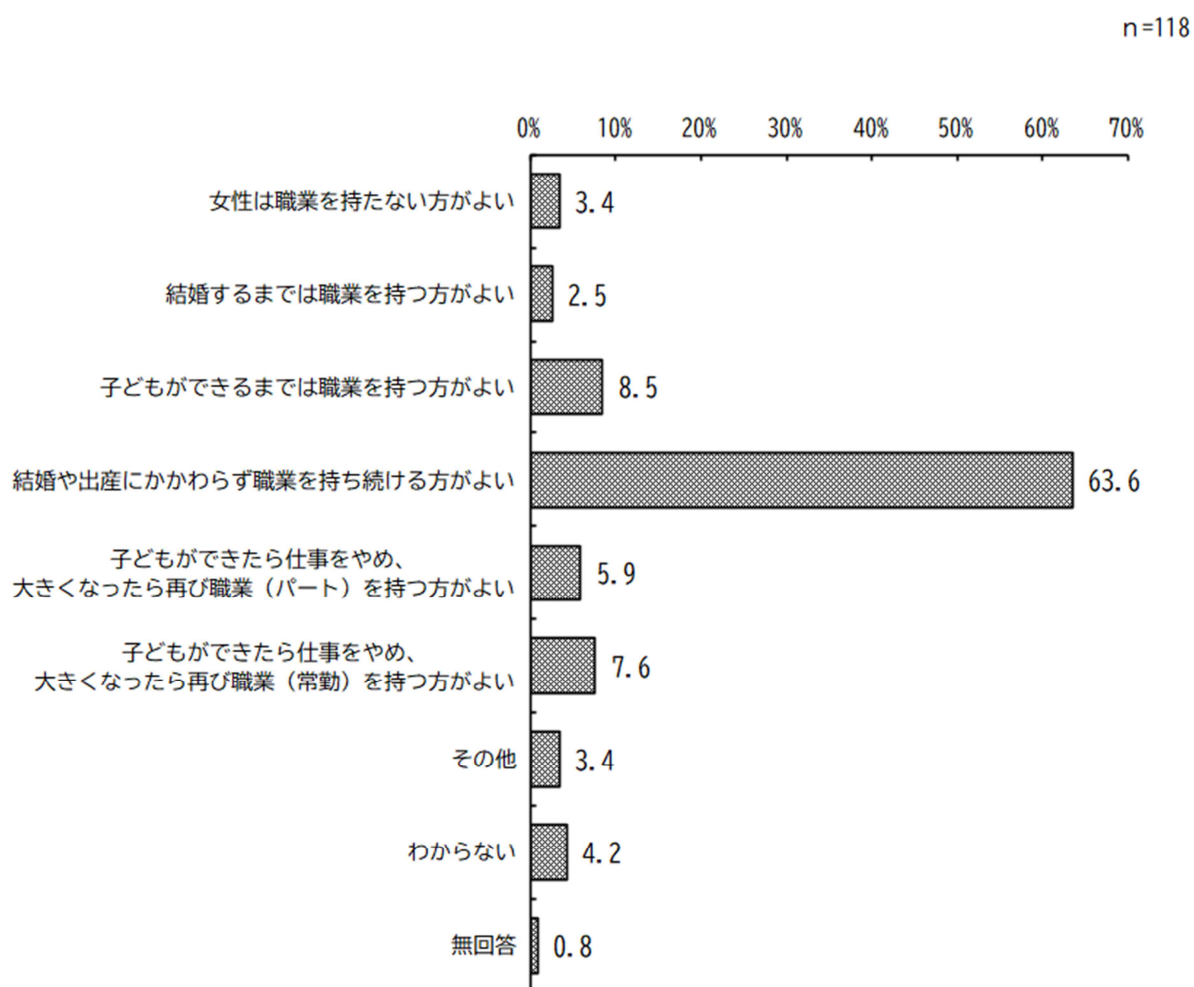
4 就労について

(1) 女性が職業を持つことについての考え方

問 20 あなたは女性が職業を持つことについてどのようにお考えですか。次の中からあなたの考えに最も近いものをお選びください。（○は1つ）

女性が職業を持つことについて、「結婚や出産にかかわらず職業を持ち続ける方がよい」が63.6%と最も多く、6割以上を占めている。

次いで、「子どもができるまでは職業を持つ方がよい」が8.5%、「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業（常勤）を持つ方がよい」7.6%との回答となっている。



■比較データ：性・年齢別

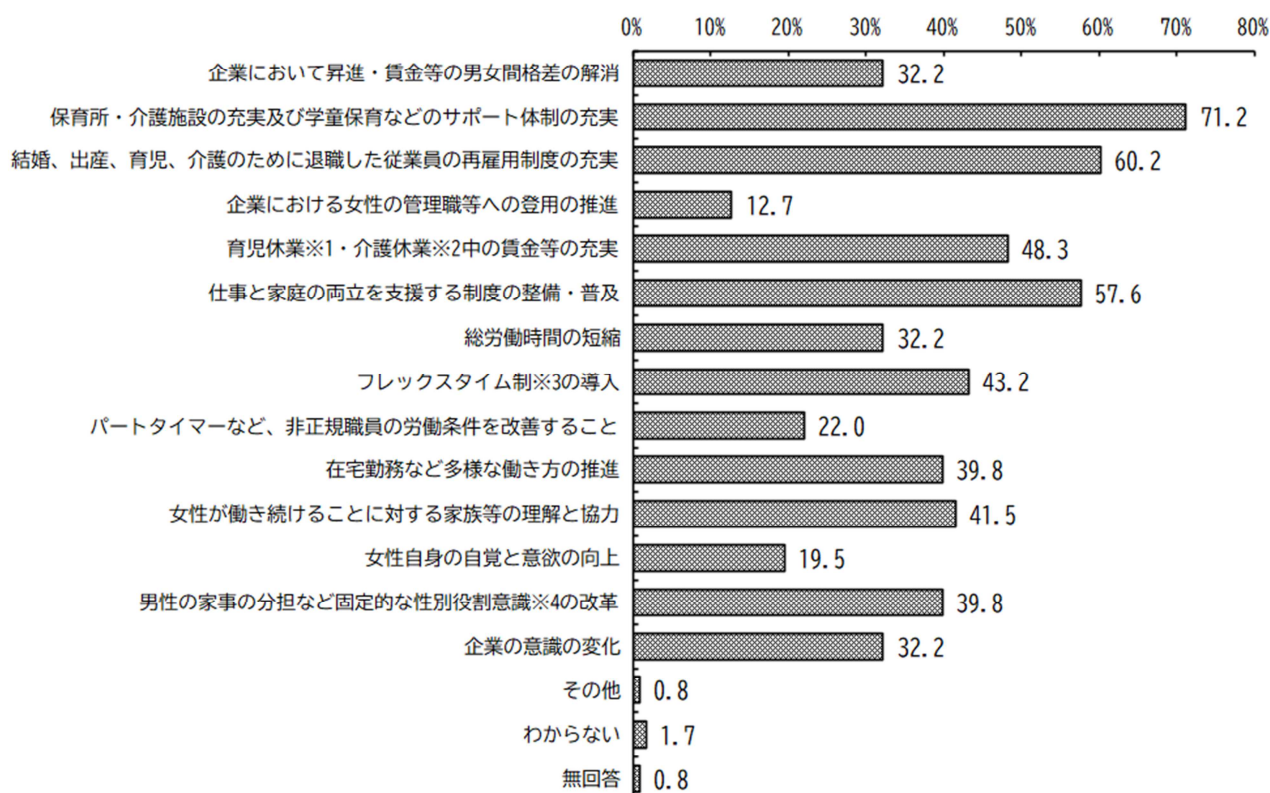
		合計	女性は職業を持たない方がよい	結婚するまでは職業を持つ方がよい	子どもができるまでは職業を持つ方がよい	結婚や出産にかかわらず職業を続ける方がよい	子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び職業（パート）を持つ方がよい	子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び職業（常勤）を持つ方がよい	その他	わからない	無回答
全 体		118 100.0	4 3.4	3 2.5	10 8.5	75 63.6	7 5.9	9 7.6	4 3.4	5 4.2	1 0.8
性 別	女 性	66 100.0	1 1.5	1 1.5	3 4.5	47 71.2	4 6.1	4 6.1	4 6.1	2 3.0	0 0.0
	男 性	51 100.0	3 5.9	2 3.9	7 13.7	27 52.9	3 5.9	5 9.8	0 0.0	3 5.9	1 2.0
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	1 4.0	0 0.0	1 4.0	17 68.0	2 8.0	1 4.0	2 8.0	1 4.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	0 0.0	1 7.1	0 0.0	12 85.7	0 0.0	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	0 0.0	0 0.0	2 7.4	18 66.7	2 7.4	2 7.4	2 7.4	1 3.7	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	1 6.3	1 6.3	3 18.8	6 37.5	2 12.5	0 0.0	0 0.0	2 12.5	1 6.3
	男 性 40～59歳	6 100.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	3 50.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	2 6.9	1 3.4	3 10.3	18 62.1	1 3.4	3 10.3	0 0.0	1 3.4	0 0.0
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

（２）女性が職業を続けていくために必要なこと

問 21 女性が働き続けるためにはどのようなことが必要だと思いますか。現在、働いていない方は、過去の経験やイメージでも結構ですでお答えください。（○はあてはまるもの全て）

女性が働き続けるために必要なこととしては、「保育所・介護施設の充実及び学童保育などのサポート体制の充実」が71.2%と最も多く、次いで「結婚、出産、育児、介護のために退職した従業員の再雇用制度の充実」が60.2%、「仕事と家庭の両立を支援する制度の整備・普及」57.6%と続き、各半数以上を占めている。

その他、「育児休業・介護休業中の賃金等の充実」が48.3%、「フレックスタイム制の導入」43.2%などが続き、多岐にわたる要望がみられる。



■比較データ：性・年齢別

	n = 該当者数	合計	企業において昇進・賃金等の男女間格差の解消	保育所・介護施設の充実及び学童保育などのサポート体制の充実	結婚、出産、育児、介護のために退職した従業員の再雇用制度の充実	企業における女性の管理職等への登用の推進	育児休業※1・介護休業※2中の賃金等の充実	仕事と家庭の両立を支援する制度の整備・普及	総労働時間の短縮	フレックスタイム制※3の導入	パートタイマーなど、非正規職員の労働条件を改善すること	在宅勤務など多様な働き方の推進	女性が働き続けることに対する家族等の理解と協力	女性自身の自覚と意欲の向上	男性の家事の分担など固定的な性別役割意識※4の改革	企業の意識の変化	その他	わからない	無回答
全 体	118	656	38.2	84.7	71.2	12.7	15.4	57.6	38.2	51.2	26.2	47.2	49.2	23.2	47.2	38.2	1.2	2.2	1.2
性別																			
女性	66	413	25.2	48.2	69.7	13.6	57.6	63.6	34.8	54.5	22.7	43.9	51.5	19.7	47.0	36.4	0.0	0.0	0.0
男性	51	235	12.2	35.2	24.2	5.2	18.2	25.2	15.2	15.2	11.2	17.2	15.2	10.2	16.2	13.2	1.2	2.2	1.2
無回答	1	8	23.5	68.6	47.1	9.8	35.3	49.0	29.4	29.4	21.6	33.3	29.4	19.6	31.4	25.5	2.0	3.9	2.0
性 / 年齢別																			
女性 39歳以下	25	162	11.2	18.2	18.2	4.2	17.2	16.2	10.2	13.2	6.2	12.2	13.2	2.2	13.2	9.2	0.0	0.0	0.0
女性 40～59歳	14	94	4.2	11.2	11.2	1.2	7.2	9.2	7.2	9.2	2.2	6.2	8.2	3.2	8.2	8.2	0.0	0.0	0.0
女性 60歳以上	27	157	10.2	19.2	17.2	4.2	14.2	17.2	6.2	14.2	7.2	11.2	13.2	8.2	10.2	7.2	0.0	0.0	0.0
男性 39歳以下	16	79	3.2	10.2	9.2	2.2	6.2	9.2	6.2	6.2	0.2	8.2	3.2	2.2	5.2	7.2	1.2	1.2	1.2
男性 40～59歳	6	21	18.8	62.5	56.3	12.5	37.5	56.3	37.5	37.5	0.0	50.0	18.8	12.5	31.3	43.8	6.3	6.3	6.3
男性 60歳以上	29	135	16.7	66.7	16.7	0.0	0.0	33.3	50.0	50.0	16.7	16.7	33.3	0.0	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0
無回答 39歳以下	1	8	27.6	72.4	48.3	10.3	41.4	48.3	20.7	20.7	34.5	27.6	34.5	27.6	31.0	17.2	0.0	3.4	0.0
無回答 40～59歳	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答 60歳以上	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※1 育児休業：労働者が原則として1歳に満たない子どもを養育するために取得する休業をいう。また、一定の事情がある場合は、子どもが1歳6か月に達するまでの間、育児休業することができる。

※2 介護休業：負傷、疾病又は身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態にある対象家族を、労働者本人が介護するための休業をいう。

- ※3 フレックスタイム制：1日の所定労働時間の長さを固定的に決めずに、1か月以内の一定期間の総労働時間をあらかじめ決めておき、その範囲内で労働者が各自の始業・終業時刻を自主的に決定して働く制度のことをいう。
- ※4 固定的な性別役割意識：例えば「男は仕事、女は家庭」「男性は主要業務、女性は補助的な業務」というように、性別を理由として役割を固定化してしまう考え方や意識をいう。

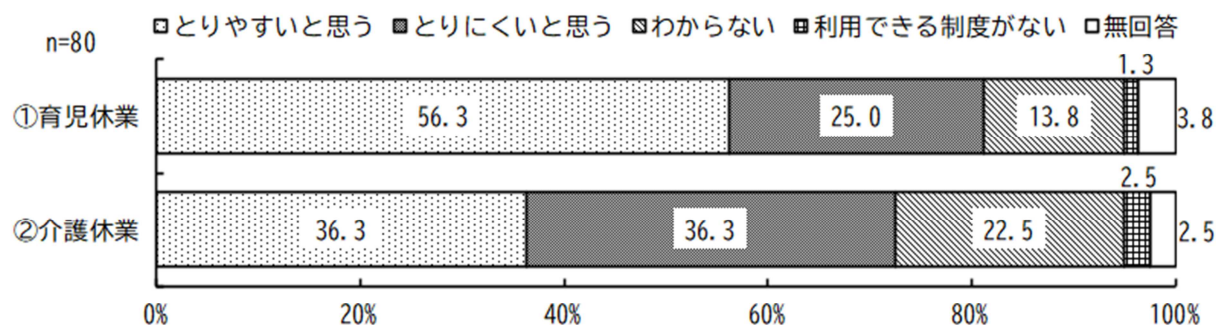
（３）職場での育児休業・介護休業の取りやすさ

※問22は、会社などにお勤めの方にかがいます。自営業、パート、アルバイト等は除きます。

問 22 あなたの職場では、あなたが育児休業や介護休業をとる必要が生じた場合、休業をとりやすい環境にあると思いますか。（○は各項目に1つずつ）

介護休業は、「とりやすいと思う」と「とりにくいと思う」が共に36.3%と同数となっているが、育児休業は「とりやすいと思う」の56.3%が「とりにくいと思う」の25.0%を上回っている。

また、「利用できる制度がない」との回答が、育児休業で1.3%、介護休業2.5%を示している。

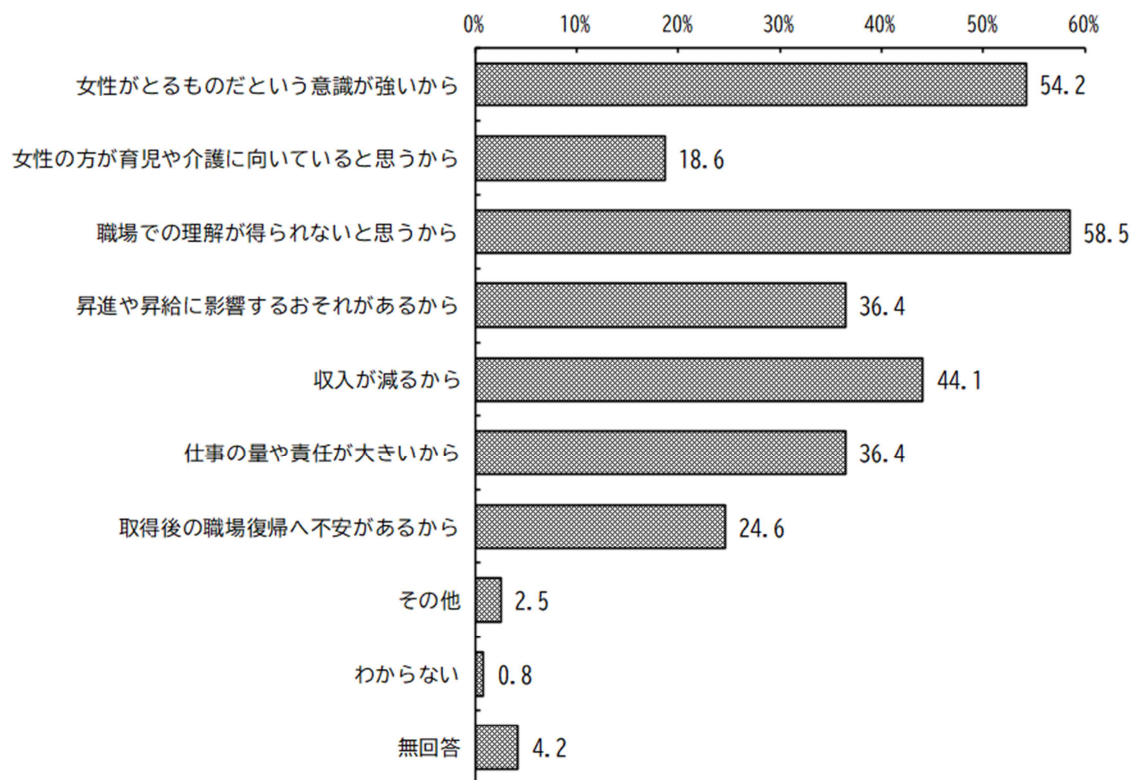


（４）男性が育児休業・介護休業をとらない理由

問 23 育児休業や介護休業をとる男性が少ない状況にあります。その理由は何だと思えますか。（○はあてはまるもの全て）

男性が育児休業・介護休業をとらない理由は、「職場での理解が得られないと思うから」が58.5%と最も多く、次いで「女性がとるものだという意識が強いから」が54.2%、「収入が減るから」44.1%と続いている。

n=118



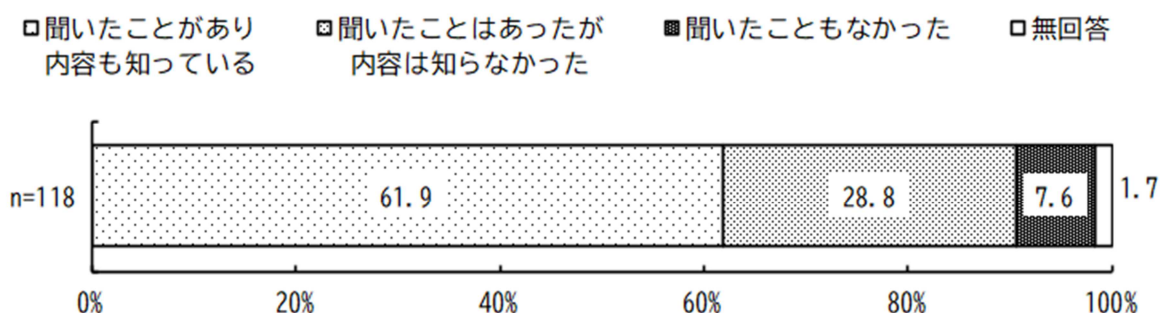
■比較データ：性・年齢別

		n = 該当者数	合計	女性がとるもの という意識が強い から	女性の方が 育児や介護に向 いていると思う から	職場での 理解が得られ ないと思う から	昇進や昇 給に影響 するおそれ がある から	収入が減 るから	仕事の量 や責任が 大きい から	取得後の 職場復帰 へ不安が ある から	その他	わから ない	無回答
全 体		118	331	64 54.2	22 18.6	69 58.5	43 36.4	52 44.1	43 36.4	29 24.6	3 2.5	1 0.8	5 4.2
性 別	女 性	66	200	44 66.7	11 16.7	36 54.5	33 50.0	34 51.5	21 31.8	16 24.2	2 3.0	1 1.5	2 3.0
	男 性	51	129	19 37.3	11 21.6	33 64.7	10 19.6	17 33.3	22 43.1	13 25.5	1 2.0	0 0.0	3 5.9
	無回答	1	2	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25	78	15 60.0	4 16.0	16 64.0	14 56.0	16 64.0	9 36.0	2 8.0	1 4.0	1 4.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14	40	11 78.6	2 14.3	7 50.0	6 42.9	4 28.6	4 28.6	4 28.6	1 7.1	0 0.0	1 7.1
	女 性 60歳以上	27	82	18 66.7	5 18.5	13 48.1	13 48.1	14 51.9	8 29.6	10 37.0	0 0.0	0 0.0	1 3.7
	男 性 39歳以下	16	48	8 50.0	3 18.8	11 68.8	4 25.0	6 37.5	7 43.8	8 50.0	0 0.0	0 0.0	1 6.3
	男 性 40～59歳	6	13	2 33.3	1 16.7	5 83.3	1 16.7	2 33.3	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	29	68	9 31.0	7 24.1	17 58.6	5 17.2	9 31.0	14 48.3	4 13.8	1 3.4	0 0.0	2 6.9
	無回答 39歳以下	1	2	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(5) ワーク・ライフ・バランスの認知状況

問 24 あなたはワーク・ライフ・バランス（WLB）※⁵について知っていますか。（○は1つ）

ワーク・ライフ・バランスについて、「聞いたことがあり、内容も知っている」が61.9%と最も多く、「聞いたことはあったが、内容は知らなかった」28.8%と合わせ、“聞いたことがある”人は90.7%となり、前回調査（令和2年）より約45%認知度が上がっている。



■比較データ：性・年齢別

		合計	聞いたことがあり、内容も知っている	聞いたことはあったが、内容は知らなかった	聞いたこともなかった	無回答
全 体		118 100.0	73 61.9	34 28.8	9 7.6	2 1.7
性 別	女 性	66 100.0	41 62.1	18 27.3	7 10.6	0 0.0
	男 性	51 100.0	31 60.8	16 31.4	2 3.9	2 3.9
	無回答	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	18 72.0	5 20.0	2 8.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	10 71.4	3 21.4	1 7.1	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	13 48.1	10 37.0	4 14.8	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	12 75.0	3 18.8	0 0.0	1 6.3
	男 性 40～59歳	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	14 48.3	12 41.4	2 6.9	1 3.4
	無回答 39歳以下	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

※5 ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。個人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護やキャリア形成、地域活動への参加など、ライフステージに応じた多様なライフスタイルを選択・実現できるようになること。

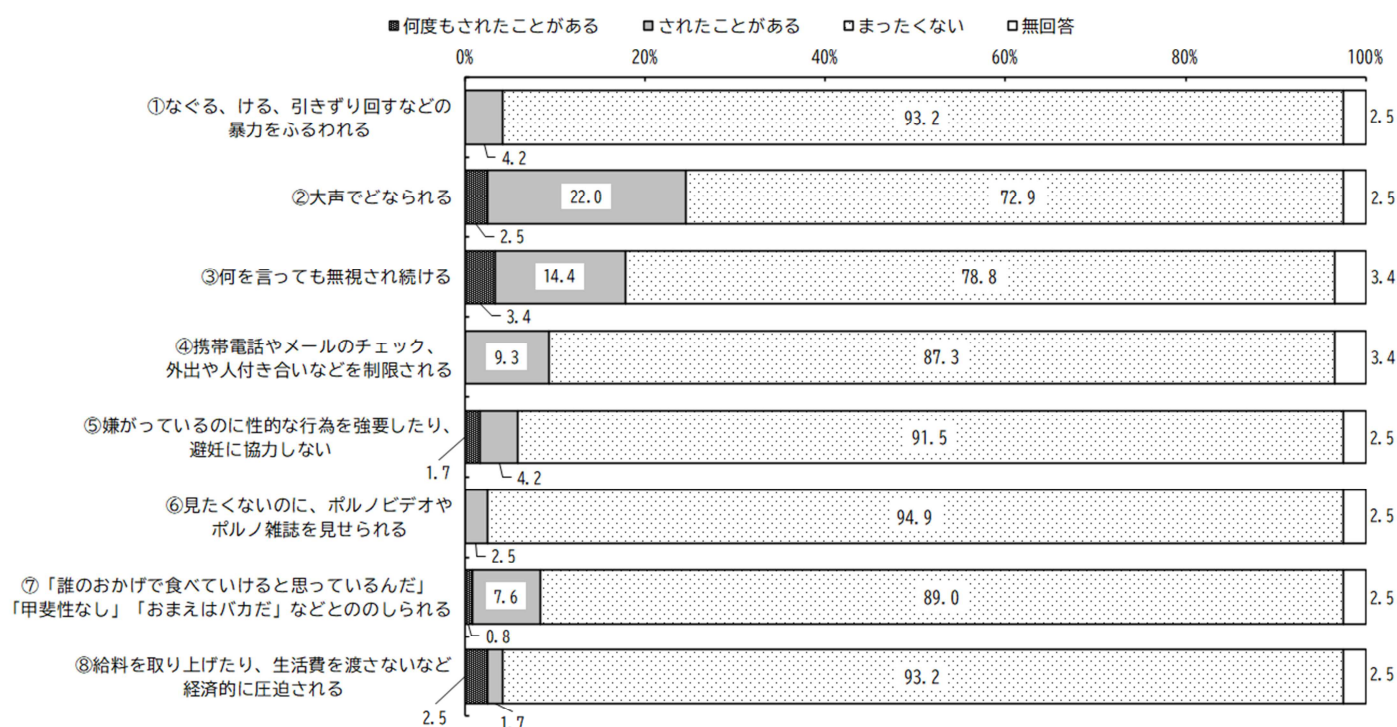
5 男女間の暴力について

(1) 配偶者等からの暴力行為の有無

問 25 配偶者や恋人などパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV）※6、デートDV※7）が社会問題になっていますが、次の①～⑧の項目について、それぞれ当てはまる番号をお選びください。（○は各項目1つずつ）

配偶者や恋人などパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV）、デートDV）は、全ての項目において「まったくない」との回答が7割を超えているが、「何度もされたことがある」と「されたことがある」との回答から経験のある人が顕在し、その内容で最も多い項目は「②大声でどなられる」の24.5%で、次に「③何を言っても無視され続ける」17.8%となっている。

他に「④携帯電話やメールのチェック、外出や人付き合いなどを制限される」9.3%、「⑦「誰のおかげで食べていけると思っているんだ」「甲斐性なし」「おまえはバカだ」などとののしられる」8.4%などが続いている。



※6 ドメスティック・バイオレンス（DV）：夫や恋人などからの暴力、略してDVという。パートナーの女性を殴る・蹴るなどの身体的暴力のほかに、生活費を渡さない経済的暴力、大事なものを壊す、不快な言動をするなどの心理的暴力、無理矢理性交渉に及ぶ性的暴力など、さまざまな形がある。

※7 デートDV：婚姻関係にない恋人や元恋人、交際中、交際していたなどの親密な関係の相手からの暴力のことをいう。日本における造語。

■比較データ：性別

①なぐる、ける、引きずり回すなどの暴力をふるわれる

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全 体		118 100.0	0 0.0	5 4.2	110 93.2	3 2.5
性別	女 性	66 100.0	0 0.0	3 4.5	63 95.5	0 0.0
	男 性	51 100.0	0 0.0	2 3.9	46 90.2	3 5.9
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0

②大声でどなられる

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全 体		118 100.0	3 2.5	26 22.0	86 72.9	3 2.5
性別	女 性	66 100.0	2 3.0	15 22.7	49 74.2	0 0.0
	男 性	51 100.0	1 2.0	11 21.6	36 70.6	3 5.9
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0

③何を言っても無視され続ける

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全 体		118 100.0	4 3.4	17 14.4	93 78.8	4 3.4
性別	女 性	66 100.0	3 4.5	8 12.1	54 81.8	1 1.5
	男 性	51 100.0	1 2.0	9 17.6	38 74.5	3 5.9
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0

④携帯電話やメールのチェック、外出や人付き合いなどを制限される

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全 体		118 100.0	0 0.0	11 9.3	103 87.3	4 3.4
性別	女 性	66 100.0	0 0.0	3 4.5	62 93.9	1 1.5
	男 性	51 100.0	0 0.0	8 15.7	40 78.4	3 5.9
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0

⑤嫌がっているのに性的な行為を強要したり、避妊に協力しない

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全 体		118 100.0	2 1.7	5 4.2	108 91.5	3 2.5
性別	女 性	66 100.0	2 3.0	5 7.6	59 89.4	0 0.0
	男 性	51 100.0	0 0.0	0 0.0	48 94.1	3 5.9
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0

⑥見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全 体		118 100.0	0 0.0	3 2.5	112 94.9	3 2.5
性別	女 性	66 100.0	0 0.0	3 4.5	63 95.5	0 0.0
	男 性	51 100.0	0 0.0	0 0.0	48 94.1	3 5.9
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0

⑦「誰のおかげで食べていけると思っているんだ」「甲斐性なし」「おまえはバカだ」などとのしられる

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全 体		118 100.0	1 0.8	9 7.6	105 89.0	3 2.5
性別	女 性	66 100.0	1 1.5	4 6.1	61 92.4	0 0.0
	男 性	51 100.0	0 0.0	5 9.8	43 84.3	3 5.9
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0

⑧給料を取り上げたり、生活費を渡さないなど経済的に圧迫される

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全 体		118 100.0	3 2.5	2 1.7	110 93.2	3 2.5
性別	女 性	66 100.0	3 4.5	2 3.0	61 92.4	0 0.0
	男 性	51 100.0	0 0.0	0 0.0	48 94.1	3 5.9
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0

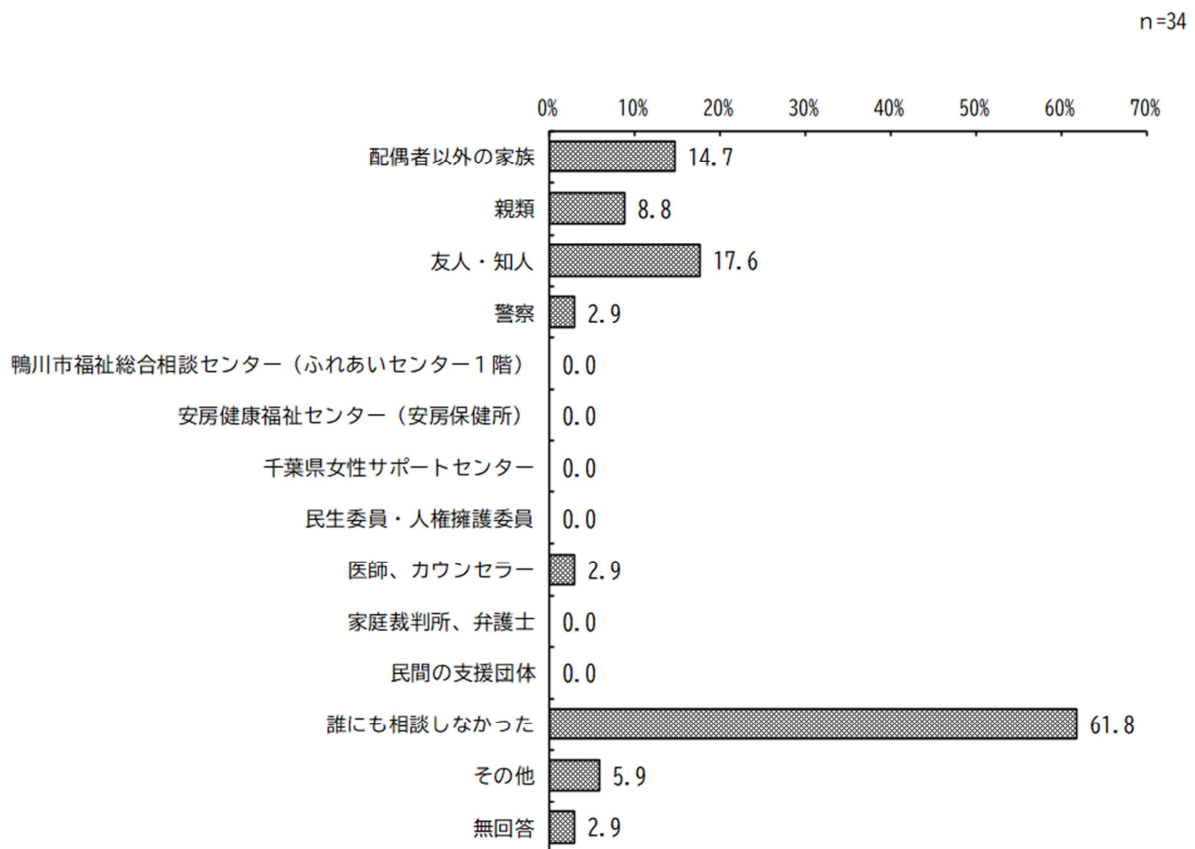
(2) 暴力行為を受けた際の相談相手

問 26 問 25 の①から⑧のいずれかで「何度もされたことがある」もしくは「されたことがある」に○をつけた方にお伺いします。

そのとき、あなたは誰に相談しましたか。(○はあてはまるもの全て)

配偶者や恋人などパートナーからの暴力を受けたことがある人のうち、「誰にも相談しなかった」が61.8%を占めており最も多い。

相談した人の相談相手をみると、「友人・知人」が17.6%、「配偶者以外の家族」14.7%、「親類」8.8%がほぼ上位を占めており、「警察」や「医師、カウンセラー」の2.9%など専門機関等への相談は少ない状況となっている。



■比較データ：性別

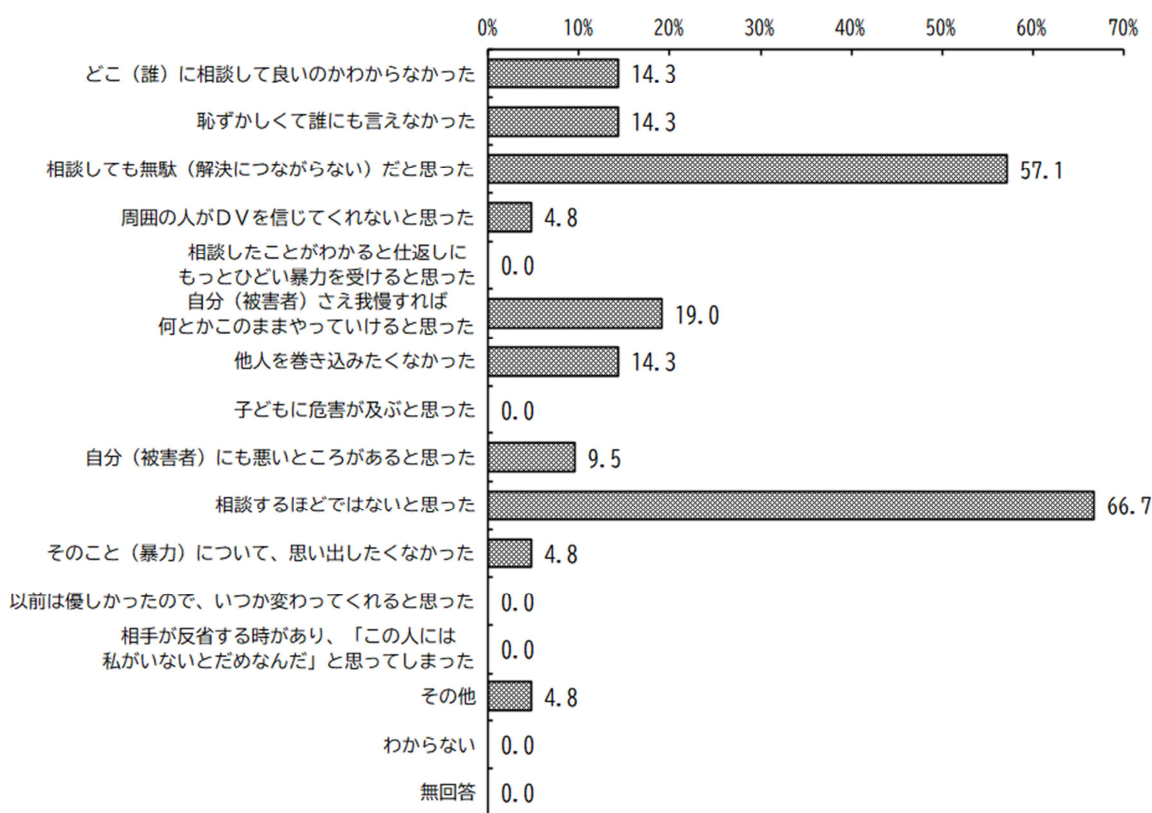
	n = 該当者数	合計	配偶者以外 の家族	親類	友人・知 人	警察	鴨川市福 祉総合相 談セン ター (ふ れあいセ ンター1 階)	安房健康 福祉セン ター (安 房保健所)	千葉県女 性サポー トセン ター	民生委 員・人権 擁護委員	医師、カ ウンセ ラー	家庭裁判 所、弁護 士	民間の支 援団体	その他	誰にも相 談しな かった	無回答
全 体	34	40	5 14.7	3 8.8	6 17.6	1 2.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.9	0 0.0	0 0.0	2 5.9	21 61.8	1 2.9
女 性	20	25	4 20.0	3 15.0	3 15.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 5.0	14 70.0	0 0.0
男 性	14	15	1 7.1	0 0.0	3 21.4	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 50.0	1 7.1
無回答	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(3) 相談していない人の理由

問 27 問 26 で「誰にも相談しなかった」とお答えの方にお伺いします。
相談しなかったのはなぜですか。（○はあてはまるもの全て）

「誰にも相談しなかった」人の理由として、「相談するほどではないと思った」が 66.7%と最も多く、次いで「相談しても無駄（解決につながらない）だと思った」が 57.1%、「自分（被害者）さえ我慢すれば何とかこのままやっていけると思った」19.0%と続いている。

n=21



■比較データ：性別

	n = 該当者数	合計	どこ（誰）に相談して良いのかわからなかった	恥ずかしくて誰にも言えなかった	相談しても無駄（解決につながらない）だと思った	周囲の人がDVを信じてくれないと思った	相談したことがわかって仕返しにもっとひどい暴力を受けると思った	自分（被害者）さえ我慢すれば何とかこのままやっていけると思った	他人を巻き込みたくなかった	子どもに危害が及ぶと思った	自分（被害者）にも悪いところがあると思った	相談するほどではないと思った	そのこと（暴力）について、思い出したくなかった	以前は優しくだったので、いつか変わってくれると思った	相手が反省する時があり、「この人には私がいなくてだめなんだ」と思ってしまった	その他	わからない	無回答
全 体	21	44	3	3	12	1	0	4	3	0	2	14	1	0	0	1	0	0
			14.3	14.3	57.1	4.8	0.0	19.0	14.3	0.0	9.5	66.7	4.8	0.0	0.0	4.8	0.0	0.0
女 性	14	24	0	2	8	0	0	2	0	0	1	10	0	0	0	1	0	0
			0.0	14.3	57.1	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	7.1	71.4	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0
男 性	7	20	3	1	4	1	0	2	3	0	1	4	1	0	0	0	0	0
			42.9	14.3	57.1	14.3	0.0	28.6	42.9	0.0	14.3	57.1	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

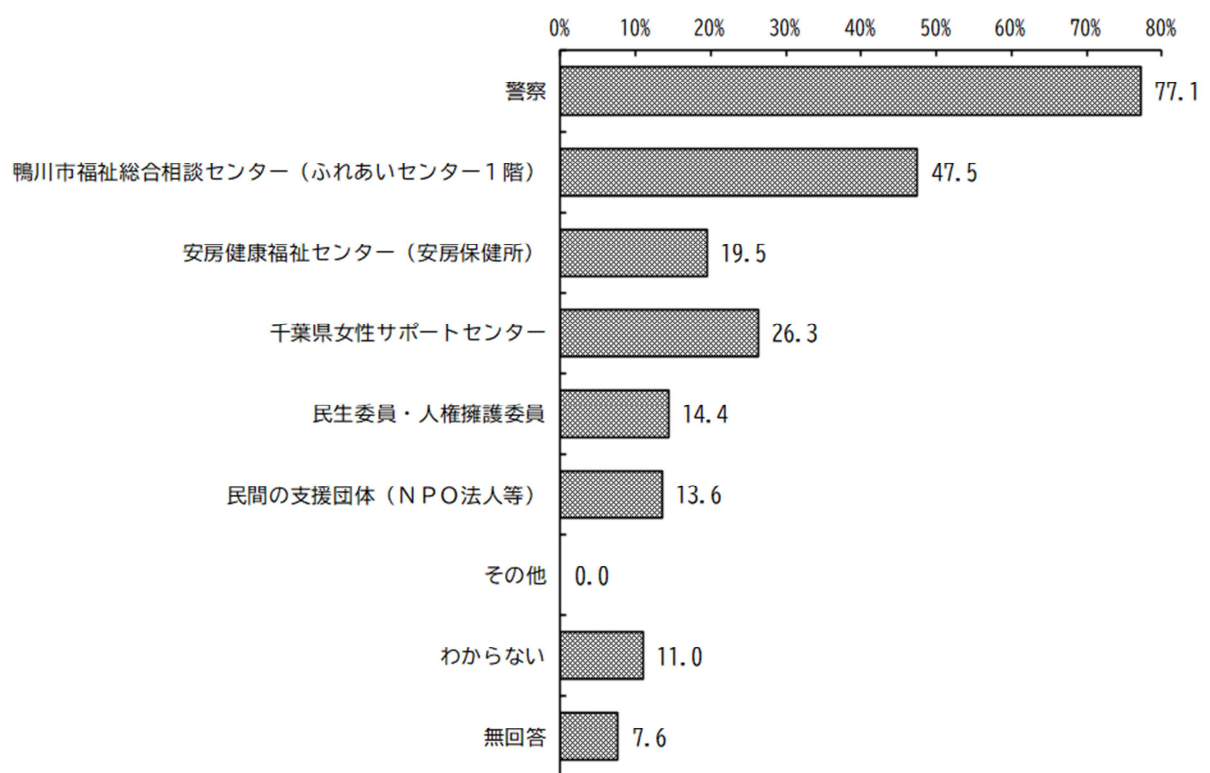
(4) 相談窓口の認知状況

問 28 配偶者や恋人などパートナーからの暴力に関する相談窓口を知っていますか。(○はあてはまるもの全て)

配偶者や恋人などパートナーからの暴力に関する相談窓口について、「警察」が77.1%と最も多く7割以上を占め、次いで「鴨川市福祉総合相談センター」が47.5%となっている。

以下、「千葉県女性サポートセンター」26.3%、「安房健康福祉センター」の19.5%と続いている。

n=118



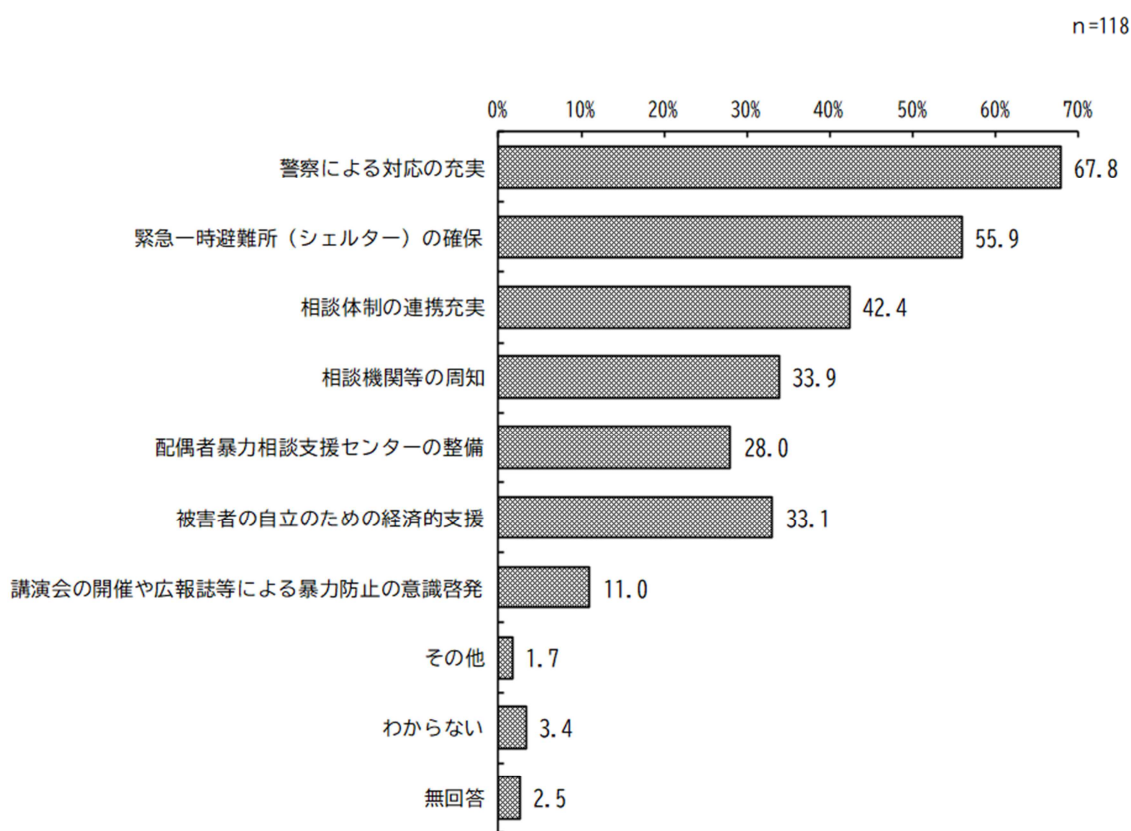
■比較データ：性別

	n = 該当者数	合計	警察	鴨川市福祉総合相談センター (ふれあいセンター1階)	安房健康福祉センター (安房保健所)	千葉県女性サポートセンター	民生委員・人権擁護委員	民間の支援団体 (NPO法人等)	その他	わからない	無回答
全 体	118	256	91 77.1	56 47.5	23 19.5	31 26.3	17 14.4	16 13.6	0 0.0	13 11.0	9 7.6
性別	女 性	66	56 84.8	33 50.0	13 19.7	24 36.4	10 15.2	12 18.2	0 0.0	4 6.1	3 4.5
	男 性	51	34 66.7	23 45.1	10 19.6	6 11.8	7 13.7	4 7.8	0 0.0	9 17.6	6 11.8
	無回答	1	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(5) 暴力行為等に対する行政への希望

問 29 配偶者や恋人などパートナーからの暴力について、今後行政に対してどのような対応を望みますか。（○はあてはまるもの全て）

配偶者や恋人などパートナーからの暴力に対し、行政に望むこととして、「警察による対応の充実」が67.8%と最も多く、相談先の最も多い認知と一致している。次いで、「緊急一時避難所（シェルター）の確保」が55.9%、「相談体制の連携充実」42.4%、「相談機関等の周知」33.9%、「被害者の自立のための経済的支援」の33.1%が希望する主な行政対応として上位を占めている。



■比較データ：性別

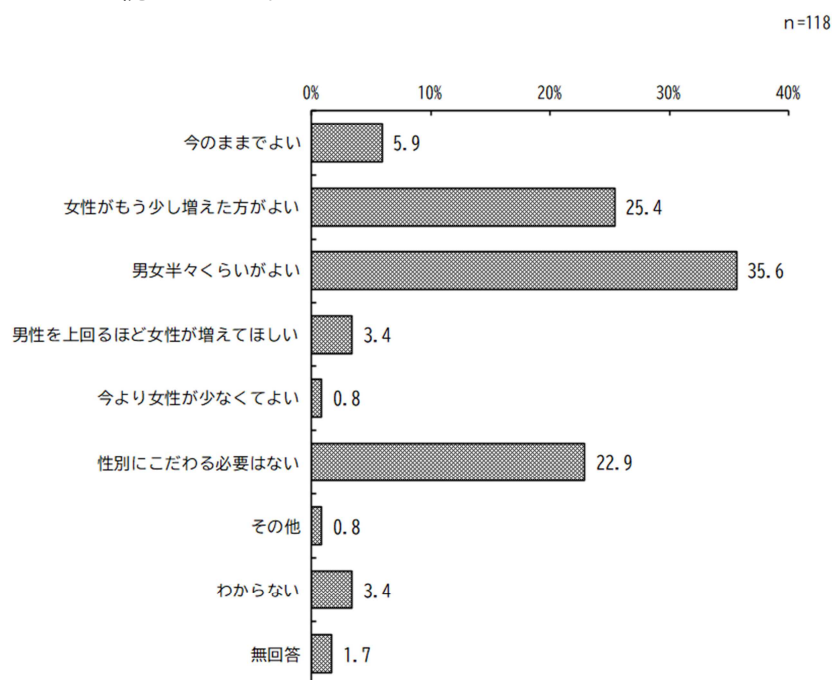
	n = 該当者数	合計	警察による 対応の 充実	緊急一時 避難所 （シェル ター）の 確保	相談体制 の連携充 実	相談機関 等の周知	配偶者暴 力相談支 援セン ターの整 備	被害者の 自立のた めの経済 的支援	講演会の 開催や広 報誌等 による暴 力防止の 意識啓発	その他	わから ない	無回答
全 体	118	330	80 67.8	66 55.9	50 42.4	40 33.9	33 28.0	39 33.1	13 11.0	2 1.7	4 3.4	3 2.5
性 別	女 性	66	42 63.6	43 65.2	28 42.4	22 33.3	21 31.8	26 39.4	10 15.2	2 3.0	1 1.5	0 0.0
	男 性	51	37 72.5	22 43.1	22 43.1	17 33.3	12 23.5	13 25.5	3 5.9	0 0.0	3 5.9	3 5.9
	無回答	1	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

6 政策決定の場における男女共同参画について

(1) 政策決定過程における女性参画について

問 30 鴨川市では、令和7年4月1日現在、審議会等における女性委員の比率は24.0%です。
今後の鴨川市における政策方針を決定する過程への女性の参画について、あなたはどのようなになっていくことがよいと思いますか。(〇は1つ)

市における政策方針を決定する過程への女性の参画について、「男女半々くらいがよい」が35.6%と最も多く、次いで「女性がもう少し増えた方がよい」が25.4%、「性別にこだわる必要はない」の22.9%と続いている。



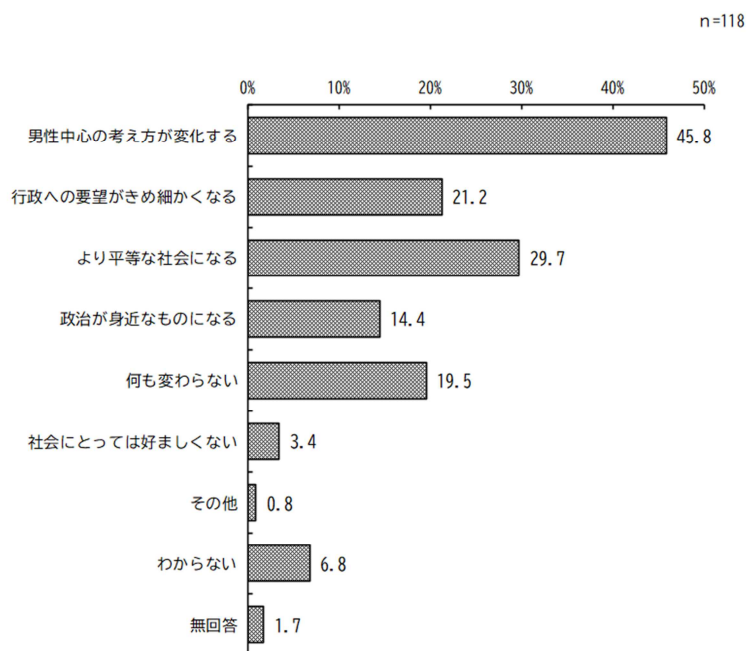
■比較データ：性・年齢別

		合計	今のま までよい	女性がも う少し増 えた方が よい	男女半々 くらいが よい	男性を上 回るほど 女性が 増えてほ しい	今より女 性が少 なくてよい	性別にこ だわる必 要はない	その他	わから ない	無回答
全 体		118 100.0	7 5.9	30 25.4	42 35.6	4 3.4	1 0.8	27 22.9	1 0.8	4 3.4	2 1.7
性 別	女 性	66 100.0	4 6.1	20 30.3	26 39.4	3 4.5	0 0.0	13 19.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性	51 100.0	3 5.9	10 19.6	16 31.4	1 2.0	1 2.0	13 25.5	1 2.0	4 7.8	2 3.9
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25 100.0	2 8.0	6 24.0	10 40.0	0 0.0	0 0.0	7 28.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14 100.0	1 7.1	4 28.6	6 42.9	0 0.0	0 0.0	3 21.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	27 100.0	1 3.7	10 37.0	10 37.0	3 11.1	0 0.0	3 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 39歳以下	16 100.0	0 0.0	3 18.8	3 18.8	1 6.3	0 0.0	7 43.8	1 6.3	0 0.0	1 6.3
	男 性 40～59歳	6 100.0	0 0.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0	1 16.7	0 0.0
	男 性 60歳以上	29 100.0	3 10.3	5 17.2	12 41.4	0 0.0	1 3.4	4 13.8	0 0.0	3 10.3	1 3.4
	無回答 39歳以下	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(2) 政策決定過程における女性参画の社会的影響

問 31 女性の議員や審議会委員が増加し、政策方針等を決定する過程への女性の参画が増えると、社会はどのように変わるとおもいますか。（○は2つまで）

女性が政策方針を決定する過程への参画が増えた場合、社会への影響は「男性中心の考え方が変化する」が45.8%と最も多く、次いで「より平等な社会になる」の29.7%となり、この2つの回答が特に多くなっている。



■比較データ：性・年齢別

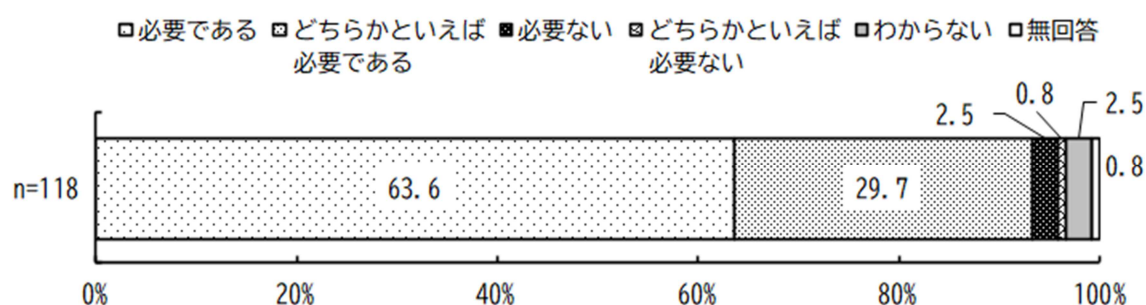
		n = 該当者数	合計	男性中心 の考え方が 変化する	行政への 要望がきめ 細くなる	より平等 な社会に なる	政治が身 近なもの になる	何も変わ らない	社会に とっては 好ましく ない	その他	わから ない	無回答
	全 体	118	169	54 45.8	25 21.2	35 29.7	17 14.4	23 19.5	4 3.4	1 0.8	8 6.8	2 1.7
性 別	女 性	66	98	38 57.6	13 19.7	23 34.8	12 18.2	9 13.6	1 1.5	0 0.0	2 3.0	0 0.0
	男 性	51	69	16 31.4	12 23.5	12 23.5	5 9.8	13 25.5	3 5.9	1 2.0	5 9.8	2 3.9
	無回答	1	2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25	36	16 64.0	6 24.0	7 28.0	3 12.0	3 12.0	0 0.0	0 0.0	1 4.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14	21	7 50.0	3 21.4	6 42.9	2 14.3	2 14.3	0 0.0	0 0.0	1 7.1	0 0.0
	女 性 60歳以上	27	41	15 55.6	4 14.8	10 37.0	7 25.9	4 14.8	1 3.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 39歳以下	16	23	6 37.5	4 25.0	3 18.8	2 12.5	5 31.3	1 6.3	1 6.3	0 0.0	1 6.3
	男 性 40～59歳	6	8	0 0.0	3 50.0	1 16.7	1 16.7	3 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 60歳以上	29	38	10 34.5	5 17.2	8 27.6	2 6.9	5 17.2	2 6.9	0 0.0	5 17.2	1 3.4
	無回答 39歳以下	1	2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

7 防災・災害対策について

(1) 防災・災害対策において女性に配慮した対応の必要性

問 32 あなたは、防災・災害復興対策に、女性の視点に配慮した対応が必要だと思いますか。(○は1つ)

防災・災害対策において、女性の視点に配慮した対応の必要性について「必要である」が63.6%と最も多く、次いで「どちらかといえば必要である」の29.7%と合わせて93.2%を占め、多くの人が“必要である”としている。



■比較データ：性・年齢別

		合計	必要である	どちらか といえば 必要である	必要ない	どちらか といえば 必要ない	わからない	無回答
全 体		118	75	35	3	1	3	1
		100.0	63.6	29.7	2.5	0.8	2.5	0.8
性別	女 性	66	51	13	1	0	1	0
		100.0	77.3	19.7	1.5	0.0	1.5	0.0
	男 性	51	24	22	2	1	1	1
		100.0	47.1	43.1	3.9	2.0	2.0	2.0
	無回答	1	0	0	0	0	1	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
性 / 年齢別	女 性 39歳以下	25	18	5	1	0	1	0
		100.0	72.0	20.0	4.0	0.0	4.0	0.0
	女 性 40～59歳	14	11	3	0	0	0	0
		100.0	78.6	21.4	0.0	0.0	0.0	0.0
	女 性 60歳以上	27	22	5	0	0	0	0
		100.0	81.5	18.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	男 性 39歳以下	16	6	7	1	1	0	1
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	男 性 40～59歳	6	4	2	0	0	0	0
		100.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	男 性 60歳以上	29	14	13	1	0	1	0
		100.0	48.3	44.8	3.4	0.0	3.4	0.0
	無回答 39歳以下	1	0	0	0	0	1	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	無回答 40～59歳	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無回答 60歳以上	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

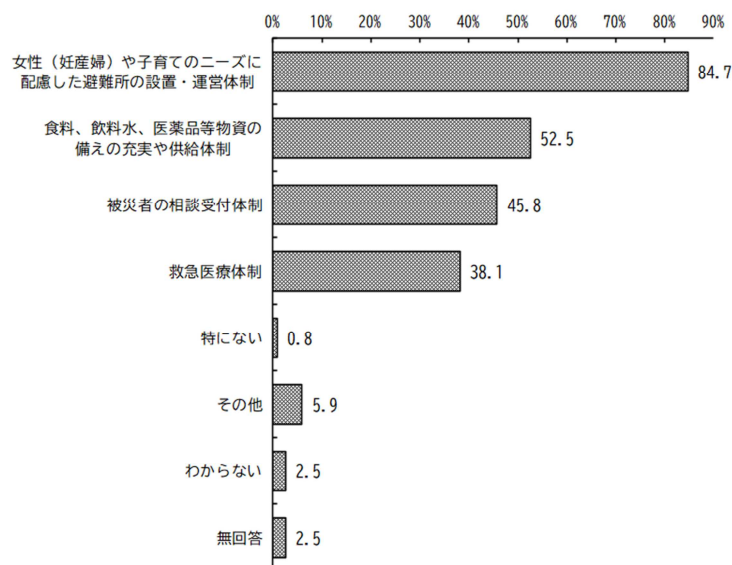
(2) 防災・災害対策における女性の視点での配慮が必要なこと

問 33 防災・災害復興対策（災害発生時における避難場所での生活を想定）で女性の視点に配慮して取り組む必要があると思うものは何ですか。（○はあてはまるもの全て）

防災・災害復興対策で、女性の視点に配慮して取り組む必要のあることは、「女性（妊産婦）や子育てのニーズに配慮した避難所の設置・運営体制」が84.7%と最も多く、次いで「食料、飲料水、医薬品等物資の備えの充実や供給体制」の52.5%となり、この2つの回答が特に多く、必要な取り組みとしてみられる。

一方、「特にない」が0.8%と少ないことから、女性の視点に配慮した取り組みの必要性があるものと認識されていることがわかる。

n=118



■比較データ：性・年齢別

		n = 該当者数	合計	女性（妊産婦）や子育てのニーズに配慮した避難所の設置・運営体制	食料、飲料水、医薬品等物資の備えの充実や供給体制	被災者の相談受付体制	救急医療体制	特にない	その他	わからない	無回答
全 体		118	275	100 84.7	62 52.5	54 45.8	45 38.1	1 0.8	7 5.9	3 2.5	3 2.5
性 別	女 性	66	156	61 92.4	34 51.5	29 43.9	24 36.4	1 1.5	6 9.1	0 0.0	1 1.5
	男 性	51	118	39 76.5	28 54.9	25 49.0	21 41.2	0 0.0	1 2.0	2 3.9	2 3.9
	無回答	1	1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
性 / 年 齢 別	女 性 39歳以下	25	53	21 84.0	13 52.0	6 24.0	7 28.0	1 4.0	4 16.0	0 0.0	1 4.0
	女 性 40～59歳	14	34	13 92.9	7 50.0	9 64.3	4 28.6	0 0.0	1 7.1	0 0.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	27	69	27 100.0	14 51.9	14 51.9	13 48.1	0 0.0	1 3.7	0 0.0	0 0.0
	男 性 39歳以下	16	40	11 68.8	10 62.5	7 43.8	10 62.5	0 0.0	0 0.0	1 6.3	1 6.3
	男 性 40～59歳	6	12	3 50.0	2 33.3	3 50.0	2 33.3	0 0.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7
	男 性 60歳以上	29	66	25 86.2	16 55.2	15 51.7	9 31.0	0 0.0	0 0.0	1 3.4	0 0.0
	無回答 39歳以下	1	1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

8 市の取組について

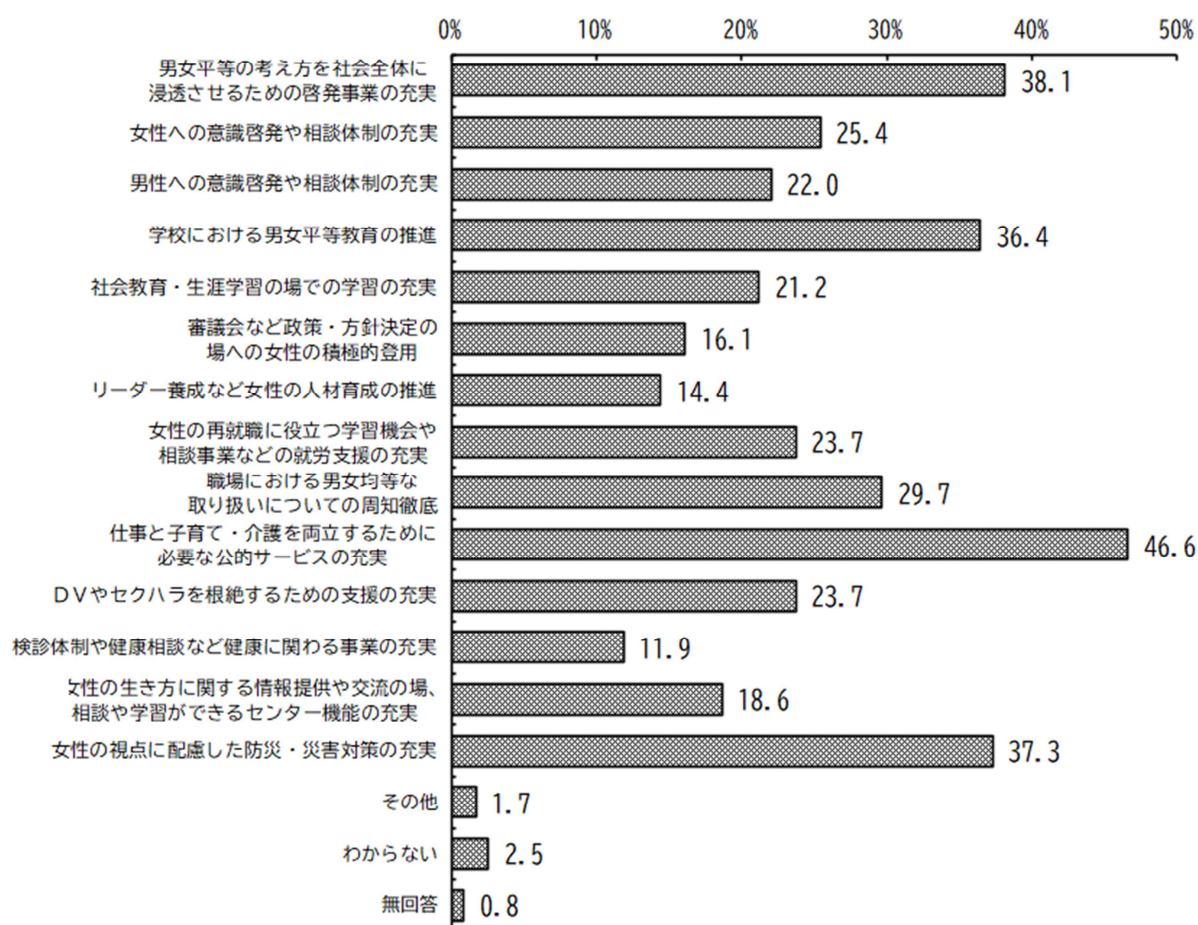
(1) 男女共同参画社会の実現にむけて市が取り組むべきこと

問 34 男女共同参画社会を実現していくために、今後鴨川市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（〇はあてはまるもの全て）

男女共同参画社会を実現していくために、今後、市が力を入れていくべきことは、「仕事と子育て・介護を両立するために必要な公的サービスの充実」が46.6%と他の項目より突出して多く、取組への要望が顕著となっている。

次いで「男女平等の考え方を社会全体に浸透させるための啓発事業の充実」が38.1%、「女性の視点に配慮した防災・災害対策の充実」37.3%、「学校における男女平等教育の推進」36.4%が比較的高い割合で続いている。

n=118



■比較データ：性・年齢別

		n = 該当者数	合計	男女平等 の考え方を 社会主体に 浸透させる ための啓発 事業の充実	女性への 意識啓発 や相談体制 の充実	男性への 意識啓発 や相談体制 の充実	学校にお ける男女 平等教育 の推進	社会教育・生涯 学習の場での 学習の充実	審議会など政策・ 方針決定の場への 女性の積極的登用	リーダー 養成など女性の人 材育成の推進	女性の再 就職に役立つ学習 機会や相談事業な どの就労支援の充実	職場にお ける男女 均等な取 り扱いに ついての 周知徹底	仕事と子 育て・介護を両立 するための公的サー ビスの充実	DVやセ クハラを 根絶する ための支援の充実	検診体制 や健康相談など健 康に関する事業の 充実	女性の生 活に関する情報 提供や交流の場、 相談や学習ができる センター機能の 充実	女性の視 点に配慮した防 災・災害対策の充 実	その他	わから ない	無回答
全 体		118	437	45 38.1	30 25.4	26 22.0	43 36.4	25 21.2	19 16.1	17 14.4	28 23.7	35 29.7	55 46.6	28 23.7	14 11.9	22 18.6	44 37.3	2 1.7	3 2.5	1 0.8
性 別	女 性	66	287	26 39.4	17 25.8	18 27.3	36.4 24.2	16 24.2	9 13.6	15 22.7	21 31.8	22 33.3	36 54.5	18 27.3	10 15.2	18 27.3	36 54.5	1 1.5	0 0.0	0 0.0
	男 性	51	148	19 37.3	13 25.5	8 15.7	19 37.3	8 15.7	10 19.6	2 3.9	7 13.7	13 25.5	18 35.3	10 19.6	4 7.8	4 7.8	8 15.7	1 2.0	3 5.9	1 2.0
	無回答	1	2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
				11 44.0	4 16.0	6 24.0	9 36.0	7 28.0	3 12.0	3 12.0	6 24.0	10 40.0	15 60.0	4 16.0	6 24.0	14 56.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 ／ 年 齢 別	女 性 39歳以下	25	102	5 35.7	2 14.3	3 21.4	5 35.7	3 21.4	2 14.3	3 21.4	5 35.7	3 21.4	10 71.4	5 35.7	2 14.3	5 35.7	8 57.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女 性 40～59歳	14	61	10 37.0	11 40.7	9 33.3	10 37.0	6 22.2	4 14.8	9 33.3	10 37.0	9 33.3	11 40.7	9 33.3	4 14.8	7 25.9	14 51.9	1 3.7	0 0.0	0 0.0
	女 性 60歳以上	27	124	3 18.8	5 31.3	3 18.8	5 31.3	3 18.8	3 18.8	2 12.5	0 0.0	3 18.8	7 43.8	2 12.5	3 18.8	0 0.0	2 12.5	0 0.0	0 0.0	1 6.3
	男 性 39歳以下	16	42	2 33.3	0 0.0	0 0.0	3 50.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0	1 16.7	1 16.7	2 33.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男 性 40～59歳	6	15	14 48.3	8 27.6	5 17.2	11 37.9	3 10.3	5 17.2	0 0.0	6 20.7	9 31.0	9 31.0	7 24.1	1 3.4	4 13.8	5 17.2	1 3.4	3 10.3	0 0.0
	男 性 60歳以上	29	91	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 39歳以下	1	2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 40～59歳	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答 60歳以上	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
				0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(2) 自由意見

問 35 男女共同参画社会を実現していくまちづくりについて、ご意見等がございましたらご記入ください。

自由意見として寄せられた回答 20 件を、8 分野に区分しました。

1 件の意見が複数の分野にわたる場合は、全体の傾向を勘案して区分してあります。

回答を分析すると、男女共同参画の理念に対し、役割分担や「思いやり」としての理解など、解釈にばらつきがあります。

一方で、地域慣習や環境面での課題解決を求める声が多く、形式的な平等論を超えた生活実感に根ざした施策が求められています。

この結果を踏まえ、今後とも男女共同参画施策の推進に努める必要があります。

■ 8 分野に区分

分 野	意見（件）
A 人権の尊重と社会意識の醸成に関すること	3
B 政策・方針決定過程への女性の参画に関すること	1
C 家庭や地域社会に関すること	2
D 就業環境に関すること	2
E 子育て及び介護・看護に関すること	6
F 防災・災害対策に関すること	0
G 男女共同参画全般に関すること	3
H その他市政全般に関すること	3
合 計	20

■意見等

A 人権の尊重と社会意識の醸成に関すること

性別	年齢	回 答
女性	30 歳～39 歳	・ Q25 等に関連して、パートナーからはありませんが、幼少期に父親が定期的に暴力を振るう家庭で育ちました。まず一番は立場の弱い人間が暴力や犯罪に尊厳を脅かされることのないような社会を望んでいます。
男性	40 歳～49 歳	女性の権利を尊重するあまり、逆差別状態にならないようなバランス感覚が必要だと思います

性別	年齢	回 答
男性	30 歳～39 歳	互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を発揮する事ができる社会の実現事態には賛成である。 だが相手が男だから女だからという事ではなく、相手が人である、それだけで誰にでも思いやりを持てる社会の実現ではだめなのだろうか。

B 政策・方針決定過程への女性の参画に関すること

性別	年齢	回 答
女性	50 歳～59 歳	まちづくりに関わる代表の人が既婚者だった場合には夫婦で話合いに参加したら良いと思う

C 家庭や地域社会に関すること

性別	年齢	回 答
男性	60 歳～69 歳	地区組織会合に女性を積極的に参加 ふるい意識の鴨川をかえて欲しい
女性	50 歳～59 歳	移住してきて、いまだに地域の集まりなどでお酌文化が残っていたりするのにびっくりした。2 世帯 3 世帯で同居していると、男尊女卑的な行動が知らない間に子供に刷り込まれるのが心配。子供は親の姿を見て育つ。小さい頃からの社会教育が最も重要だと考える。

D 職場環境に関すること

性別	年齢	回 答
女性	30 歳～39 歳	まずは行政が民間のお手本となるよう、男性職員へ家事・育児・介護への参加を促し、それを取得できる環境を整えるべき
女性	18 歳～29 歳	男女平等の社会にしていくために、女性が子育てをしながら働きやすい環境、また出産・育児をしやすい環境を整えることが大切だと思います。 例えば、子育てしながら仕事もできるようにリモートワークを活用したり、フレックス制を導入するなど。 また、男性の育児休暇などまだまだ取得する割合が少なく、正直取得しにくい環境がまだあると思うので、もっと沢山の人が理解して取得して男性の育児休暇があたり前になっていけばいいと思います。

E 子育て及び介護・看護に関すること

性別	年齢	回 答
男性	18 歳～29 歳	子供支援の充実
女性	40 歳～49 歳	各家庭で共働き、専業主夫（主婦）を選択できる収入が得られる企業が増えてほしい。 今の鴨川市では一馬力で家庭を支えるのは難しく、必然的に生まれたばかりの子どもを保育園に預けて仕方なく復職する女性が多いと思う。
無回答	30 歳～39 歳	子供が増えてほしい。高齢者が増え、人口が少なくなってる今、鴨川市がどんなことを考えて対応しなくてはいけないのか、私利私欲のためと市民に思われるような事ではなく真剣に考えるべき。男女平等や DV などの前に子供を預かれる場所(学童)の先生を保育園などの定年後の働く意力がある方の雇用や、保育園が閉鎖になる後の児童の保育園の選定や決定の配慮、少しの事が大きな成果になると思っています。高齢者と児童の繋がりも田舎だからこそできる共育(きょういく)が今絶対必要だと思います。道路の整備や街灯も市民の安全を確保するならどこが本当に必要かも考えて欲しい。税金ばかり増えていく現状に希望もない。
女性	30 歳～39 歳	未就学児を自宅保育しながら一時預かりを利用して月 8 回未満で就労中です。 まもなく始まる誰でもこども通園制度ですが、対象が 3 歳未満なことが残念です。 鴨川市には幼稚園がないため、満 3 歳児の行き先が公的に他にありません。 国の制度なのは承知しておりますが、市内に幼稚園がないという背景があるのでぜひ対象年齢の拡大検討をお願いしたいです。
男性	70 歳以上	教員の待遇は取り敢えずとして、人物の資質・能力を第一に採用すべきである。
女性	30 歳～39 歳	子育てをしていく中で、遊具のある公園の充実をして欲しい。また遊具の安全性の確認を徹底して欲しい。 利用しなくなった施設(保育園等)に室内でも子供が安全に遊べる施設の設立をして欲しい。またそういった施設の設立によって、母親同士の関わりを増やすことができれば、お互いに不安等を打ち明けられ、相談することができる場所の確保にもつながると思う。現在のふれあいセンターのみでは不十分ではないかと思う。

性別	年齢	回 答
		少子高齢化の中で、出産に対する手当の充実を検討してもらいたい。例として、昔のように3子以降の出産時には出産祝い金を市から支給する等。 現在、3歳未満の子供がいる家庭への鴨川シーワールドの両親分の入場料の無償化が行なわれているが、どれ程利用している方がいるのか。利用率が低いのであれば別の案を検討すべきではないか。手続き等手間がかかることによって、利用する両親は少なくのではないか。 高齢化が進んでおり、運転免許証の早期返却に対し、よりよい報酬を検討することはできないか。また高齢者だけではなく、障がい者への対策も再度検討すべきと考える。

F 防災・災害対策に関すること

性別	年齢	回 答
		なし

G 男女共同参画全般に関すること

性別	年齢	回 答
男性	50歳～59歳	地域の役員、職場での昇進を女性は必ずしも望んでいないと思われます。
男性	50歳～59歳	質問内容が、女性側の視点？からが多いような気がしました。男性が女性にDVやハラスメントを受けている場合もあります。平等、平等ということをよく聞きますが、男性、女性は身体の構造的に決定的に違うものがあるので、その辺も踏まえたうえでの平等を謳ってほしいです。
男性	30歳～39歳	正直、男性ができることと女性ができることでは差があるのは当たり前だと思う。変に全てを一緒にするのではなく、それぞれのできる得意分野をこなしながら、協力していくことが必要。

H その他市政全般に関すること

性別	年齢	回 答
男性	50 歳～59 歳	回答が多すぎる、
女性	30 歳～39 歳	男女共同はいいと思う。でも古い考え方を変えることができないと何も変わらないと思う。周りの市町村に比べて色々遅れている鴨川。余計なところにお金を使って、結局税金だけ上がる、住みにくい鴨川。どうしていつも不満ばかりでるのでしょうか？どうしたら変わるのでしょうか？市を変えたいと思う気持ちはみんな同じです。そもそもどうして意見ばかりこちらに求めるのですか？こちらが意見を出しても変わらないじゃないですか。今まで見ていてずっとそうです。とにかく住みづらい…大好きな鴨川、大好きな地元なのに。
女性	60 歳～69 歳	行政でまずは、女性の教育長や部長、副市長など能力のある方を、積極的に登用してはどうでしょうか。

IV 調査結果からの課題

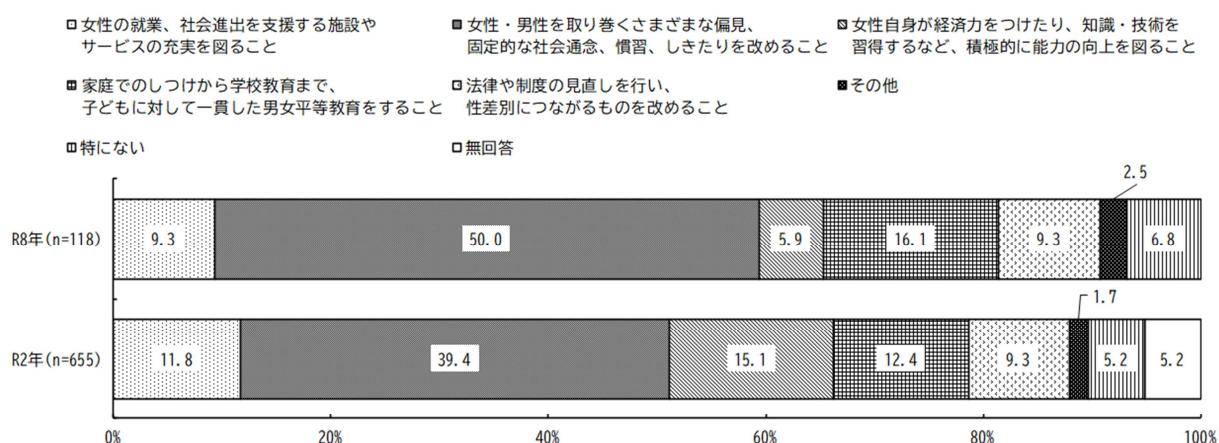
課題1 男女平等と人権の意識づくり（男女共同参画社会の実現に向けて）

男女の平等感の調査について、社会における様々な場面では、男性が優遇されている場面が多く、「社会通念、慣習、しきたりなどで」や「政治の場で」、「社会全体として」が多い。

このような状況に対し、男女平等の実現に必要なこととして「女性・男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」が最も多く、打破を求める結果となっている。

【前回調査との比較】

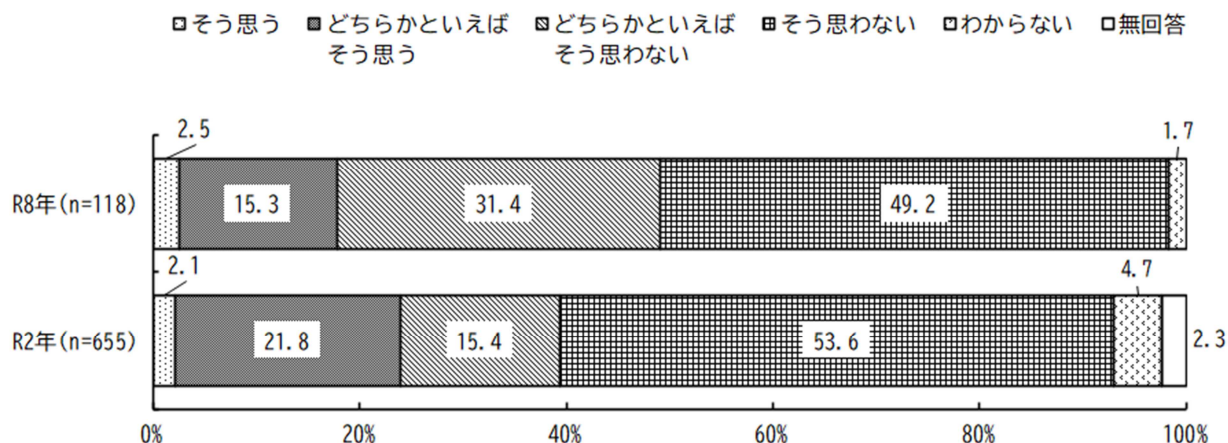
前回調査（令和2年）と比べ、男女平等の実現に必要なことの順位はほとんど変わらないが、最も多い「女性・男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」が今回の調査で特に大きくなっている。



性別による役割分担の意識から「男は仕事、女は家庭」との考えについて、「そう思わない」が約半数だが、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の肯定的意見が約2割と根強く頭在している。引き続き、社会制度、慣行意識・知識等の啓発を図ることで、男女平等の意識を深める必要がある。

【前回調査との比較】

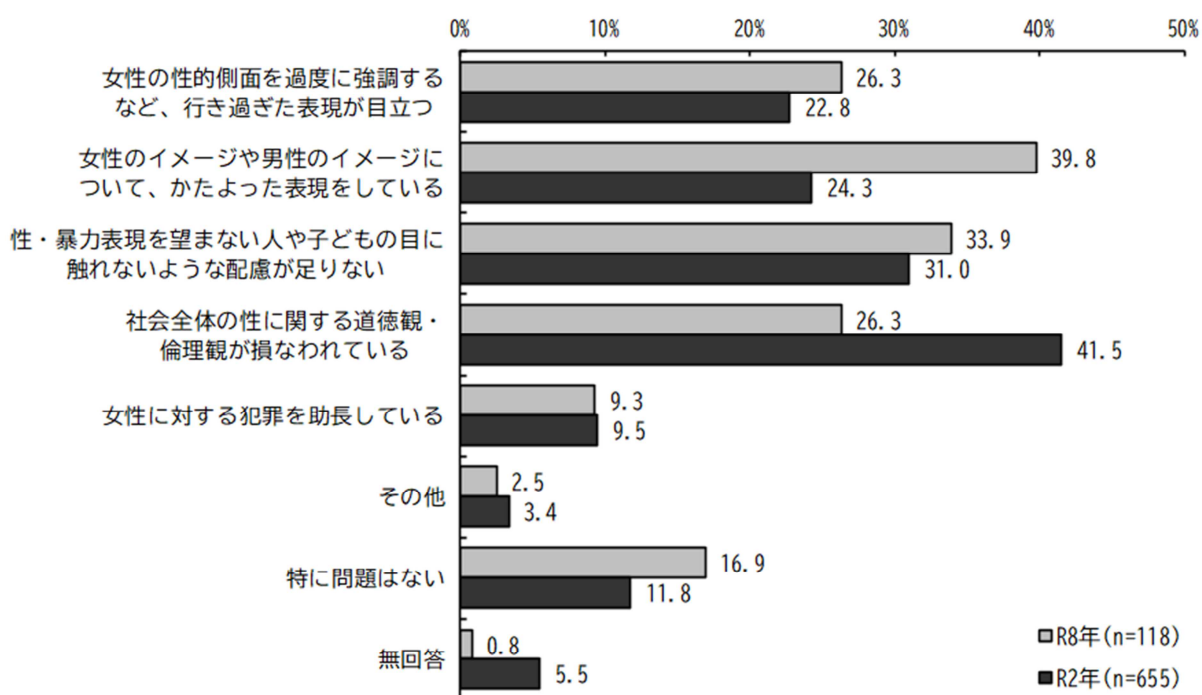
前回までの調査と比べると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」が減少傾向となり、「どちらかといえばそう思わない」とする回答が増加を示しており、「男は仕事、女は家庭」との役割分担の意識が低下していることが伺える。



また、メディアにおける女性の人権尊重に配慮することも重要であり、調査から「女性のイメージや男性のイメージについて、かたよった表現をしている」とする人が約4割を占めており、「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」等の防止の取組が意識づくりに必要となっている。

【前回調査との比較】

前回調査のメディアに対する配慮は、「社会全体の性に関する道德観・倫理観が損なわれている」が最も多かったが、今回は「女性のイメージや男性のイメージについて、かたよった表現をしている」が最多となった。



課題2 家庭・子育て・介護における固定的性別役割分業意識の是正

家庭での役割意識をみると、基本的に「主に妻（女性）」との回答が多くなっており、配偶者又はパートナーに分担して欲しい家庭の仕事として、全体では、「食事の後片付け、食器洗い」、「掃除」、「食事の支度」等が上位にあげられ、家庭生活における男女共同参画が求められている。女性が仕事を持つことが常識となっている社会情勢において、特に男性の自立を促す意識改革と家事能力の向上を図ることが重要となっている。

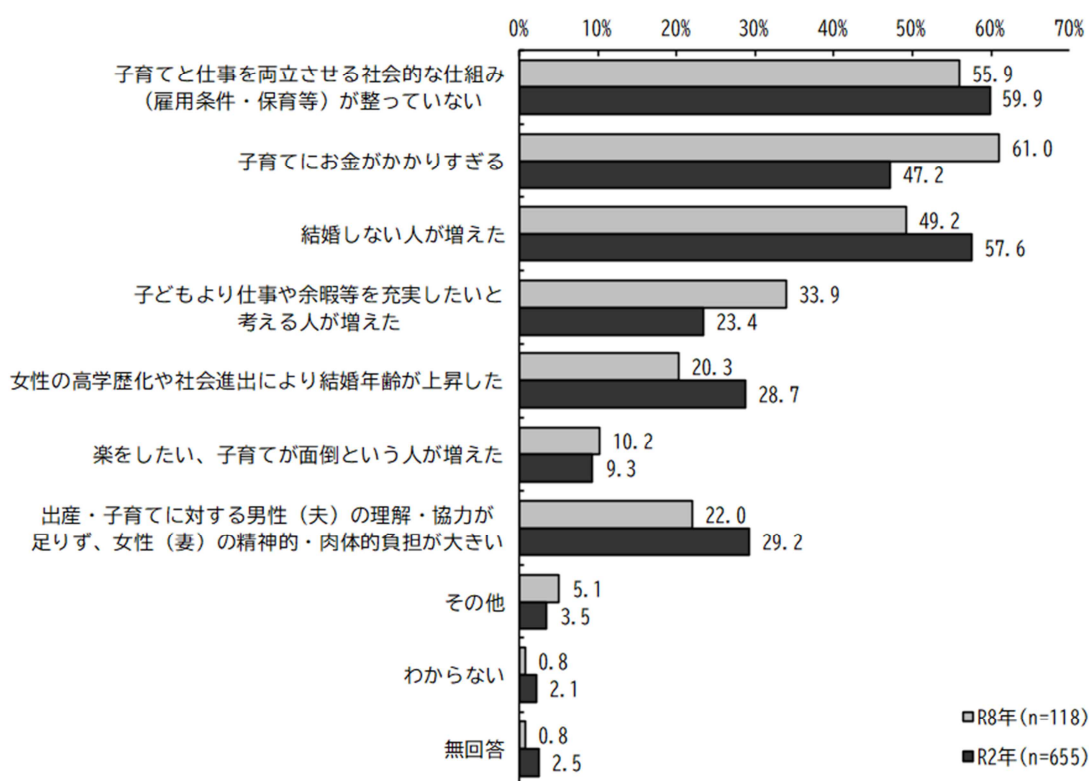
一方で、結婚観については、概ね結婚した方がよく、結婚したら子どもを持つほうがよいとの意見が過半数を占めている。出生率の低下原因を考えたとき、「子育てにお金がかかりすぎる」、「子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（雇用条件・保育等）が整っていない」、「結婚しない人が増えた」等の意見が多く、結婚及び子育てしやすい環境づくりを整えることが必要となっている。

【前回調査との比較】

出生率の低下原因に関して、「子育てにお金がかかりすぎる」、「子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（雇用条件・保育等）が整っていない」、「結婚しない人が増えた」、の3項目が、前回調査と同様に上位を占めている。

一方、「子どもより仕事や余暇等を充実したいと考える人が増えた」が前回に比べて高くなっており、従来の家族の形に縛られない個人のライフスタイルを尊重する傾向が強まっている。

また、依然として「出産・子育てに対する男性（夫）の理解・協力が足りない」といった実態に対する指摘も根強く残っており、個人の自律的な生活選択と、家庭内での現実的な負担のバランスにギャップが生じている様子が伺える。



課題3 学校教育における男女平等教育

学校教育の場で男女平等意識を深めるのに大切なことは、「学校生活全般において男女平等についての意識を高めること」が最も多く、「家庭科などを通じて、男女共に家庭生活に必要な知識・技術を教えること」、「男女にかかわりなく、児童・生徒の個性や能力に応じた生徒指導、進路指導を行うこと」、「互いの性を尊重しあうことや子どもを生み育てることの大切さを教えること」など、ジェンダー意識を醸成させる男女平等教育の推進が求められている。

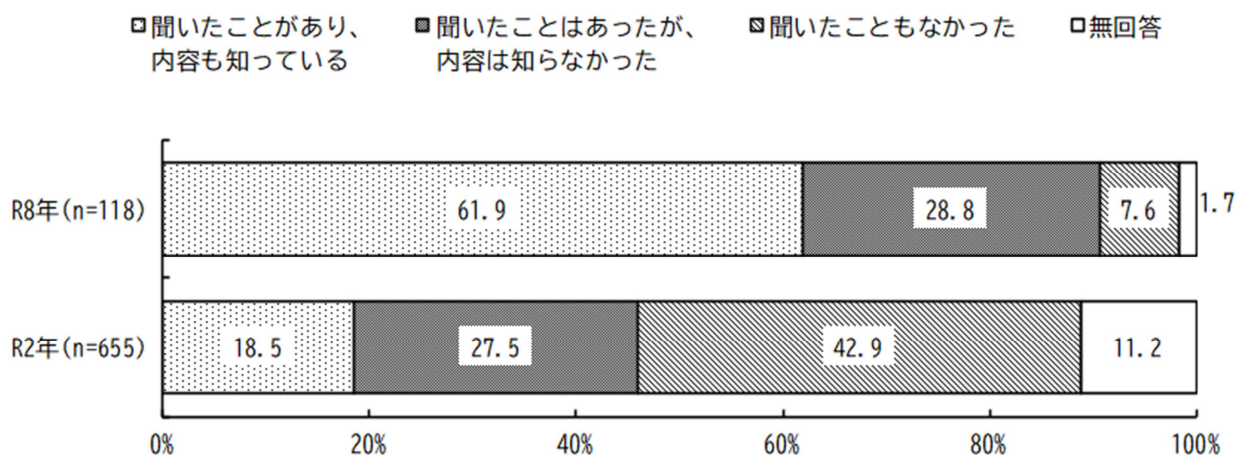
課題4 就労及びワーク・ライフ・バランスについて

女性が働き続けるために必要なことは、「保育所・介護施設の充実及び学童保育などのサポート体制の充実」が最も多く、次いで「結婚、出産、育児、介護のために退職した従業員の再雇用制度の充実」、「仕事と家庭の両立を支援する制度の整備・普及」が続いている。これらは前回と同様に上位を占めており、子育てや介護と仕事を両立するための具体的な環境整備への要望が根強いことがうかがえる。

また、「ワーク・ライフ・バランス」の認知度については、「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことはあったが、内容は知らなかった」を合わせると9割以上に達しており、前回に比べて制度や考え方の浸透が大きく進んでいることが示された。

【前回調査との比較】

前回調査から「ワーク・ライフ・バランス」の認知度が増加していることを踏まえ、今後とも社会制度の充実や職場環境の見直しなどを含めた周知を図り、認知を高める必要がある。

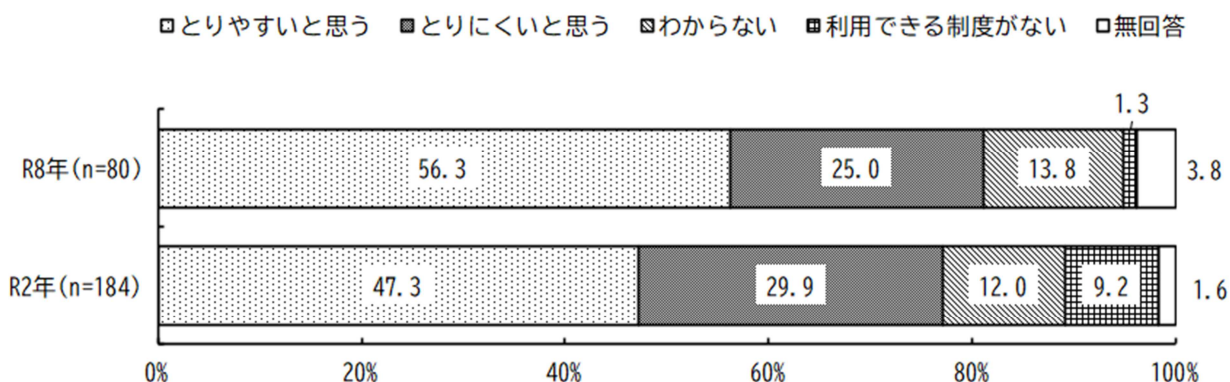


職場における環境としては、介護休業は「とりにくいと思う」が「とりやすいと思う」を上回り、育児休業は「とりやすいと思う」が「とりにくいと思う」を上回っている。

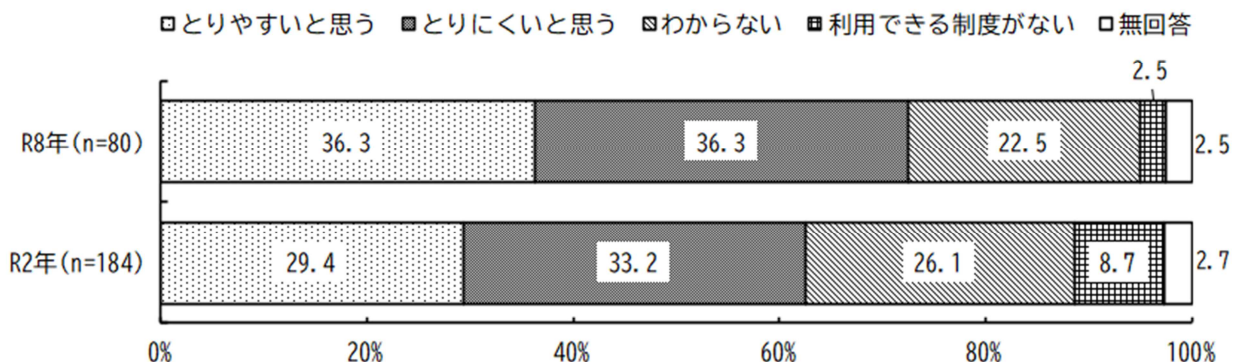
男性が育児休業・介護休業をとらない理由として、「職場での理解が得られないと思うから」、「女性がとるものだという意識が強いから」、「収入が減るから」とあり、職場における男女共同参画を図ることが求められているため、事業所への意識改革の啓発・関係機関との連携推進により、男女が互いに協力して働き続けられる様々な環境整備が必要となっている。

【前回調査との比較】

育児休業に関し、「とりやすいと思う」の回答割合が前回調査と比べ増加し、「とりにくい」、「利用できる制度がない」との回答が、いずれも減少傾向にあることから、事業所・従業員双方の意識向上により、育児休業を取得しやすい環境づくりが進んでいることが伺える。



介護休業に関しては、「とりやすいと思う」と「とりにくいと思う」が増加しており、制度に対する認知や関心が高まる一方で、職場環境や業務状況によって取得のしやすさに格差が生じていることが推察される。この結果は、制度の周知だけでなく、職場ごとの業務分担の見直しや、取得をためらわせる要因の特定など、より実効性の高い環境整備が求められていることを示唆している。



課題5 男女間等あらゆる暴力の根絶について

配偶者や恋人などパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV）、デートDV）は、全ての項目において「まったくない」との回答が7割を超えているが、「何度もされたことがある」、「されたことがある」と経験のある人が顕在しており、DV防止法により犯罪と明記されているように見過ごしてはならない行為であることから、男女とも人権尊重の意識を醸成し、あらゆる暴力の防止対策を継続的に進めることが求められる。

DVを受けた経験がある人のうち、「誰にも相談しなかった」との回答が約6割に上っている。また、相談窓口の認知状況としては、「鴨川市福祉総合相談センター」や「女性サポートセンター」等の専門機関の認知度が低い水準に留まっていることが判明した。相談窓口の存在そのものが知られていないことが、被害者が孤立し、相談をためらう大きな要因の一つであると考えられる。

今後は、市民がDVという問題を身近なものとして捉え、いざという時に適切な専門機関へ相談できるよう、相談窓口の周知をより一層きめ細かに実施し、誰もが安心して相談できる環境整備に努めることが重要である。

課題6 政策決定の場における男女共同参画の推進

男女共同参画社会の形成を図るためには、政策や方針決定の場への男女双方の参画が必要である。

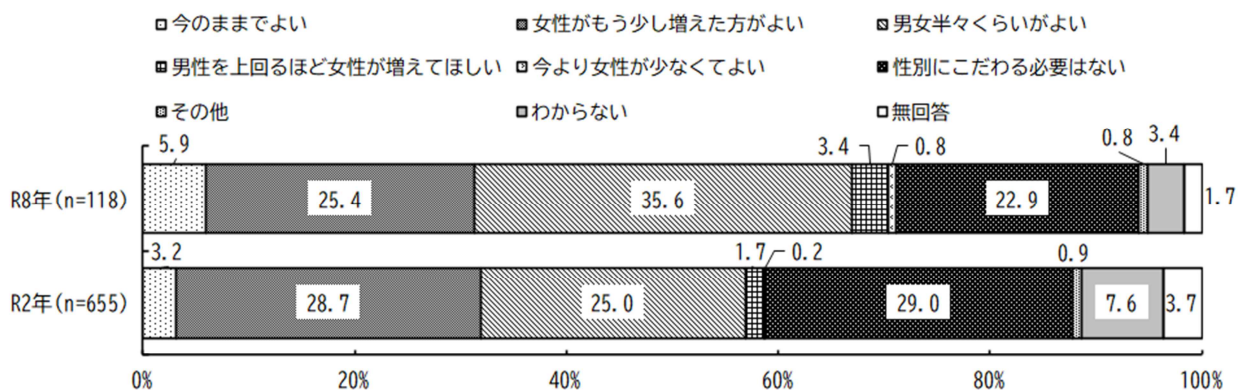
今回の調査では、政策方針決定過程における女性の参画について、「男女半々くらいがよい」や「女性がもう少し増えた方がよい」と回答した人が計6割を超え、前回の「性別にこだわる必要はない」が最多であった状況から、女性の登用に対する市民の意識が前向きに変化していることがうかがえる。

この結果は、行政の意思決定の場においても、男性中心の考え方から脱却し、多様な視点やきめ細やかなニーズを反映した政策立案が強く求められていることを示している。

今後は、この市民の期待に応え、審議会や行政の決定過程への女性参画をより一層加速させることが重要である。

【前回調査との比較】

今後とも、政策決定の場における男女共同参画を一層推進するため、市民の要望を的確に捉え、審議会等における女性登用の比率目標の達成に向けた具体的な取組を加速させることが求められている。



課題7 防災・災害対策の男女共同参画

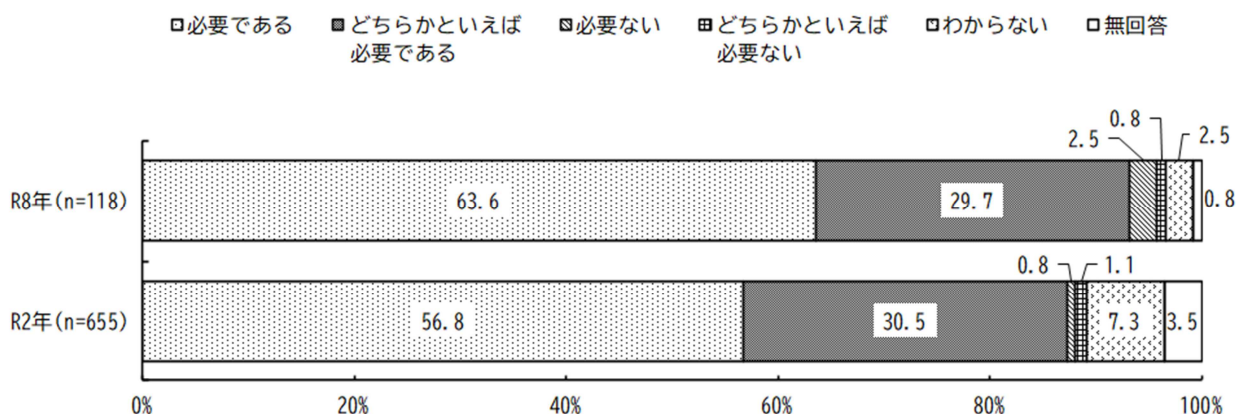
防災・災害対策において、女性の視点に配慮した対応の必要性について「必要である」が最も多く、「どちらかといえば必要である」と合わせると9割を超える回答となった。

女性の視点で取り組むことは、「女性（妊産婦）や子育てのニーズに配慮した避難所の設置・運営体制」、「食料、飲料水、医薬品等物資の備えの充実や供給体制」の2点が特に必要なこととして望まれており、防災・災害対策のあらゆる場面において、女性への配慮が不可欠となっている。

【前回調査との比較】

前回調査と比較しても、女性視点での防災対策を求める声はさらに高まっており、男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害対策は、市民にとって「あれば望ましいもの」から「なくてはならないもの」へと認識が深化している。

この結果を踏まえ、今後は具体的な防災計画や避難所運営マニュアル等に女性の視点を標準的に組み込むとともに、多様な市民が安心して避難生活を送ることができる環境整備を、全庁的な連携のもとで一層強力に推進することが求められる。



今後、男女共同参画社会を実現していくために市が力を入れていくべきことについては、「仕事と子育て・介護を両立するために必要な公的サービスの充実」との回答が最も多く、依然として仕事と家庭の両立支援に対する市民の切実な要望が根強いことが示された。

次いで「男女平等の考え方を社会全体に浸透させるための啓発事業の充実」や「学校における男女平等教育の推進」、「女性の視点に配慮した防災・災害対策の充実」などへの関心が高まっている。

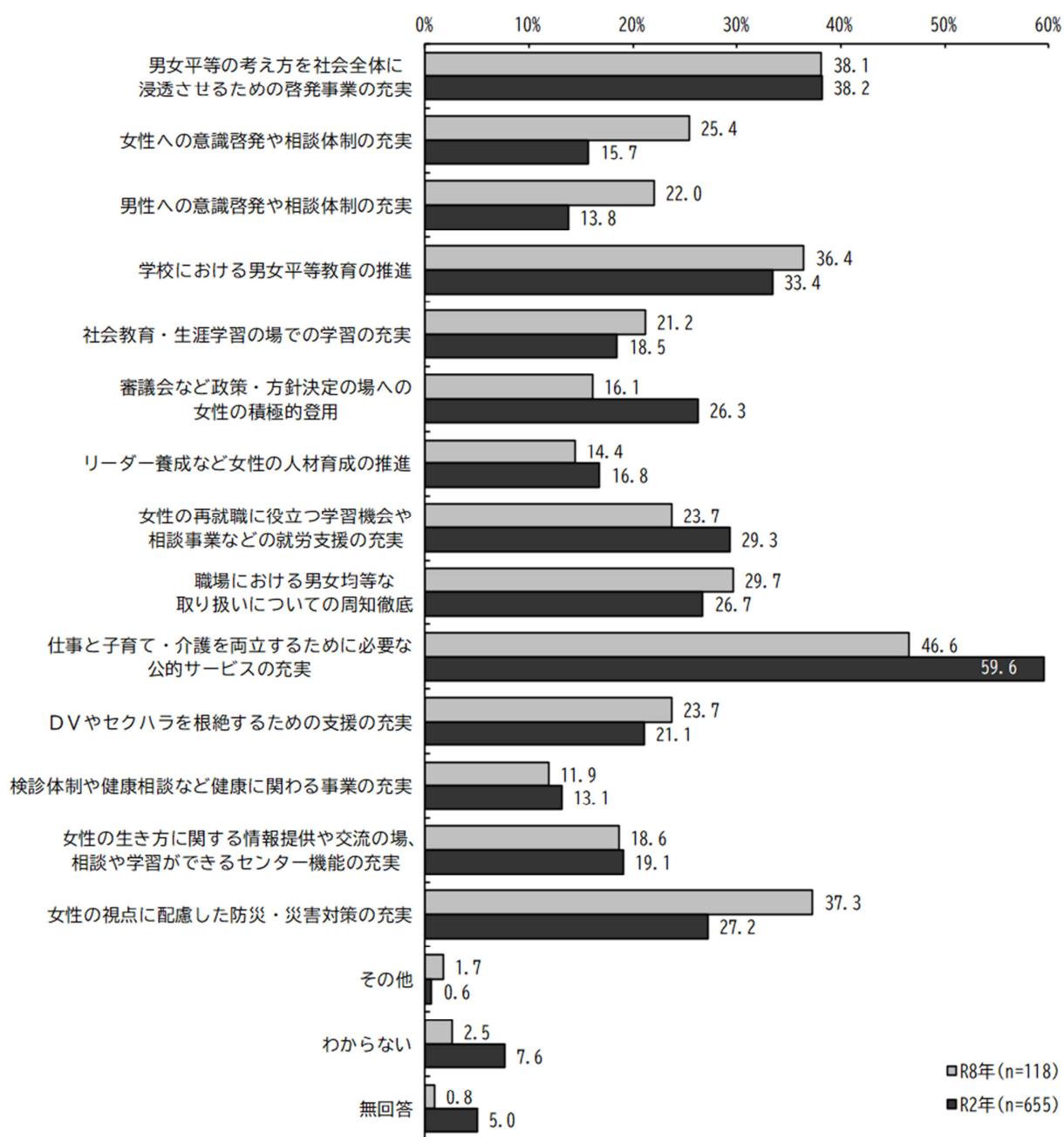
これらの結果は、公的サービスによる直接的な支援と並行して、社会全体の意識改革や、災害時などの安心・安全な環境整備が不可欠であることを示唆している。

【前回調査との比較】

前回と比較すると、「仕事と子育て・介護を両立するために必要な公的サービスの充実」が依然として上位を占めているものの、その割合は46.6%となり、前回より低下している。

一方で、「女性の視点に配慮した防災・災害対策の充実」が27.2%から37.3%へと大きく上昇し、市民のニーズが多様化・具体化していることがうかがえる。また、「女性への意識啓発や相談体制の充実」や「男性への意識啓発や相談体制の充実」についても数値が向上しており、特定の層に限定しない包括的な意識啓発のニーズが高まっている。

今後は、子育て・介護支援の継続的な充実はもちろんのこと、高まる防災への意識や、男女双方に対するきめ細やかな意識啓発・相談体制の構築など、時代とともに変化する市民のニーズを捉えた施策を総合的に展開していく必要がある。



資料 調査票

男女共同参画に関する市民意識調査

市民皆様には日頃から、市政に対してご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市は、令和4年3月に「第3次鴨川市男女共同参画計画～男女が互いに思いやり、いきいきと活躍できる社会の実現をめざして～」を策定し、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を発揮することができ、男女共同参画社会の実現を目指しています。

令和8年度は、計画の最終年度となりますことから、新たな計画策定のため、市内の実状や市民の皆様のご意見などをお聞かせいただきたく、調査を実施いたします。

市内にお住まいの18歳以上の方を対象に調査を行わせていただきます。回答は無記名で行っていただき、結果は統計的に処理をするため、個人の名前が特定されることはございません。

皆様にはご多用のところ、誠に恐縮に存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年3月

鴨川市長 佐々木 久之

回答にあたってのお願い

1. 調査は、市内にお住まいの18歳以上の方が対象です。
2. 回答は、当てはまる項目の番号を○印で囲んでください。（複数選んでいただく設問もありますので、ご注意ください。）なお、回答の中で、「その他」を選ばれた場合には、（ ）内に具体的な内容を記入してください。
3. 調査は、令和8年3月1日現在で回答してください。
4. 回答の期限は、3月31日（火）までです。

【お問い合わせ先】

鴨川市企画総務部総務課秘書広報室

〒296-8601 鴨川市横渚1450番地

電話：04-7093-7827 FAX：04-7093-7850

E-Mail：hisyo@city.kamogawa.lg.jp

はじめに、ご自身・ご家族のことについてお伺いします

Q1 あなたがお住まいの地域を教えてください。（〇は1つ） **必須**

1 田 原	5 大 山	9 曾 呂
2 西 条	6 吉 尾	10 太 海
3 東 条	7 主 基	11 小 湊
4 鴨 川	8 江 見	12 天 津
		13 市 外

※「13 市外」を選択した場合は、対象外です。

Q2 あなたの年齢を教えてください。（〇は1つ） **必須**

1 18歳～29歳	4 50歳～59歳
2 30歳～39歳	5 60歳～69歳
3 40歳～49歳	6 70歳以上
	7 18歳未満

※「7 18歳未満」を選択した場合は、対象外です。

Q3 あなたの性別を教えてください。（〇は1つ）

1 女性	2 男性	3 その他（ ）
------	------	----------

Q4 あなたの就業形態を教えてください。勤め先での一時休業や産前・産後の休暇、育児休業、介護休業などで仕事を一時的に休んでいる方は、休業・休暇前の就業形態をお答えください。（〇は1つ）

1 事業主（農林漁業・商工サービス業など）
2 家族従業者（農林漁業・商工サービス業など）
3 自由業（開業医・弁護士・芸術家など）
4 管理職（民間会社、団体、官公庁の課長級以上・大学の講師以上・学校の教頭以上）
5 管理職以外の一般社員・職員（勤務医・看護師、教員など）
6 パートタイマー、アルバイト（フリーターを含む）、内職
7 派遣・契約社員
8 専業主婦・専業主夫
9 学生
10 無職（年金生活者など）
11 その他（具体的に： ）

Q5 あなたは結婚されていますか。（〇は1つ）

1 結婚している	3 未婚
2 未婚だが同居のパートナーがいる	4 離別・死別

→Q6は、Q5で「1」「2」のいずれかを選択した方にお伺いします。

共働きの状況を教えてください。（○は1つ）

1 自分だけが働いている	3 共働きをしている
2 配偶者・パートナーだけが働いている	4 夫婦とも働いていない

Q7 あなたの世帯構成は次のうちどれですか。（○は1つ）

1 ひとり暮らし	4 親と子ども夫婦（二世帯家族）
2 夫婦のみ（一世帯家族）	5 親と子どもと孫（三世帯家族）
3 親と未婚の子ども（核家族）	6 その他（ ）

Q8 あなたには子どもがいらっしゃいますか。（○はあてはまるもの全て）

1 妊娠中である	5 短大・大学生・専門学校生
2 小学校入学前の子ども	6 社会人
3 小・中学生	7 いない
4 高校生	8 その他（ ）

男女平等と人権についてお伺いします

Q9 あなたは現在、次のような場面で男女が平等になっていると思いますか。①～⑧の項目について、それぞれあてはまる番号をお選びください。（○は各項目に1つずつ）

	1 優遇されている 男性が非常に	2 どちらかといえ ば男性が優遇さ れている	3 平等になっ ている	4 どちらかといえ ば女性が優遇さ れている	5 優遇されている 女性が非常に	6 わからない
①家庭生活の中で	1	2	3	4	5	6
②職場の中で	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
④政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑤地域活動・社会活動の場で	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度の面で	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念、慣習、しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体として	1	2	3	4	5	6

Q10 今後、男女があらゆる分野で平等になるために最も重要だと思うことは何ですか。
(○は1つ)

- | | |
|---|---|
| 1 | 女性の就業、社会進出を支援する施設やサービスの充実を図ること |
| 2 | 女性・男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること |
| 3 | 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に能力の向上を図ること |
| 4 | 家庭でのしつけから学校教育まで、子どもに対して一貫した男女平等教育をすること |
| 5 | 法律や制度の見直しを行い、性差別につながるものを改めること |
| 6 | その他 () |
| 7 | 特になし |

Q11 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどのように思いますか。(○は1つ)

- | | | | |
|---|----------------|---|--------|
| 1 | そう思う | 4 | そう思わない |
| 2 | どちらかといえばそう思う | 5 | わからない |
| 3 | どちらかといえばそう思わない | | |

Q12 テレビや新聞、雑誌等における性・暴力表現についてどのようにお考えですか。
(○はあてはまるもの全て)

- | | |
|---|-----------------------------------|
| 1 | 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ |
| 2 | 女性のイメージや男性のイメージについて、かたよった表現をしている |
| 3 | 性・暴力表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない |
| 4 | 社会全体の性に関する道德観・倫理観が損なわれている |
| 5 | 女性に対する犯罪を助長している |
| 6 | その他 () |
| 7 | 特に問題はない |

Q13 あなたが女性の人権が侵害されていると感じるのは、どのようなことについてですか。
(○はあてはまるもの全て)

- | | |
|----|-----------------------|
| 1 | 配偶者・パートナーからの暴力 |
| 2 | セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ) |
| 3 | ストーカー行為 |
| 4 | 売春・買春・援助交際 |
| 5 | 痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪 |
| 6 | 容姿を競うコンテストの開催 |
| 7 | 風俗営業 |
| 8 | ヌード写真やポルノ雑誌など |
| 9 | その他 () |
| 10 | 特になし |

家庭・子育て・介護についてお伺いします

※Q14～16は、Q5で「結婚している」又は「未婚だが同居のパートナーがいる」を選択した方のみお答えください。

Q14 実際にあなたの家庭では家事や育児、介護などは、夫婦（男女）のどちらが分担していますか。①～⑫の項目について、それぞれあてはまる番号をお選びください。（○は各項目に1つつ）

	1 主に夫 (男性)	2 夫婦 (男女) がおおむね 同じ	3 主に妻 (女性)	4 主にその 他の人	5 該当事項 なし
①食事の支度	1	2	3	4	5
②食事の後片付け、食器洗い	1	2	3	4	5
③掃除	1	2	3	4	5
④洗濯	1	2	3	4	5
⑤ゴミ出し	1	2	3	4	5
⑥日常の買い物	1	2	3	4	5
⑦日常の家計の管理	1	2	3	4	5
⑧高額な商品購入の決定	1	2	3	4	5
⑨預貯金など財産の管理	1	2	3	4	5
⑩育児（現在、または過去に）	1	2	3	4	5
⑪町内会や自治会への出席	1	2	3	4	5
⑫高齢者・病人などの世話（現在、または過去に）	1	2	3	4	5

Q15 Q14の①から⑫までの項目のうち、もっと自分が分担してもよいと思うものがあれば、3つまで選んで、次の記入欄に数字をご記入ください。

記 入 欄			
-------	--	--	--

Q16 Q14の①から⑫までの項目のうち、もっと配偶者又はパートナーに分担して欲しいと思うものがあれば、3つまで選んで、次の記入欄に数字をご記入ください。

記 入 欄			
-------	--	--	--

Q17 あなたは、結婚・離婚についてどのようにお考えですか。①～⑩の項目について、それぞれあてはまる番号をお選びください。（○は各項目に1つずつ）

	1 そう 思う	2 ど ち ら か と い う と そ う 思 う	3 ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ な い	4 そ う 思 わ な い	5 ど ち ら と も い え な い
①女性も男性も結婚した方がよい	1	2	3	4	5
②結婚する、しないは、個人の自由であるから、どちらでもよい	1	2	3	4	5
③結婚は個人の自由を束縛するものだから、一生結婚しない方がよい	1	2	3	4	5
④結婚と性的関係は別である	1	2	3	4	5
⑤結婚したら子どもを持つ方がよい	1	2	3	4	5
⑥子どもを産み育てるのに、戸籍の上で結婚しているかどうかは関係ない	1	2	3	4	5
⑦夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい	1	2	3	4	5
⑧結婚をした以上、離婚すべきではない	1	2	3	4	5
⑨結婚しても、相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5
⑩一般に、今の社会では離婚すると女性の方が不利である	1	2	3	4	5

Q18 あなたは、出生率が低下している原因は何だと思いますか。次の中からあなたの考えに最も近いものをお選びください。（○は3つまで）

1	子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（雇用条件・保育等）が整っていない
2	子育てにお金がかかりすぎる
3	結婚しない人が増えた
4	子どもより仕事や余暇等を充実したいと考える人が増えた
5	女性の高学歴化や社会進出により結婚年齢が上昇した
6	楽をしたい、子育てが面倒という人が増えた
7	出産・子育てに対する男性（夫）の理解・協力が足りず、女性（妻）の精神的・肉体的負担が大きい
8	その他（ ）
9	わからない

学校教育についてお伺いします

Q19 あなたは、学校教育の場で男女平等の意識を深めるために、どのようなことが大切だと思いますか。（○はあてはまるもの全て）

- | | | |
|---|--|---|
| 1 | 学校生活全般において男女平等についての意識を高めること | |
| 2 | 家庭科などを通じて、男女共に家庭生活に必要な知識・技術を教えること | |
| 3 | 男女にかかわらず、児童・生徒の個性や能力に応じた生徒指導、進路指導を行うこと | |
| 4 | 互いの性を尊重しあうことや子どもを産み育てることの大切さを教えること | |
| 5 | 性別によって役割や順番（名簿や座席など）を固定しないこと | |
| 6 | 女性の校長や教頭を増やすこと | |
| 7 | 校長や教頭、職員などに対して、男女平等についての研修を行うこと | |
| 8 | その他（ | ） |
| 9 | わからない | |

就労についてお伺いします

Q20 あなたは女性が職業を持つことについてどのようにお考えですか。次の中からあなたの考えに最も近いものをお選びください。（○は1つ）

- | | | |
|---|---------------------------------------|---|
| 1 | 女性は職業を持たない方がよい | |
| 2 | 結婚するまでは職業を持つ方がよい | |
| 3 | 子どもができるまでは職業を持つ方がよい | |
| 4 | 結婚や出産にかかわらず職業を持ち続ける方がよい | |
| 5 | 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業（パート）を持つ方がよい | |
| 6 | 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業（常勤）を持つ方がよい | |
| 7 | その他（ | ） |
| 8 | わからない | |

Q21 女性が働き続けるためにはどのようなことが必要だと思いますか。現在、働いていない方は、過去の経験やイメージでも結構ですのでお答えください。（○はあてはまるもの全て）

- | | | |
|----|---|---|
| 1 | 企業において昇進・賃金等の男女間格差の解消 | |
| 2 | 保育所・介護施設の充実及び学童保育などのサポート体制の充実 | |
| 3 | 結婚、出産、育児、介護のために退職した従業員の再雇用制度の充実 | |
| 4 | 企業における女性の管理職等への登用の推進 | |
| 5 | 育児休業 ^{※1} ・介護休業 ^{※2} 中の賃金等の充実 | |
| 6 | 仕事と家庭の両立を支援する制度の整備・普及 | |
| 7 | 総労働時間の短縮 | |
| 8 | フレックスタイム制 ^{※3} の導入 | |
| 9 | パートタイマーなど、非正規職員の労働条件を改善すること | |
| 10 | 在宅勤務など多様な働き方の推進 | |
| 11 | 女性が働き続けることに対する家族等の理解と協力 | |
| 12 | 女性自身の自覚と意欲の向上 | |
| 13 | 男性の家事の分担など固定的な性別役割意識 ^{※4} の改革 | |
| 14 | 企業の意識の変化 | |
| 15 | その他（ | ） |
| 16 | わからない | |

※1 **育児休業**：労働者が原則として1歳に満たない子どもを養育するために取得する休業をいいます。また、一定の事情がある場合は、子どもが1歳6か月に達するまでの間、育児休業することができます。

※2 **介護休業**：負傷、疾病又は身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態にある対象家族を、労働者本人が介護するための休業をいいます。

※3 **フレックスタイム制**：1日の所定労働時間の長さを固定的に決めずに、1か月以内の一定期間の総労働時間をあらかじめ決めておき、その範囲内で労働者が各自の始業・終業時刻を自主的に決定して働く制度のことをいいます。

※4 **固定的な性別役割意識**：例えば「男は仕事、女は家庭」「男性は主要業務、女性は補助的な業務」というように、性別を理由として役割を固定化してしまう考え方や意識をいいます。

※Q22は、会社などにお勤めの方にうかがいます。自営業、パート、アルバイト等は除きます。

Q22 あなたの職場では、あなたが育児休業や介護休業をとる必要が生じた場合、休業をとりやすい環境にあると思いますか。（○は各項目に1つずつ）

	1 とりやすいと思う	2 とりにくいと思う	3 わからない	4 利用できる制度がない
①育児休業	1	2	3	4
②介護休業	1	2	3	4

Q23 育児休業や介護休業をとる男性が少ない状況にありますが、その理由は何だと思いませんか。
(○はあてはまるもの全て)

- 1 女性がとるものだという意識が強いから
- 2 女性の方が育児や介護に向いていると思うから
- 3 職場での理解が得られないと思うから
- 4 昇進や昇給に影響するおそれがあるから
- 5 収入が減るから
- 6 仕事の量や責任が大きいから
- 7 取得後の職場復帰へ不安があるから
- 8 その他（
- 9 わからない

Q24 あなたはワーク・ライフ・バランス（WLB）※¹について知っていますか。（○は1つ）

- 1 聞いたことがあり、内容も知っている
2 聞いたことはあったが、内容は知らなかった
3 聞いたこともなかった

※1 **ワーク・ライフ・バランス（WLB）**：仕事と生活の調和。個人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護やキャリア形成、地域活動への参加など、ライフステージに応じた多様なライフスタイルを選択・実現できるようになること。

男女間の暴力についてお伺いします

Q25 配偶者や恋人などパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV）※¹、デートDV※²）が社会問題になっていますが、次の①～⑧の項目について、それぞれ当てはまる番号をお選びください。（○は各項目1つずつ）

※1 **ドメスティック・バイオレンス（DV）**：夫や恋人などからの暴力、略してDVといいます。

パートナーの女性を殴る・蹴るなどの身体的暴力のほかに、生活費を渡さない経済的暴力、大事なものを壊す、不快な言動をするなどの心理的暴力、無理矢理性交渉に及ぶ性的暴力など、さまざまな形があります。

※2 **デートDV**：婚姻関係にない恋人や元恋人、交際中、交際していたなどの親密な関係の相手からの暴力のことをいい、日本における造語です。

	1 ある 何 度も され た こと が	2 され た こと が ある	3 ま っ た く な い
①なぐる、ける、引きずり回すなどの暴力をふるわれる	1	2	3
②大声でどなられる	1	2	3
③何を言っても無視され続ける	1	2	3
④携帯電話やメールのチェック、外出や人付き合いなどを制限される	1	2	3
⑤嫌がっているのに性的な行為を強要したり、避妊に協力しない	1	2	3
⑥見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる	1	2	3
⑦「誰のおかげで食べていけると思っているんだ」「甲斐性なし」「おまえはバカだ」などとののしられる	1	2	3
⑧給料を取り上げたり、生活費を渡さないなど経済的に圧迫される	1	2	3

Q26 Q25の①から⑧のいずれかで「1」又は「2」に○をつけた方にお伺いします。
そのとき、あなたは誰に相談しましたか。（○はあてはまるもの全て）

1 配偶者以外の家族	8 民生委員・人権擁護委員
2 親類	9 医師、カウンセラー
3 友人・知人	10 家庭裁判所、弁護士
4 警察	11 民間の支援団体
5 鴨川市福祉総合相談センター （ふれあいセンター1階）	12 その他 （ ）
6 安房健康福祉センター（安房保健所）	13 誰にも相談しなかった
7 千葉県女性サポートセンター	

Q27へ

Q27 Q26で「13 誰にも相談しなかった」とお答えの方にお伺いします。
相談しなかったのはなぜですか。（○はあてはまるもの全て）

- | | |
|----|--|
| 1 | どこ（誰）に相談して良いのかわからなかった |
| 2 | 恥ずかしくて誰にも言えなかった |
| 3 | 相談しても無駄（解決につながらない）だと思った |
| 4 | 周囲の人がDVを信じてくれないと思った |
| 5 | 相談したことがわかると仕返しにもっとひどい暴力を受けると思った |
| 6 | 自分（被害者）さえ我慢すれば何とかこのままやっていけると思った |
| 7 | 他人を巻き込みたくなかった |
| 8 | 子どもに危害が及ぶと思った |
| 9 | 自分（被害者）にも悪いところがあると思った |
| 10 | 相談するほどではないと思った |
| 11 | そのこと（暴力）について、思い出したくなかった |
| 12 | 以前は優しかったので、いつか変わってくれると思った |
| 13 | 相手が反省する時があり、「この人には私がいないとだめなんだ」と思ってしまった |
| 14 | その他（) |
| 15 | わからない |

Q28 配偶者や恋人などパートナーからの暴力に関する相談窓口を知っていますか。
（○はあてはまるもの全て）

- | | |
|---|---------------------------|
| 1 | 警察 |
| 2 | 鴨川市福祉総合相談センター（ふれあいセンター1階） |
| 3 | 安房健康福祉センター（安房保健所） |
| 4 | 千葉県女性サポートセンター |
| 5 | 民生委員・人権擁護委員 |
| 6 | 民間の支援団体（NPO法人等） |
| 7 | その他（) |
| 8 | わからない |

Q29 配偶者や恋人などパートナーからの暴力について、今後行政に対してどのような対応を望みますか。（○はあてはまるもの全て）

- | | |
|---|-------------------------|
| 1 | 警察による対応の充実 |
| 2 | 緊急一時避難所（シェルター）の確保 |
| 3 | 相談体制の連携充実 |
| 4 | 相談機関等の周知 |
| 5 | 配偶者暴力相談支援センターの整備 |
| 6 | 被害者の自立のための経済的支援 |
| 7 | 講演会の開催や広報誌等による暴力防止の意識啓発 |
| 8 | その他（) |
| 9 | わからない |

政策決定の場における男女共同参画について伺います

Q30 鴨川市では、令和7年4月1日現在、審議会等における女性委員の比率は24.0%です。今後の鴨川市における政策方針を決定する過程への女性の参画について、あなたはどのようなになっていくことがよいと思いますか。（○は1つ）

- | | |
|---|-------------------|
| 1 | 今のままでよい |
| 2 | 女性がもう少し増えた方がよい |
| 3 | 男女半々くらいがよい |
| 4 | 男性を上回るほど女性が増えてほしい |
| 5 | 今より女性が少なくてよい |
| 6 | 性別にこだわる必要はない |
| 7 | その他（ |
| 8 | わからない |

Q31 女性の議員や審議会委員が増加し、政策方針等を決定する過程への女性の参画が増えると、社会はどのように変わると思いますか。（○は2つまで）

- | | |
|---|---------------|
| 1 | 男性中心の考え方が変化する |
| 2 | 行政への要望がきめ細くなる |
| 3 | より平等な社会になる |
| 4 | 政治が身近なものになる |
| 5 | 何も変わらない |
| 6 | 社会にとっては好ましくない |
| 7 | その他（ |
| 8 | わからない |

防災・災害対策についてお伺いします

Q32 あなたは、防災・災害復興対策に、女性の視点に配慮した対応が必要だと思いますか。（○は一つ）

- | | |
|---|---------------|
| 1 | 必要である |
| 2 | どちらかといえば必要である |
| 3 | 必要ない |
| 4 | どちらかといえば必要ない |
| 5 | わからない |

Q33 防災・災害復興対策（災害発生時における避難場所での生活を想定）で女性の視点に配慮して取り組む必要があると思うものは何ですか。（○はあてはまるもの全て）

- | | |
|---|---------------------------------|
| 1 | 女性（妊産婦）や子育てのニーズに配慮した避難所の設置・運営体制 |
| 2 | 食料、飲料水、医薬品等物資の備えの充実や供給体制 |
| 3 | 被災者の相談受付体制 |
| 4 | 救急医療体制 |
| 5 | 特にない |
| 6 | その他（ |
| 7 | わからない |

市の取り組みについてお伺いします

Q34 男女共同参画社会を実現していくために、今後鴨川市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（〇はあてはまるもの全て）

- | | |
|----|--|
| 1 | 男女平等の考え方を社会全体に浸透させるための啓発事業の充実 |
| 2 | 女性への意識啓発や相談体制の充実 |
| 3 | 男性への意識啓発や相談体制の充実 |
| 4 | 学校における男女平等教育の推進 |
| 5 | 社会教育・生涯学習の場での学習の充実 |
| 6 | 審議会など政策・方針決定の場への女性の積極的登用 |
| 7 | リーダー養成など女性の人材育成の推進 |
| 8 | 女性の再就職に役立つ学習機会や相談事業などの就労支援の充実 |
| 9 | 職場における男女均等な取り扱いについての周知徹底 |
| 10 | 仕事と子育て・介護を両立するために必要な公的サービスの充実 |
| 11 | DVやセクハラを根絶するための支援の充実 |
| 12 | 検診体制や健康相談など健康に関わる事業の充実 |
| 13 | 女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談や学習ができるセンター機能の充実 |
| 14 | 女性の視点に配慮した防災・災害対策の充実 |
| 15 | その他（ |
| 16 | わからない |

Q35 男女共同参画社会を実現していくまちづくりについて、ご意見等がございましたらご記入ください。

ご多用のところ、調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。



男性も女性も、意欲に応じて、
あらゆる分野で活躍できる社会へ



男女共同参画に関する市民意識調査集計等結果報告書

令和8年8月 発行

千葉県鴨川市総務課秘書デジタル広報室

〒296-8601 千葉県鴨川市横渚1450

TEL 04-7093-7827

第 4 次鴨川市男女共同参画計画 (骨子案)

(令和 9 年度～令和 13 年度)

《 目 次 》

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	
2	計画策定の背景	
	(1) 世界の主な動き	
	(2) 国の主な動き	
	(3) 千葉県の主な取組	
	(4) 鴨川市の主な取組	
3	鴨川市を取り巻く環境	
	(1) 統計調査	
	(2) 第3次鴨川市男女共同参画計画の実績と検証	
	(3) 市民意識調査	
4	計画策定の焦点（重要項目）	
	(1) 一人ひとりの人権と多様性が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の実現	
	(2) 誰もが個性と能力を発揮し、仕事と生活を両立できる社会環境の整備	
	(3) 生涯を通じた男女共同参画に関する意識づくりと教育・学習の推進	
5	計画の位置づけと期間	
	(1) 計画の位置づけ	
	(2) 計画の期間	
6	計画の策定方法と推進体制	
	(1) 計画の策定方法と市民ニーズの反映	
	(2) 計画の推進体制	
	(3) 計画の推進に求められる各々の役割	
	(4) 計画の進行管理	
	(5) 成果指標	

第2章 計画の理念と目標（施策の体系）

1	鴨川市の目指す地域社会（基本理念）	
2	計画の基本目標と施策の体系（展開）	
	〈施策の体系〉	
	〈施策の展開〉	

第3章 計画の内容

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。（男女共同参画社会基本法第2条第1号）

本市では、平成22（2010）年3月に『鴨川市男女共同参画計画』を、平成28（2016）年3月に『第2次鴨川市男女共同参画計画』を、さらに令和4（2022）年3月には『第3次鴨川市男女共同参画計画』を策定し、誰もが互いを尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、様々な施策を推進してきました。

第3次計画期間中においては、市民や事業者への啓発活動をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍の支援、DV防止対策などに取り組んできました。その結果、男女共同参画に対する理解は着実に進みつつあるものの、固定的な性別役割分担意識は依然として残っており、家庭や地域、職場における男女共同参画の更なる推進が求められています。

また、少子高齢化や人口減少の進行、働き方の多様化、デジタル化の進展など、社会経済情勢は大きく変化しています。加えて、女性活躍推進法や育児・介護休業法の改正などにより、仕事と家庭の両立支援や誰もが働きやすい環境づくりの重要性は一層高まっています。

さらに、近年頻発化・激甚化する自然災害への対応においては、男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災対策が求められているほか、DVや性暴力、ハラスメントの防止、多様な性のあり方への理解促進など、新たな課題への対応も必要となっています。

国際的には、平成27（2015）年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」において、「ジェンダー平等を実現しよう」が目標の一つに掲げられています。しかしながら、世界経済フォーラムが公表したジェンダーギャップ指数において、日本は依然として政治分野や経済分野における男女格差が大きい状況にあり、ジェンダー平等の実現に向けた取組の一層の推進が求められています。

こうした国内外の動向や本市における現状と課題を踏まえ、第3次鴨川市男女共同参画計画の成果を継承するとともに、国及び千葉県に関連計画並びに本市の総合計画との整合を図りながら、令和9（2027）年度を初年度とする『第4次鴨川市男女共同参画計画』を策定するものです。

「男女共同参画社会」って何だろう？

男女共同参画社会とは、「男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる社会」のことです。

性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、一人ひとりの多様な考え方や生き方を尊重し、誰もが自分らしく活躍できる社会を目指します。

どうして「男女共同参画」が必要なの？

憲法には「個人の尊重」や「法の下での平等」がうたわれています。しかし、家庭や地域、職場など様々な場面において、性別による固定的な役割分担意識や偏見が依然として残っています。人口減少や少子高齢化、働き方の多様化が進む中、一人ひとりが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が必要です。

SDGsって何だろう？

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、平成27（2015）年の国連サミットで採択された国際社会共通の目標です。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境の課題を総合的に解決するための17の目標で構成されています。

本市においても、総合計画をはじめとする各種計画との整合を図りながら、SDGsの理念を踏まえた取組を推進しています。

このうち、「男女共同参画社会の形成」は、SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」や目標16「平和と公正をすべての人に」と深く関わっています。男女共同参画施策の推進やDV防止、多様性への理解促進などを通じて、持続可能な地域社会の実現を目指します。



2 計画策定の背景

(1) 世界の主な動き

本計画の背景について世界の動きからみると、国際連合が「国際婦人年」と定めた昭和 50（1975）年に開催された「国際婦人年世界会議」において『世界行動計画』が採択されました。その後、「国連婦人の十年」の取組や、第 3 回世界女性会議（ナイロビ）、第 4 回世界女性会議（北京）を通じて、男女平等と女性の地位向上に向けた国際的な取組が推進されてきました。

平成 23（2011）年には、「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（UN Women）」が発足し、ジェンダー平等の実現に向けた取組が強化されました。

さらに、平成 27（2015）年には国連サミットにおいて「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」が掲げられました。近年では、気候変動や自然災害、紛争、デジタル化の進展など、世界的な課題への対応においてもジェンダーの視点が重視されており、令和 7（2025）年には「北京宣言・行動綱領」採択から 30 年を迎え、改めてジェンダー平等の実現に向けた取組の推進が国際社会に求められています。

(2) 国の主な動き

国では、昭和 50（1975）年の「婦人問題企画推進本部」の設置や昭和 52（1977）年の「国内行動計画」の策定をはじめ、昭和 60（1985）年には「女子差別撤廃条約」を批准するなど、男女平等の実現に向けた取組を進めてきました。

平成 11（1999）年には「男女共同参画社会基本法」が制定され、平成 12（2000）年には同法に基づく「男女共同参画基本計画（第 1 次）」が策定されました。また、平成 13（2001）年には「DV防止法」が制定され、被害者支援の充実が図られました。

その後、少子高齢化や働き方の多様化への対応として、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の推進や女性活躍の促進が進められ、平成 27（2015）年には「女性活躍推進法」が制定されました。

また、平成 30（2018）年には「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行されるとともに、令和 2（2020）年には「男女共同参画基本計画（第 5 次）」が策定されました。さらに、女性活躍推進法や育児・介護休業法、DV防止法の改正などを通じて、誰もが働きやすく安心して暮らせる環境整備が進められています。

令和 8（2026）年には「男女共同参画基本計画（第 6 次）」が策定され、ジェンダー平等の実現、多様性と包摂性を尊重した社会づくり、男女共同参画の視点に立った防災・減災対策などを重点的に推進することとしています。

(3) 千葉県の主な取組

千葉県では、昭和 56 (1981) 年の「千葉県婦人施策推進総合計画」をはじめ、「千葉県婦人計画」、「さわやかちば女性プラン」などを策定し、女性の地位向上と男女平等の実現に向けた施策を推進してきました。

平成 13 (2001) 年には、男女共同参画社会基本法に基づく「千葉県男女共同参画計画」を策定するとともに、平成 14 (2002) 年にはDV被害者支援のための体制整備を進めました。その後も、男女共同参画や女性活躍の推進、DV防止・被害者支援など、社会情勢の変化に対応した取組を進めてきました。

また、令和 6 (2024) 年 1 月には、「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」が施行され、男女が性別を理由とする不利益を受けることなく、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、共に活躍できる社会の実現に向けた新たな基盤が整備されました。

さらに、令和 8 (2026) 年 3 月には、これまでの取組や社会経済情勢の変化を踏まえ、「第 6 次千葉県男女共同参画計画」を策定しました。同計画では、「あらゆる分野やステージにおける男女共同参画の推進」、「働く場における女性活躍の推進」、「誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現」、「男女共同参画社会の実現に向けた意識変革と基盤整備」を基本目標として掲げ、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進しています。

(4) 鴨川市の主な取組

本市では、平成 16 (2004) 年に策定された「鴨川市・天津小湊町新市まちづくり計画」及び平成 18 (2006) 年に策定した「第 1 次鴨川市総合計画」において、男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進やDV被害者の相談・支援体制の整備を進めることとしました。

また、男女共同参画に関する市民意識調査や「鴨川市男女共同参画審議会」での検討を踏まえ、平成 22 (2010) 年 3 月に「鴨川市男女共同参画計画」を策定しました。その後も、市民意識調査や「鴨川市男女共同参画推進審議会」での検討を重ね、平成 28 (2016) 年 3 月には「第 2 次鴨川市男女共同参画計画」を策定しました。

さらに、市民意識調査や審議会での検討を踏まえ、令和 4 (2022) 年 3 月に「第 3 次鴨川市男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画の推進、女性活躍の支援、DV防止対策などに取り組んできました。

このたび、第 3 次計画の成果や課題を検証するとともに、市民意識調査及び「鴨川市男女共同参画推進審議会」での検討結果を踏まえ、「第 4 次鴨川市男女共同参画計画」を策定するものです。

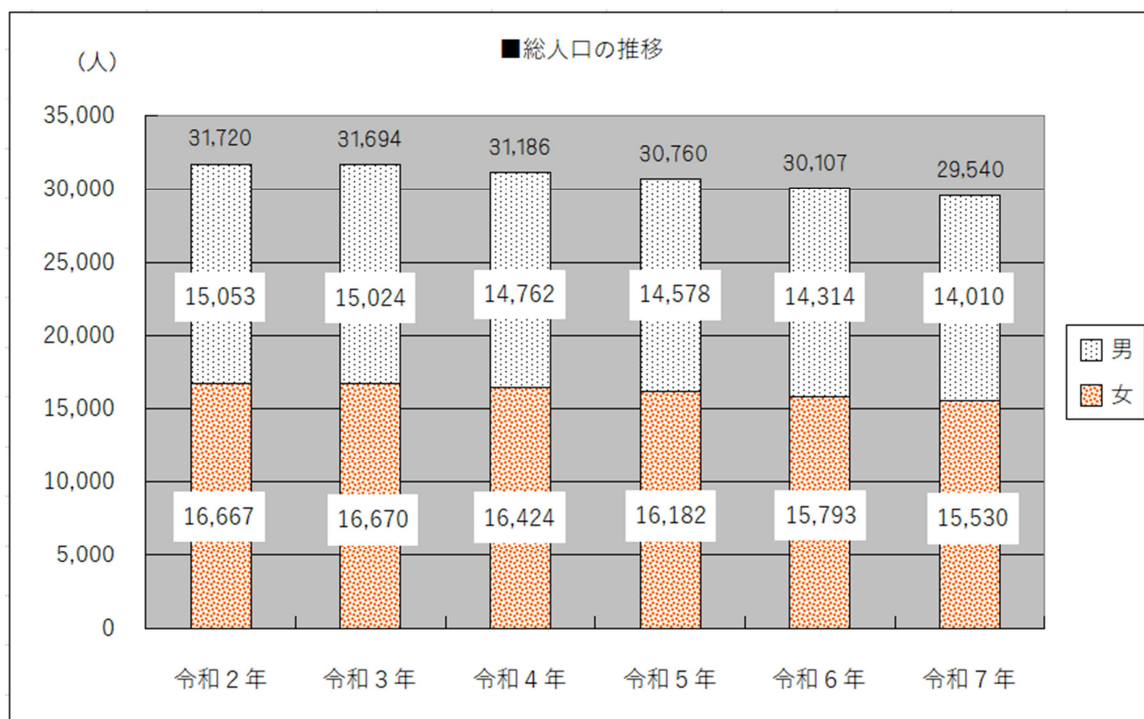
3 鴨川市を取り巻く環境

(1) 統計調査

① 人口の推移

本市の総人口における推移を見ると、令和2年（31,720人）から令和7年（29,540人）までに2,180人減少しており、男女ともに減少傾向を示しています。

地区ごとに令和5年から令和7年までの人口推移をみると、全ての地区において緩やかな減少傾向を示しています。減少数は鴨川地区が518人と最も多く、減少率は天津小湊地区が約4.43%と最も高くなっています。



〔資料：常住人口（各年10月1日現在）〕

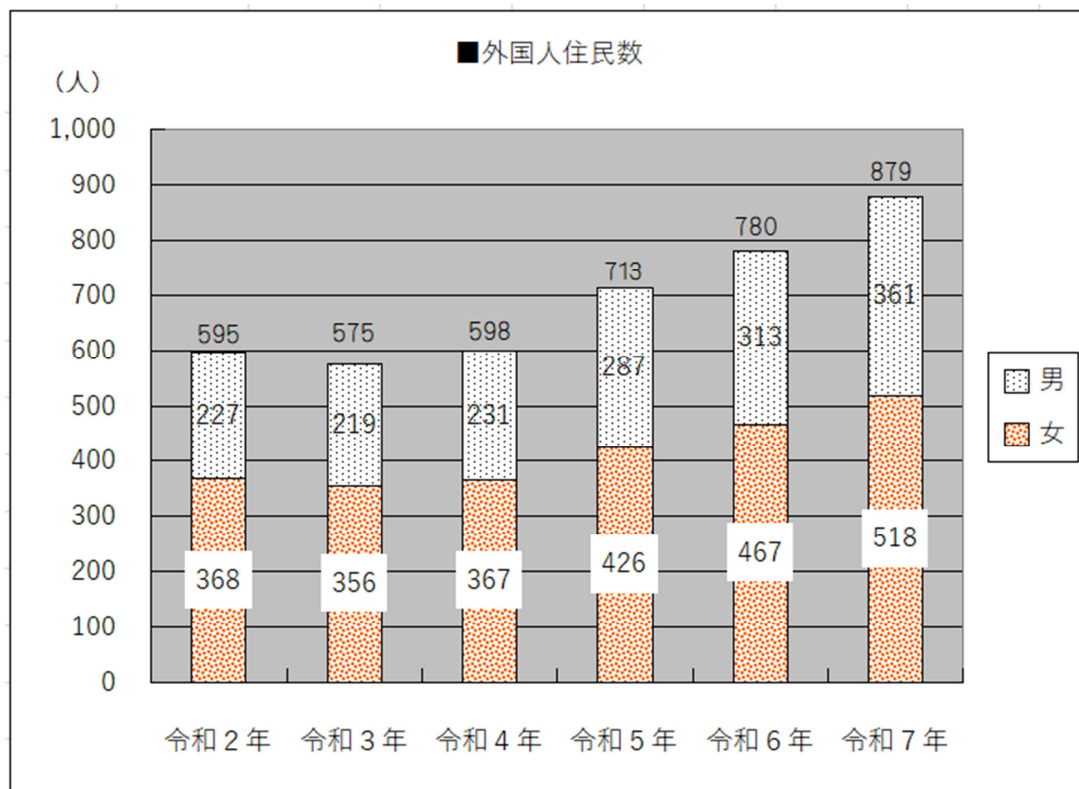
■ 地区別の人口推移

大字	令和5年		令和6年		令和7年	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
鴨川地区	17,537	9,144	17,245	9,100	17,019	9,075
長狭地区	4,025	1,995	3,962	1,990	3,852	1,958
江見地区	4,294	2,255	4,220	2,258	4,114	2,243
天津小湊地区	5,193	2,732	5,059	2,706	4,963	2,712

〔資料：鴨川市統計書（各年4月1日現在）〕

第1章 計画の策定にあたって

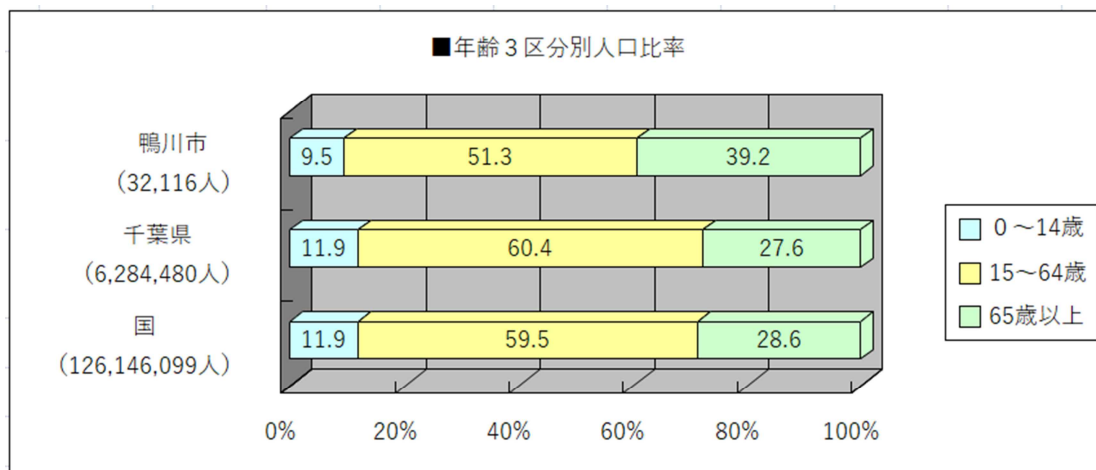
本市には現在、中国、フィリピン、韓国、アメリカなどからの外国人が約900人居住しています。令和5年から増加傾向にあります。外国人は文化、風習、言語が異なるため孤立しやすく、特に女性は妊娠・出産、子育てなど重要な場面における行政サービスや制度に関し、必要な情報を得られず不安や悩みを抱え込んでしまう懸念があります。



〔資料：市民生活課（各年9月30日現在）〕

② 年齢別人口と出生率の状況

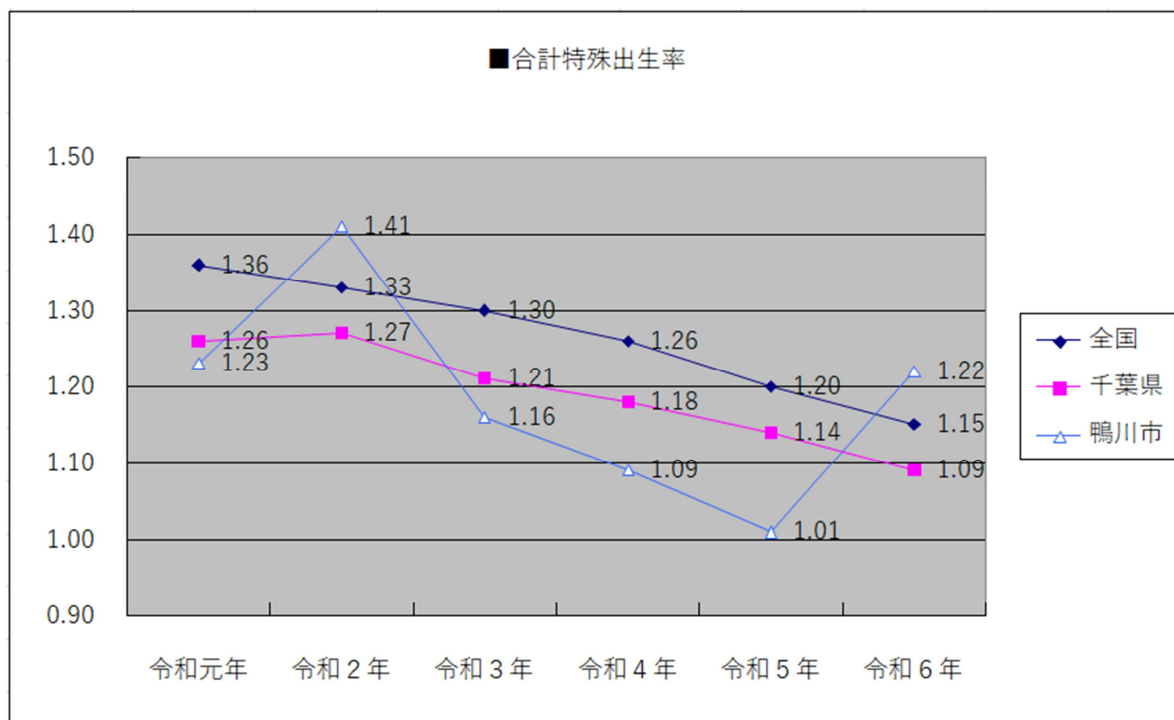
本市の年齢区分別の人口比率を、国・県と比較したところ、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口の年齢層は、国・県の占める割合を下回る一方、65歳以上の人口が10%以上上回り、高齢化率が高くなっています。



〔資料：国勢調査（令和2年10月1日現在）〕

合計特殊出生率*は、国・県とも減少傾向にあり、全国的に少子化が進んでいることが見て取れます。本市では、令和2年に1.41を記録した後、令和3年から令和5年まで減少が続き、令和6年には1.22と増加に転じました。

本市全体では、少子高齢化が進んでおり、労働者の高齢化や減少に伴う地域経済の低迷、高齢者人口の増加による医療・介護費等の支出増大が懸念されます。



〔資料：千葉県健康福祉部健康福祉指導課〕

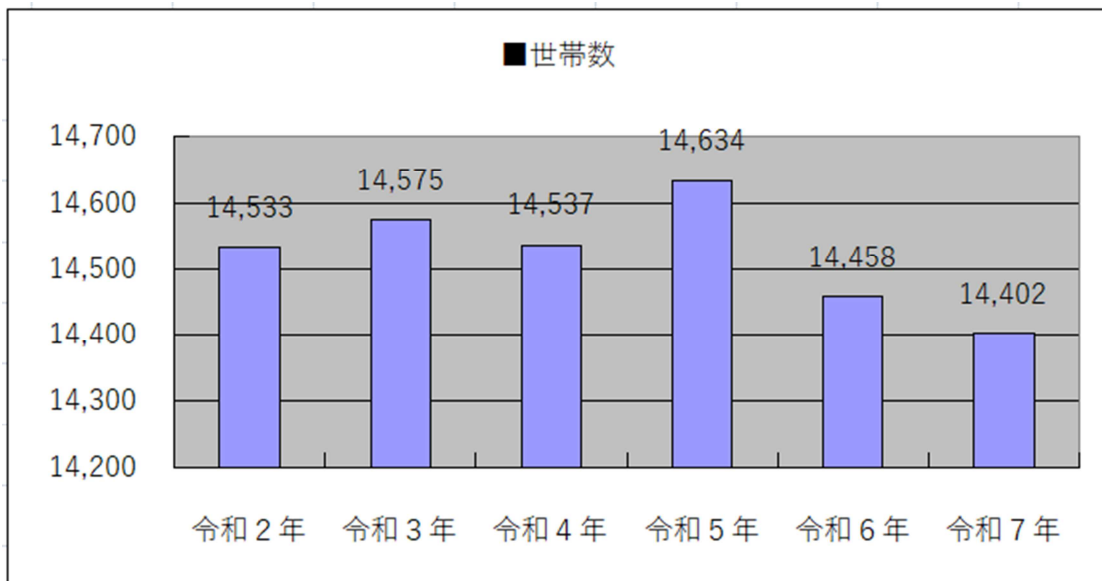
*合計特殊出生率

合計特殊出生率は「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

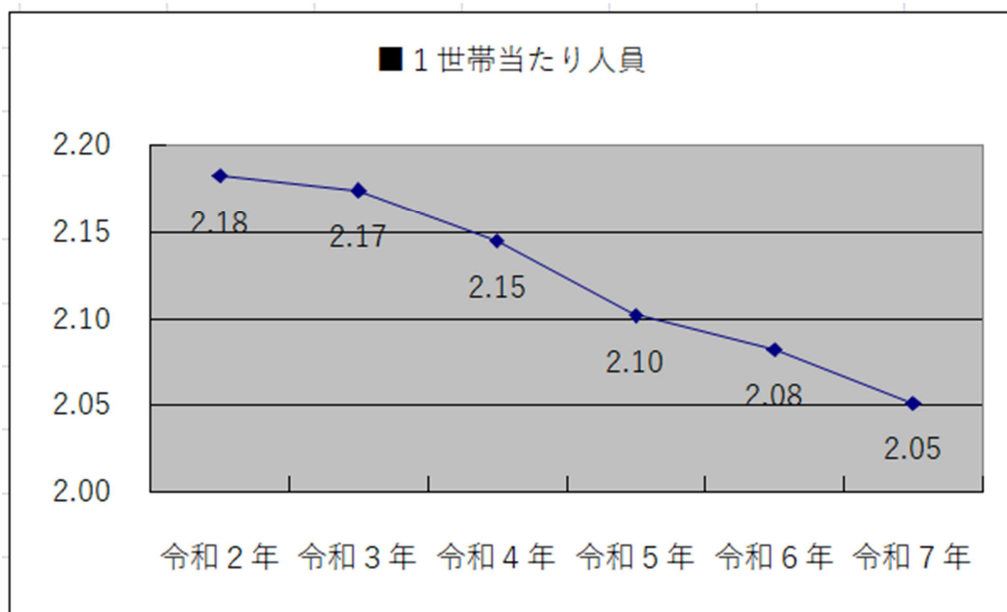
③ 世帯状況

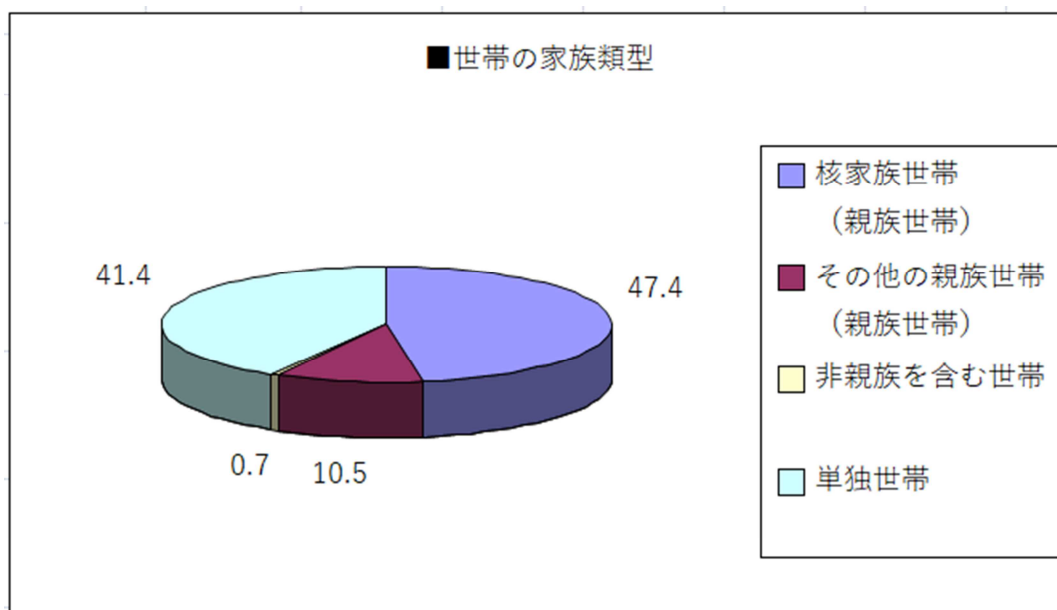
本市の世帯数は減少傾向にあり、令和2年から令和7年までに131世帯減少しています。一方、総人口も減少傾向にあるため、1世帯当たりの人員は減少を示しており、令和2年（2.18人）から令和7年（2.05人）までの間に0.13人減少しています。

また、令和2年の国勢調査における世帯の家族類型を見ると、単独世帯の割合が41.4%を占めています。



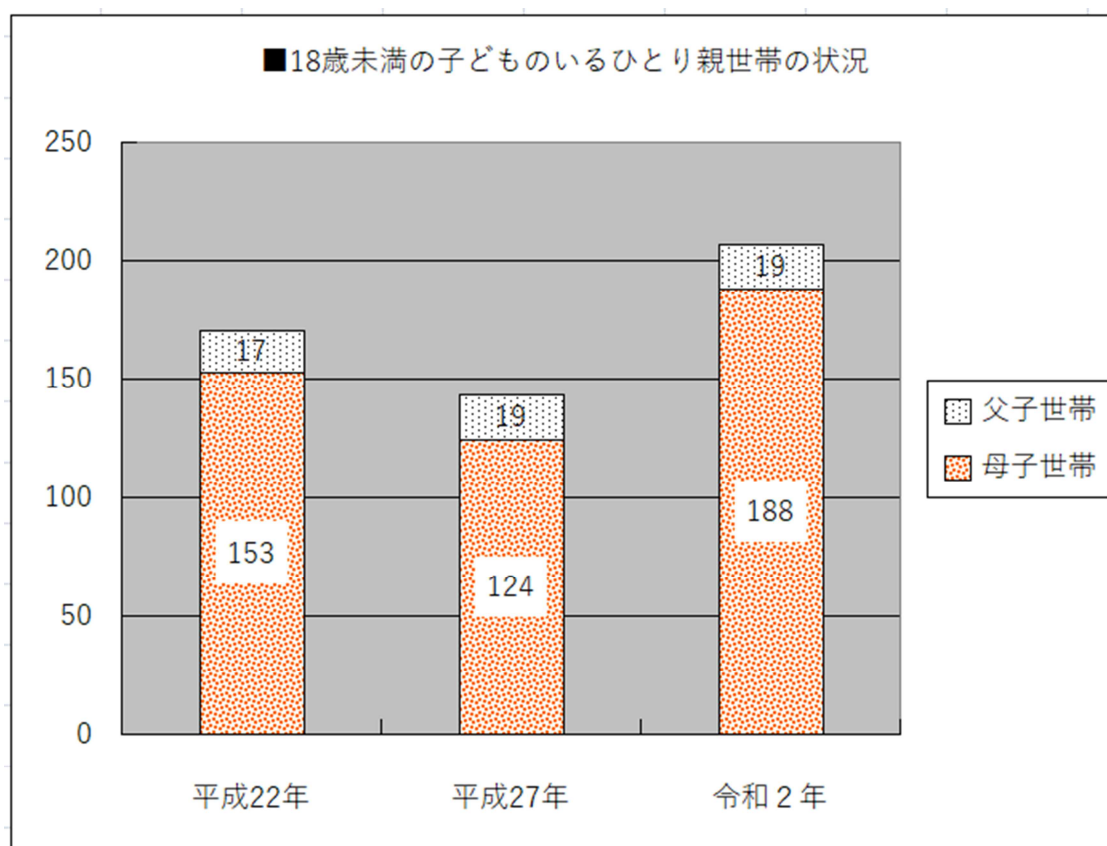
〔資料：常住人口（各年10月1日現在）〕





〔資料：国勢調査（令和2年10月1日現在）〕

本市における18歳未満の子どものいるひとり親世帯数は、国勢調査によると平成22年から令和2年までに37世帯増加しており、子育ての不安や悩みを抱えるひとり親世帯の親と子どもが安心して暮らしていくため、引き続き経済的支援や相談体制の充実が求められています。



〔資料：国勢調査（各年10月1日現在）〕

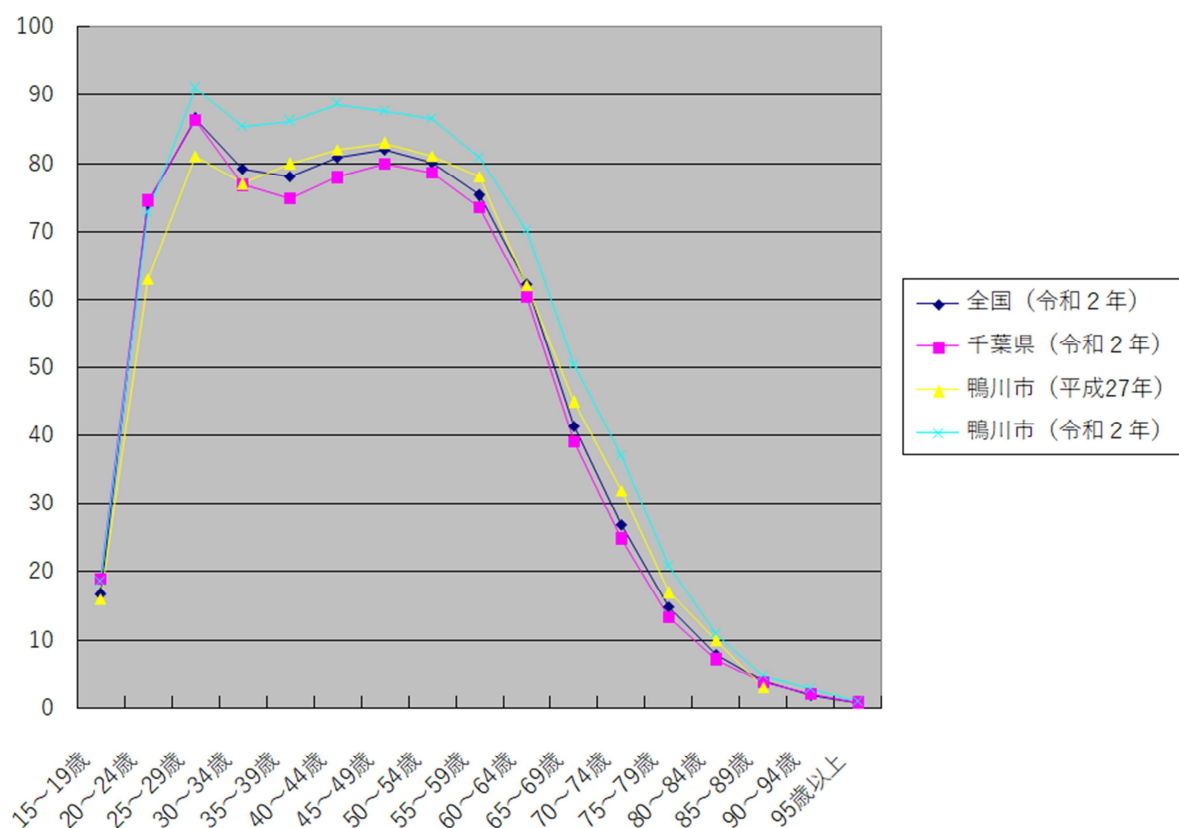
④ 女性の労働状況

日本の年齢別に見た女性の労働力率*は「M字曲線」と言われており、30歳前後に結婚・出産などに伴い低下し始め、その後再び上昇する傾向にあります。この中で、本市の労働力率は国・県を大きく上回り、30歳代から40歳代にかけての落差が小さいことが特徴として見られます。

また、令和2年の本市における「M字曲線」が、平成27年と比較して各年代において労働力率の向上が見られます。

この背景として、産休や育休が取得しやすくなったことに加え、フレックス制や時短勤務など様々な働き方が推奨されてきたことが考えられます。

■ 女性年齢階級別の労働力率（令和2年）



〔資料：国勢調査（令和2年10月1日現在）〕

*労働力率

15歳以上の人口に占める労働力人口の比率。労働力人口は就業者に失業者を加えた人数であるため、労働力率は、労働可能人口のうち働く意思がある人の比率ということになります。

⑤ 女性の就業状況

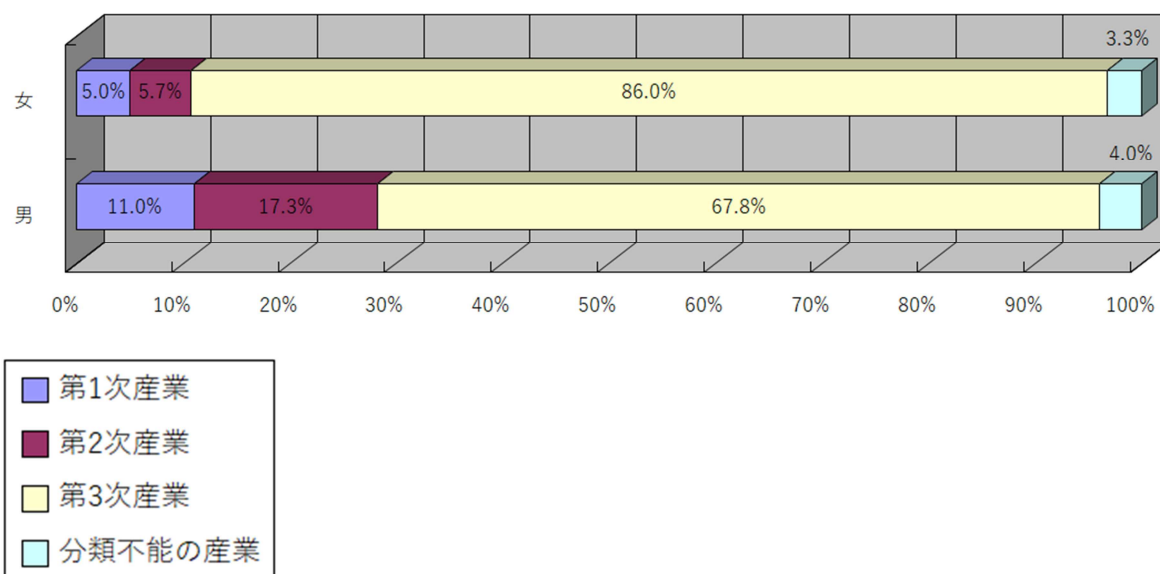
令和2年の国勢調査によると、本市における15歳以上の就業者15,620人のうち、女性が7,516人と半数近く（約48.1%）を占めています。

産業分類別に女性就業者数の比率を見ると、第3次産業の従業者が86.0%を占め、男性の67.8%を大きく上回る割合となっています。

産業別では、「医療、福祉」（34.4%）が最も多く、次いで、「卸売業・小売業」（15.3%）、「宿泊業、飲食サービス業」（13.4%）の順になっています。

また、役員総数のうち女性役員が占める割合は27.5%で、千葉県（21.5%）及び全国（24.3%）を上回っています。

■産業分類別の就業者比率（令和2年）



※ 集計は小数点以下第2位を四捨五入して算出しており、産業別比率の合計は100%にならない場合がある。

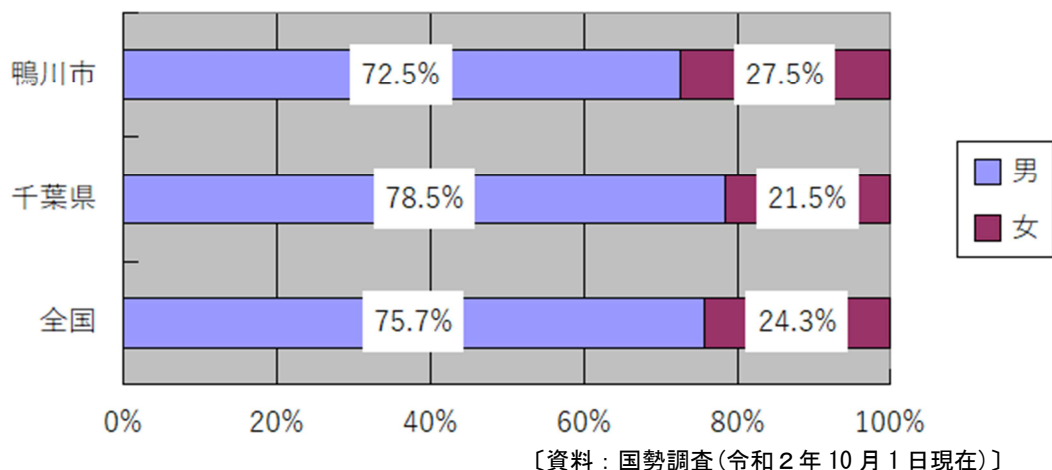
〔資料：国勢調査（令和2年10月1日現在）〕

■産業別の女性就業者数 ― 上位5位 ―（令和2年）

順位	職業	全女性就業者に占める比率
1位	医療・福祉	34.4%
2位	卸売業・小売業	15.3%
3位	宿泊業・飲食サービス業	13.4%
4位	教育・学習支援業	6.9%
5位	農業・林業	4.2%

〔資料：国勢調査（令和2年10月1日現在）〕

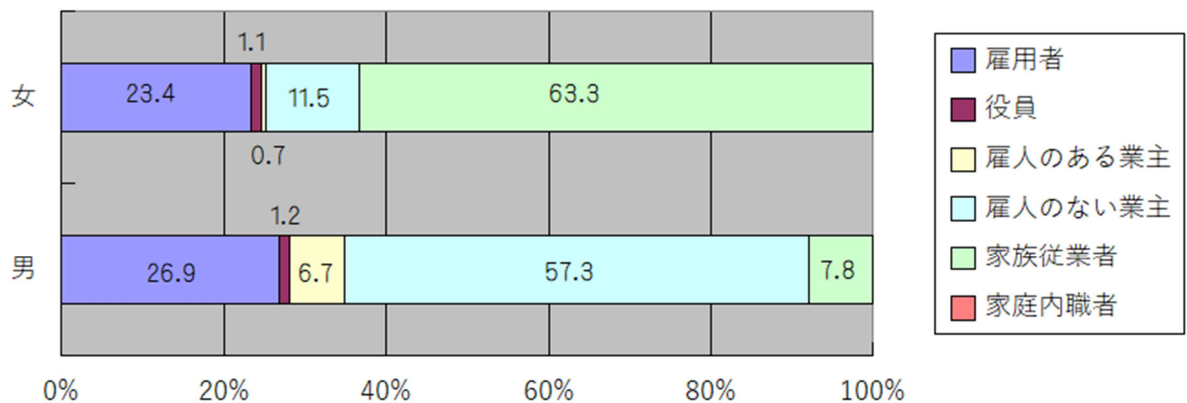
■就業者のうちの役員の男女構成比（令和2年）



令和2年の国勢調査では、女性の農林漁業従業者のうち家族従業者*の地位が63.3%と大多数を占めており、業務の重要な担い手であることがわかります。しかし、男性に比べ「役員」、「雇人のある業主」、「雇人のない業主」の割合が低いことから、経営権を持つ女性が少なく、労働に見合う評価や収入を得られていない傾向にあることがうかがえます。

このようなことから、認定農業者*の範囲拡大を図るとともに、家族経営協定*の締結を推奨するなど、女性の経営参画の促進が必要となっています。

■女性の農林漁業作業者の従業上の地位（令和2年）



※ 集計は小数点以下第2位を四捨五入して算出しており、従業者比率の合計は100%にならない場合がある。
〔資料：国勢調査（令和2年10月1日現在）〕

*家族従業者

自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している者。

*認定農業者

農業経営者のうち、農業者が作成した農業経営改善計画を行政が審査し、認定した農業者のこと。税制や融資の面で特典が与えられる。

*家族経営協定

家族で農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

(2) 第3次鴨川市男女共同参画計画の実績と検証

前計画の「第3次鴨川市男女共同参画計画」においては、15項目の成果指標を設定し、計画期間終了時に実績を確認することとしています。また、93の具体的事業について、担当課による自己評価を毎年実施し、そのうち主要な24事業については、男女共同参画推進審議会において検証してきました。それぞれの実績は次のとおりです。

① 成果指標について

【趣旨】

「第3次鴨川市男女共同参画計画」に設定された成果指標について、実績値をとりまとめ、現状値・目標値との比較において達成状況を検証しました。

【結果概要】

- ・成果指標15項目のうち、「実績値」が「現状値」を超えたのは8項目で、達成率は55.3%でした。
- ・成果指標15項目のうち、「実績値」が「目標値」と「現状値」のいずれも超えたのは4項目で、達成率は26.7%でした。
- ・成果指標15項目のうち、「実績値」が「現状値」と「目標値」のいずれにも達しなかったのは、5項目でした。

【成果指標実績一覧表】

項 目	現状値	目標値 (令和7年度)	実績値	現状値からの増減
①「男は仕事、女は家庭」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	23.9% (令和2年度)	20.0%	17.8% (令和7年度)	△6.1%
②「男女の地位は平等になっている」と回答した市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	19.2% (令和2年度)	25.0%	23.7% (令和7年度)	4.5%
③DV被害者のうち「誰にも相談しなかった」と回答した市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	49.2% (令和2年度)	40.0%	61.8% (令和7年度)	12.6%
④審議会等の女性委員の割合	21.9% (令和2年4月1日)	30.0%	22.9% (令和7年度)	1.0%

第1章 計画の策定にあたって

項 目	現状値	目標値 (令和7年度)	実績値	現状値からの増減
⑤市の管理職(課長以上)に占める女性職員の割合	7.1% (令和2年4月1日)	10.0%	13.6% (令和7年度)	6.5%
⑥市の管理職(係長以上)に占める女性職員の割合	32.1% (令和2年4月1日)	35.0%	24.2% (令和7年度)	△ 7.9%
⑦「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を「知っている」及び「聞いたことがある」市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	46.0% (令和2年度)	50.0%	90.7% (令和7年度)	44.7%
⑧保育サービスの充実、施設の整備に満足する市民の割合 (鴨川市まちづくりアンケート)	26.4% (令和元年度)	50.0%	25.8% (令和6年度)	△ 0.6%
⑨子育て支援施策の促進に満足する市民の割合 (鴨川市まちづくりアンケート)	25.4% (令和元年度)	30.0%	24.2% (令和6年度)	△ 1.2%
⑩学童保育を利用した児童数	358 人 (令和2年度)	217 人	422 人 (令和7年度)	64 人
⑪福祉総合相談センター新規相談受付件数	564 件 (令和元年度)	564 件	552 件 (令和7年度)	△ 12 件
⑫福祉関連ボランティア登録者数	548 人 (令和元年度)	520 人	493 人 (令和7年度)	△ 55 人
⑬自分の健康状態を「とてもよい」「まあよい」と思う市民(40～64歳)の割合(高齢者保健福祉計画等の策定に関する市民アンケート調査)	82.6% (令和元年度)	85.7%	84.7% (令和5年)	2.1%
⑭自分の健康状態を「とてもよい」「まあよい」と思う市民(一般高齢者)の割合(高齢者保健福祉計画等の策定に関する市民アンケート調査)	76.2% (令和元年度)	78.5%	76.2% (令和5年)	0.0%
⑮防災に関する出前講習等の年間実施回数	10 回 (令和元年度)	15 回	12 回 (令和7年度)	2回

② 具体的事業について

【趣旨】

「第3次鴨川市男女共同参画計画」に位置づけられた93の事業内容について、担当課の自己評価を基に実績をとりまとめたものです。

【評価方法】

担当課において次の視点から事業別個票による評価を実施しました。

- ：一定の成果や数値的な実績が見られるなど、その取組が堅調に推移していると認められるもの
- △：具体的事業への着手は認められるものの、より一層の取組や事業伸展が求められるもの
- ×：具体的事業に着手しているとは言い難いもの

【評価概要】

(A) 年度別評価結果

- ・4年間平均を見ると、全93事業のうち「○＝一定の成果や数値的な実績が見られる」との評価は75.3事業、「△＝より一層の取組や事業伸展が求められる」との評価は16.8事業、「×＝具体的事業に着手しているとは言い難い」との評価は1事業で、割合はそれぞれ81.0%、18.1%、1.1%という結果でした。
- ・○評価が最多となったのは76事業で、割合は81.7%でした。
- ・○評価が最少となったのは令和6年度の73事業で、割合は78.5%でした。セクシャルハラスメント等の防止に向けた意識啓発の推進や女性の登用促進に関する働きかけなどが要因です。
- ・×評価は、どの年度も農林水産分野における女性の経営参画の促進と起業支援です。

【年度別評価結果一覧】

年度	評価（全 93 事業）		
	○	△	×
令和4年度	76 事業	16 事業	1 事業
	81.7%	17.2%	1.1%
令和5年度	76 事業	16 事業	1 事業
	81.7%	17.2%	1.1%
令和6年度	73 事業	19 事業	1 事業
	78.5%	20.4%	1.1%
令和7年度	76 事業	16 事業	1 事業
	81.7%	17.2%	1.1%
4年間平均	75.3 事業	16.8 事業	1 事業
	81.0%	18.1%	1.1%

(B) 施策別評価結果

- ・「基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画社会の実現」について、4年間を通じて43事業中37事業以上が○評価で、割合も86.0%以上となっています。
- ・「基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女の参画促進」について、4年間を通じて29事業中18事業以上が○評価でした。○評価の減少は、女性の登用促進に関する働きかけや地域が一体となった子育て支援体制の充実についての事業所等に対する広報・啓発の減少などによるものです。
- ・「基本目標Ⅲ 男女が共に自立し、生涯を通して安心して暮らせる環境づくり」について、4年間を通じて21事業中18事業が○評価で、割合は85.7%以上になっています。

【施策別評価結果一覧】

年度（○評価） 基本目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画社会の実現 (43事業中)	37事業	39事業	38事業	40事業
	86.0%	90.7%	88.4%	93.0%
Ⅱ あらゆる分野における男女の参画促進 (29事業中)	23事業	20事業	17事業	18事業
	79.3%	69.0%	58.6%	62.1%
Ⅲ 男女が共に自立し、生涯を通して安心して暮らせる環境づくり (21事業中)	16事業	17事業	18事業	18事業
	76.2%	81.0%	85.7%	85.7%

③ 主要24事業について

【評価概要】

- ・「基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画社会の実現」の14事業については、4年間を通じ概ね13事業が○評価となりました。また、「41 男女共同参画に関する市民意識調査の実施」について、令和7年度に第4次鴨川市男女共同参画計画に策定に向けて市民意識調査を実施したことから、令和7年度は○評価となりました。
- ・「基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女の参画促進」の10事業については、4年間を通じ概ね6事業が○評価となりました。一方、「44 審議会等における女性委員の登用の促進」について、目標30%に達していないことから全年度を通じて△評価となりました。また、「51 男性の食生活改善事業」について、事業の実施地域が限定されているため全年度を通じて△評価となりました。

【主要 24 事業評価結果一覧】

基本目標・主要事業		R 4	R 5	R 6	R 7	担当課
基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画社会の実現 (14 事業)						
1	固定的な性別役割分担意識等の解消に向けた意識啓発	○	○	○	○	総務課
2	男女共同参画に関する情報の収集と提供	○	○	○	○	総務課
3	男女共同参画に関するセミナー等の開催	○	○	○	○	総務課
4	男女平等の視点に立った教育・学習の推進 (学校教育活動全般での配慮)	○	○	○	○	学校教育課
5	男女平等の視点に立った教育・学習の推進 (教材等の選定に男女共同参画の視点を加味)	○	○	○	○	学校教育課
15	図書館における男女共同参画に関する図書の充実 (関連図書の整備)	○	○	○	○	生涯学習課 (図書館)
16	図書館における男女共同参画に関する図書の充実 (展示の仕方等の工夫)	○	○	○	○	生涯学習課 (図書館)
21	性的少数者に対する配慮の取組の推進	○	○	○	○	総務課
23	D V被害者を支援する体制の充実 (相談支援の実施と充実)	○	○	○	○	健康推進課
24	D V被害者を支援する体制の充実 (広報誌やホームページでの周知)	○	○	○	○	健康推進課
37	人権相談の充実(特設人権相談の開設)	○	○	○	○	総務課
38	人権相談の充実(千葉地方法務局との連携)	○	○	○	○	総務課
39	人権相談の充実(広報誌やホームページでの周知)	○	○	○	○	総務課
41	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	△	△	△	○	総務課
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女の参画促進 (10 事業)						
44	審議会等における女性委員の登用の促進	△	△	△	△	総務課
50	事業所等に対する広報・啓発	○	○	△	△	商工観光課
51	男性の食生活改善事業	△	△	△	△	健康推進課
52	パパママ学級の開催	○	○	○	○	子ども支援課
53	育児、介護等に関する講座等への男性の参加促進	△	○	○	○	子ども支援課
55	学童保育の充実	○	○	○	○	子ども支援課
60	ファミリー・サポートセンターの利用促進	○	○	○	○	子ども支援課
66	女性の再就職の促進	○	○	○	○	商工観光課
69	家族経営協定の締結の促進	○	○	△	△	農林水産課
93	防災対策における性差等への配慮	○	○	○	○	危機管理課

4 計画策定の焦点（重要項目）

本市を取り巻く社会情勢や統計情報、市民意識調査、第3次計画の取組状況などから導かれる課題を踏まえ、本計画の策定に当たっては、以下の3点を特に重視し、計画全体にわたる横断的な視点として位置付け、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的に推進します。

（1）一人ひとりの人権と多様性が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の実現

男女共同参画社会の実現には、一人ひとりが性別にかかわらず個人として尊重され、その個性と能力を十分に発揮できる環境を整えることが不可欠です。

これまでの取組により男女平等に関する意識は徐々に広がっている一方、社会通念や慣習、しきたりなどには、依然として固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が残っており、家庭、職場、地域社会など様々な場面における男女共同参画を妨げる要因となることがあります。

また、DV、性暴力、各種ハラスメント、虐待などは重大な人権侵害であり、被害を未然に防止するとともに、被害を受けた人が安心して相談し、適切な支援を受けられる環境を整えることが重要です。さらに、SNSなどインターネット上における誹謗中傷や性的な被害など、デジタル社会の進展に伴う新たな人権上の課題にも対応していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、「一人ひとりの人権と多様性が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の実現」を特に重視し、関連施策の充実を図ります。

● DVや性暴力、ハラスメント等のあらゆる暴力を許さない環境づくり

DVや性暴力、各種ハラスメント、虐待などの暴力は、重大な人権侵害であり、その対象や形態、理由を問わず、決して許されるものではありません。

暴力を生まない社会をつくるため、市民一人ひとりが人権や暴力について正しく理解するための啓発を進めるとともに、関係機関との連携を図りながら、被害の早期発見、相談体制の充実及び被害者に寄り添った支援に取り組みます。

また、SNSやインターネットを介した人権侵害や性暴力など、社会環境の変化に伴って生じる新たな課題についても、必要な啓発や情報提供に努めます。

（2）誰もが個性と能力を発揮し、仕事と生活を両立できる社会環境の整備

少子高齢化や人口減少が進み、生産年齢人口の減少や地域社会の担い手不足が見込まれる中、地域社会を持続可能なものとしていくためには、性別にかかわらず、誰もがその個性と能力を十分に発揮し、社会の様々な分野で活躍できる環境を整えることがこれまで以上に重要となっています。

女性の就業が進む一方で、家事、子育て、介護などの負担が女性に偏ることは、女性の就業継続やキャリア形成、経済的自立を妨げる要因となります。また、男性にとっても、長時間労働などにより家庭生活や地域活動に十分にに関わることができない状況は、希望する生活や働き方の実現を難しくする要因となります。

このため、多様で柔軟な働き方の推進や、子育て・介護等を社会全体で支える環境の整備、男性の家事・育児・介護への参画促進などを通じて、男女が共に仕事と家庭生活、地域活動等を両立できる環境づくりを進める必要があります。

あわせて、行政、地域、職場などの政策・方針決定過程に多様な意見が反映されるよう、女性の参画を促進するとともに、就業や起業、キャリア形成等を通じた女性の活躍と経済的自立を支援していくことも重要です。

こうした状況を踏まえ、「誰もが個性と能力を発揮し、仕事と生活を両立できる社会環境の整備」を特に重視し、関連施策の充実を図ります。

● 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）と女性活躍の推進

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現した社会とは、一人ひとりがやりがいや充実感を持って働きながら、家庭や地域社会においても、それぞれのライフステージや希望に応じた多様な生き方や働き方を選択できる社会です。

子育てや介護と仕事との両立を支援する制度の整備が進む一方で、固定的な性別役割分担意識や長時間労働など、制度を利用しにくい職場環境や社会慣行が残る場合があります。

このため、働き方の見直しや子育て・介護支援の充実を進めるとともに、特に男性の家事、育児、介護等への参画を促進し、男女が共に家庭生活を担うという意識の醸成に努めます。

また、女性が希望する働き方を選択し、継続して働くことができる環境づくりや、能力を十分に発揮できる職場環境の整備、政策・方針決定過程への参画促進などに取り組み、誰もが性別にかかわらず活躍できる社会を目指します。

（３）生涯を通じた男女共同参画に関する意識づくりと教育・学習の推進

男女共同参画社会を実現するためには、制度や環境を整備するだけでなく、市民一人ひとりが男女共同参画について正しく理解し、自らの生活や身近な社会との関わりの中で考え、行動していくことが重要です。

男女平等に関する意識は社会全体として変化してきていますが、長い年月をかけて形成されてきた「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識や、「男性だから」「女性だから」と無意識のうちに決めつけてしまうアンコンシャス・バイアスは、家庭、学校、職場、地域など様々な場面に残っています。

特に、幼少期や若年期に形成された意識は、その後の進路選択や職業選択、生き方にも影響することから、学校教育をはじめ、家庭、地域、職場などにおいて、子どもから高齢者まで、それぞれの年代やライフステージに応じた継続的な教育・学習の機会を確保する

ことが重要です。

さらに、SNSやインターネットが生活に深く浸透し、AIをはじめとするデジタル技術が急速に進展する中、情報を適切に判断する力や、オンライン上においても人権を尊重する意識を育むことが求められています。

こうした状況を踏まえ、「生涯を通じた男女共同参画に関する意識づくりと教育・学習の推進」を特に重視し、関連施策の充実を図ります。

● 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消

誰もが社会のあらゆる分野に主体的に参画し、その個性と能力を十分に発揮するためには、性別によって生き方や役割を決めつけることなく、一人ひとりが自らの意思に基づいて多様な生き方を選択できる社会環境を整える必要があります。

このため、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に気づき、見直していくための啓発や教育・学習を進めます。

男女共同参画は、女性の就業や社会進出、男性の家事・育児への参画だけを一律に求めるものではありません。仕事を重視する人、家庭生活を重視する人、仕事と家庭生活の双方を大切にしたい人など、一人ひとりの希望する生き方は様々です。

性別によって選択肢が制約されることなく、誰もが自らの意思によって生き方を選択し、その人らしく暮らすことができる社会の実現に向け、家庭、学校、職場、地域などあらゆる場における男女共同参画意識の一層の浸透を図ります。

5 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ

◇本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」であり、国の「第6次男女共同参画基本計画」及び「第6次千葉県男女共同参画計画」を踏まえた計画とします。

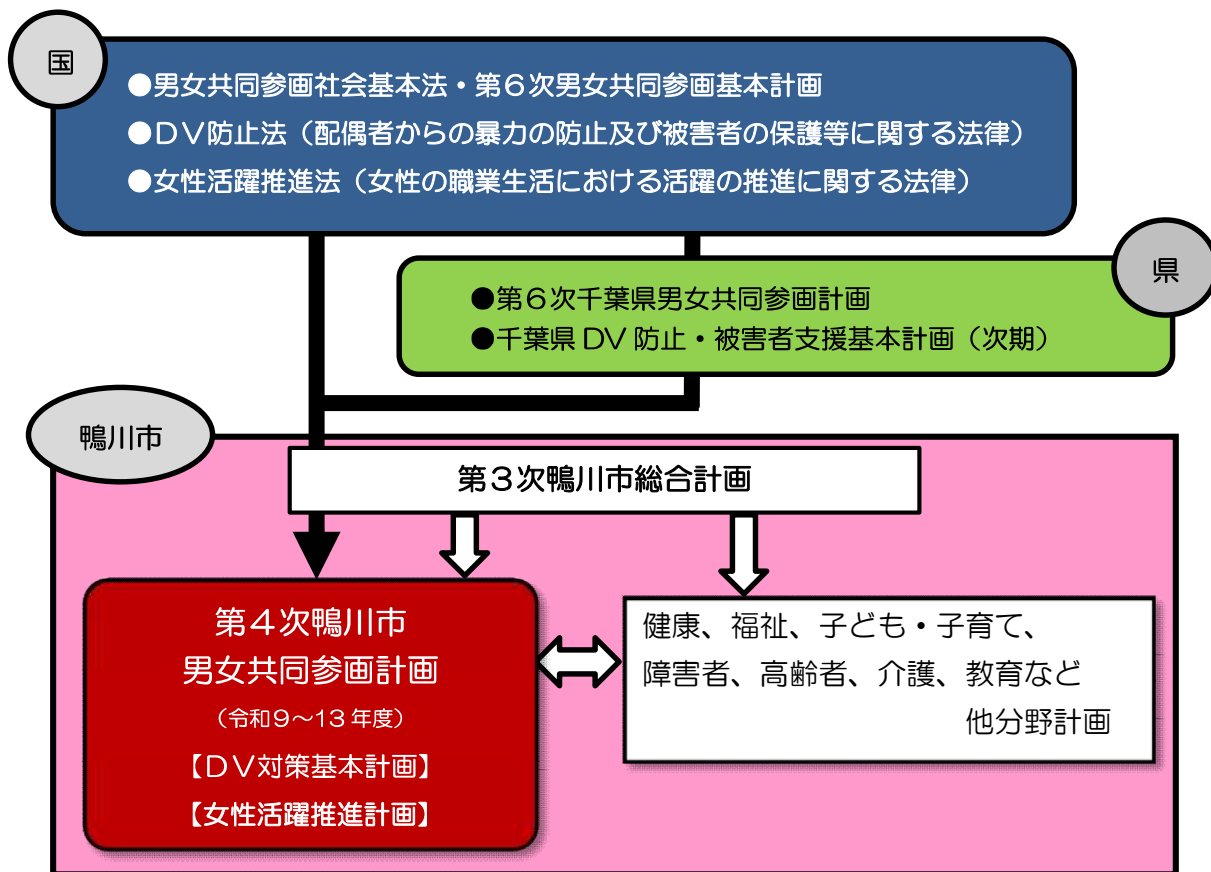
◇本計画は、本市の最上位計画である「第3次鴨川市総合計画」の部門別計画であり、他部門計画との整合・連携を図るものとします。

◇本計画は、DV防止法第2条の3第3項に基づく本市の「DV対策基本計画」としても位置づけます。

◇本計画は、女性活躍推進法第6条第2項に基づく本市の「女性活躍推進計画」としても位置づけます。

◇本計画は、国際社会共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念や、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」の趣旨を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けて取り組むこととします。

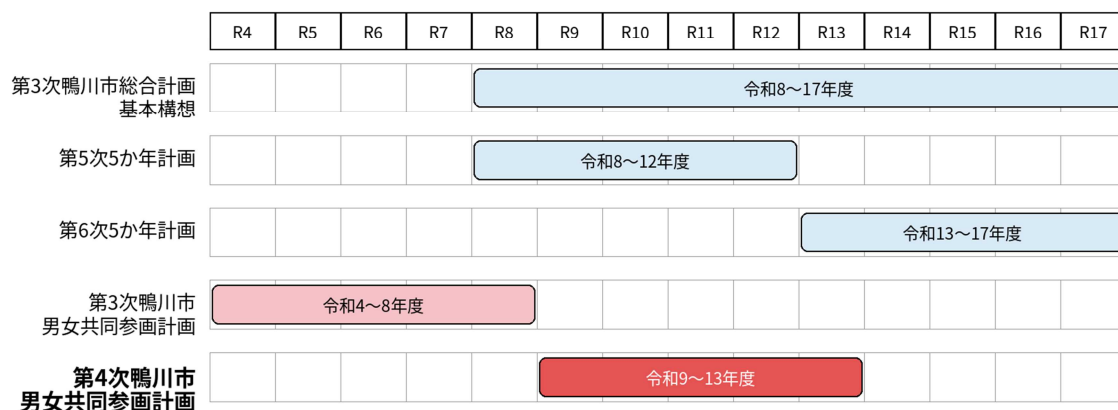
【計画の位置付けイメージ図】



(2) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和9（2027）年度から令和13（2031）年度までの5年間とします。なお、計画期間中においても、社会経済情勢の変化や計画の進捗状況等、必要に応じて見直しを行います。

【計画期間のイメージ図】



※第4次鴨川市男女共同参画計画は、「第3次鴨川市総合計画」（令和8年度～令和17年度）の期間内に位置し、「第5次5か年計画」（令和8年度～令和12年度）及び「第6次5か年計画」（令和13年度～令和17年度）の双方と整合・連携を図りながら推進します。

6 計画の策定方法と推進体制

(1) 計画の策定方法と市民ニーズの反映

- ◇本計画の策定に際しては、令和4（2022）年3月策定の『第3次鴨川市男女共同参画計画』における取組の実績や課題を検証するとともに、国・県の計画や社会情勢の変化を踏まえ、「鴨川市男女共同参画推進審議会」における委員からの意見・要望を市民意向・ニーズとして捉え、可能な限り計画に反映させます。
- ◇本計画の策定に当たり実施する「男女共同参画に関する市民意識調査」等の結果から抽出された課題や意見・要望を、可能な限り計画内容に反映させるよう努めます。
- ◇「パブリック・コメント」手続を実施し、広く市民から意見を募り、その結果を踏まえて策定するよう努めます。

(2) 計画の推進体制

男女共同参画社会の実現にあたっては、男女を取り巻く社会的背景を認識した上で、あらゆる分野において総合的かつ計画的に施策を推進することが必要となります。

また、行政のみではなく、市内の事業所等や関係機関、そして市民一人ひとりが、それぞれの立場で本計画の目的を理解し、主体的に取り組んでいくことが必要です。

男女共同参画に関する施策を着実に推進していくために、本市男女共同参画推進審議会の意見を伺い、市民及び事業者等の理解と協力を仰ぎながら、基盤となる推進体制のより一層の充実に努めます。

① 庁内推進体制の充実

男女共同参画社会の実現に向けた施策・事業を推進していくためには、行政が主体的に果たす役割が大きく、その取組内容は幅広い分野にわたるため、全ての職員が男女共同参画社会の実現を目指すという共通認識を持つことが重要であり、全庁体制により推進することで本計画の実現へ着実に向かっていきます。

② 市民との連携

男女共同参画社会づくりは、市民が家庭や地域・職場などにおいて自発的かつ主体的な行動をとることが必要不可欠です。市民が行動しやすい環境を整えるため、関連する情報等のわかりやすい広報に努め、啓発活動を行います。

③ 事業所等との連携

市内の事業所、団体、機関などが、男女共同参画社会の必要性・重要性を認識し、主体的に取り組むことができるよう、広報・啓発活動を行います。

④ 国・県、近隣の自治体等関係機関との連携

本計画を推進していくにあたり、国・県や近隣自治体等との連携と情報共有に努めます。

(3) 計画の推進に求められる各々の役割

市民一人ひとりが、自分自身の行動に責任を持ち、自立して自己実現を図っていけるよう、それぞれの立場で男女共同参画を身近なものとして理解し、意識づくりを進めることが重要です。

各立場（視点）から重要、かつ積極的にできることを整理し、周囲への効果的な啓発活動につなげられるよう努めます。

各立場 (視点)	役 割
市	男女共同参画の推進に関する施策を、総合的かつ計画的に推進します。 市職員一人ひとりが、男女共同参画の意味を理解し、意識の向上を図ります。
市 民	一人ひとりが家庭・地域・職場等において男女共同参画に関する理解を深め、その推進に努めます。 生活の中に、男女共同参画の視点を持って行動します。
教育関係者	男女平等の意識づけは、幼少期からの教育が有効かつ必要不可欠と考えられ、本市における教育関係者は、男女平等に配慮した教育課程や日頃の生活指導など、男女共同参画社会の実現を担う人材の育成に努めます。
企業・事業者	男女共同参画の推進に積極的に努め、市が実施する施策に協力します。

(4) 計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとするため、個々の事業の進捗状況について、担当課による自己評価を実施するほか、本市男女共同参画推進審議会において主要事業の点検・評価を行います。

成果指標については、計画の改定時期に市民意識調査を実施し、前回調査の結果と比較・検討を行うことで、取組の成果や課題を明らかにしていきます。

(5) 成果指標

本計画における成果指標を、下記のとおり設定します。

項 目 (把握方法)	現状値 (時点)	目標値 (めざす方向)
①「男は仕事、女は家庭」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	17.8% (令和7年度)	15.0% (↘)
②「男女の地位は平等になっている」と回答した市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	23.7% (令和2年度)	25.0% (↗)
③DV被害者のうち「誰にも相談しなかった」と回答した市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	61.8% (令和2年度)	50.0% (↘)
④審議会等の女性委員の割合	22.9% (令和8年4月1日)	30.0% (↗)
⑤市の管理職(課長以上)に占める女性職員の割合	13.6% (令和8年4月1日)	15.0% (↗)
⑥市の管理職(係長以上)に占める女性職員の割合	24.2% (令和8年4月1日)	35.0% (↗)
⑦「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を「知っている」及び「聞いたことがある」市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	90.7% (令和7年度)	95.0% (↗)
⑧保育サービスの充実、施設の整備に満足する市民の割合 (鴨川市まちづくりアンケート)	25.8% (令和6年度)	50.0% (↗)
⑨子育て支援施策の促進に満足する市民の割合 (鴨川市まちづくりアンケート)	24.2% (令和6年度)	30.0% (↗)
⑩学童保育を利用した児童数	422人 (令和7年度)	400人 (減少率を抑制)
⑪福祉総合相談センター新規相談受付件数	552件 (令和7年度)	552件 (現状維持)
⑫福祉関連ボランティア登録者数	493人 (令和7年度)	480人 (減少率を抑制)
⑬自分の健康状態を「とてもよい」「まあよい」と思う市民(40～64歳)の割合(高齢者保健福祉計画等の策定に関する市民アンケート調査)	84.7% (令和5年度)	90.0% (↗)
⑭自分の健康状態を「とてもよい」「まあよい」と思う市民(一般高齢者)の割合(高齢者保健福祉計画等の策定に関する市民アンケート調査)	76.2% (令和5年度)	80.0% (↗)
⑮防災に関する出前講習等の年間実施回数	12回 (令和7年度)	15回 (↗)

第2章 計画の理念と目標（施策の体系）

1 鴨川市の目指す地域社会（基本理念）

本市では、平成22（2010）年3月に策定した「鴨川市男女共同参画計画」、平成28（2016）年3月に策定した「第2次鴨川市男女共同参画計画」及び令和4（2022）年3月に策定した「第3次鴨川市男女共同参画計画」に基づき、「男女が互いに思いやり、いきいきと活躍できる社会の実現」を基本理念として、男女共同参画に関する施策・事業を推進してきました。

これまでの取組により、男女共同参画に関する理解は広がってきたものの、家庭、職場、地域社会などには、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）がなお残っており、性別にかかわらず一人ひとりが希望する生き方や働き方を選択し、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、引き続き取組を進める必要があります。

また、DVや性暴力、各種ハラスメント等の人権侵害への対応、仕事と子育て・介護等の両立、女性の経済的自立や政策・方針決定過程への参画、生涯を通じた健康支援、生活上の困難を抱える人への支援、男女共同参画の視点に立った防災・復興など、取り組むべき課題は多岐にわたっています。さらに、SNSやAIをはじめとするデジタル技術の進展に伴う新たな課題にも、男女共同参画と人権尊重の視点から対応していくことが求められています。

本計画では、国の「第6次男女共同参画基本計画」及び「第6次千葉県男女共同参画計画」の方向性を踏まえるとともに、本市の実情や第3次計画の取組状況を踏まえ、全ての人が互いに認め合い、支え合い、性別にかかわらず自らの意思によって多様な生き方を選択し、安心して活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、これまでの基本理念を継承します。

【計画策定の焦点】

- ① 一人ひとりの人権と多様性が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の実現
- ② 誰もが個性と能力を発揮し、仕事と生活を両立できる社会環境の整備
- ③ 生涯を通じた男女共同参画に関する意識づくりと教育・学習の推進

基 本 理 念

みんな
男女が互いに思いやり、いきいきと活躍できる社会の実現

2 計画の基本目標と施策の体系（展開）

男女共同参画社会の実現に向けた施策は、一貫した考え方のもとで継続的に進める必要があります。このため、第4次計画においては、第3次計画の3つの基本目標を基本として継承しつつ、国・県の新たな計画や社会情勢の変化を踏まえて、その名称及び内容を見直し、関連する施策と具体的な事業を体系的に位置付けます。

具体的な事業については、第3次計画の実績と課題を検証し、既に目的を達成した事業は整理する一方、新たな課題への対応が必要な事業は追加・充実するなど、実効性を重視して見直します。

基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会について、広く市民の理解・協力が得られるよう、広報や啓発、教育や学習を推進します。

また、暴力等による人権侵害を許さない環境づくりを進め、市民一人ひとりが互いに思いやり人権を尊重し合う社会、男女が社会のあらゆる場面において対等な地位に立ち、均等に利益を享受できる男女共同参画社会の実現を目指し、基盤づくりを進めます。

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女の参画促進

女性と男性の意見が同等に社会へと反映されるように、行政や企業、団体等における政策・方針決定や企画立案の場への女性の参画を図ります。

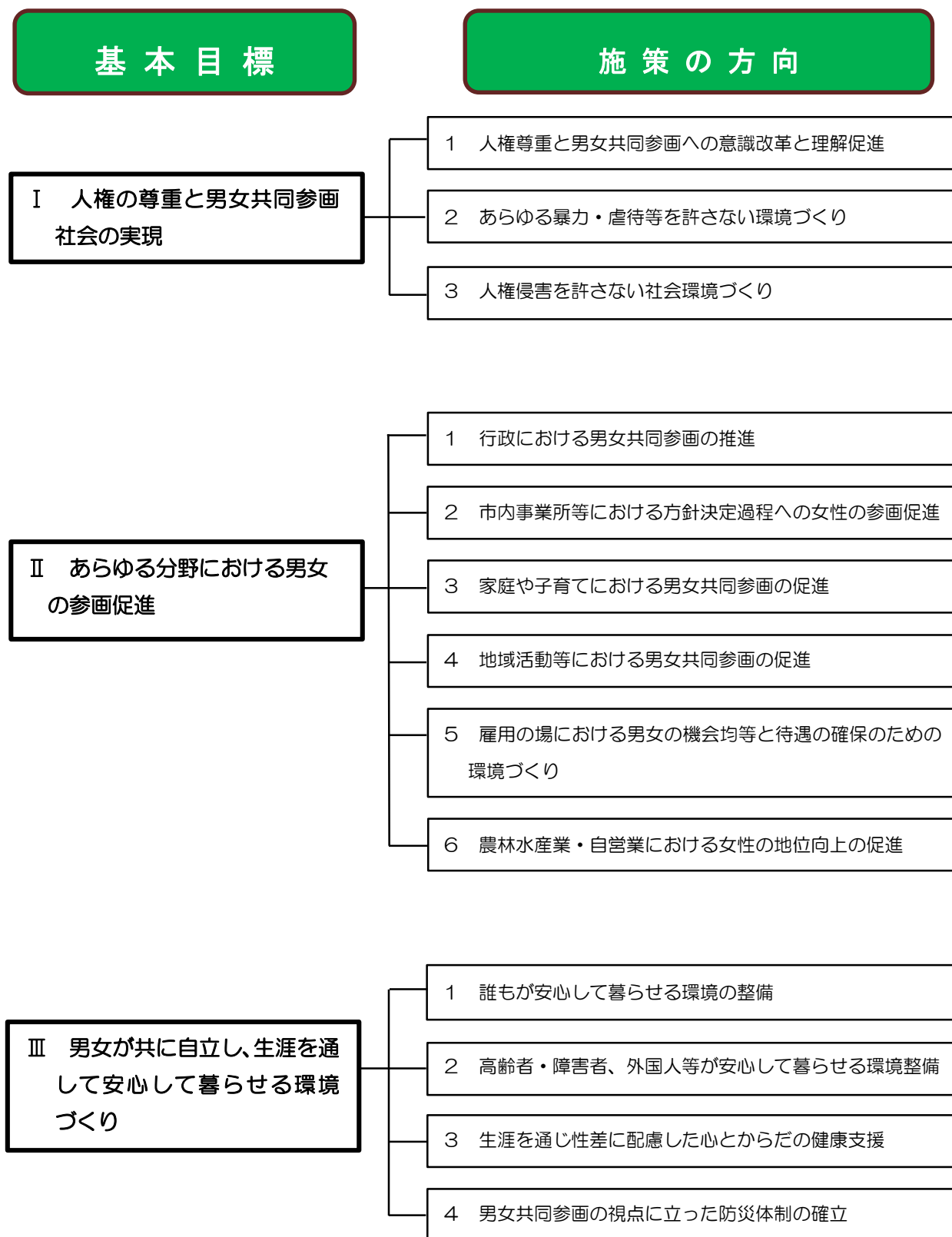
また、男女が共に家庭や地域社会の一員としての責任を担い、それぞれの場面において能力を発揮するための環境づくりを進めます。

労働の場における機会と待遇の平等を確保するとともに、ライフスタイルやライフステージに応じて多様な働き方を選択できるようにするための環境づくりを進めます。

基本目標Ⅲ 男女が共に自立し、生涯を通して安心して暮らせる環境づくり

高齢者及び障害者等の自立・社会参画の促進、性差に配慮した健康づくりや防災対策の推進を通して、市民が生涯にわたって安心して暮らすことのできる環境づくりを進めます。

〈施策の体系〉



〈施策の展開〉

I 人権の尊重と男女共同参画社会の実現

施策の方向	主要な施策（取組）
1 人権尊重と男女共同参画への意識改革と理解促進	①固定的な性別役割分担意識等の解消に向けた意識啓発の推進 ②男女平等意識の醸成 ③学校教育等における男女平等に関する保育・教育・学習の推進 ④男女共同参画の意識を高める生涯学習の充実 ⑤国際理解の醸成 ⑥性的少数者への理解促進
2 あらゆる暴力・虐待等を許さない環境づくり	①DV等に関する対策の推進 【DV対策基本計画】 ②セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた意識啓発の推進 ③児童・高齢者・障害者に対する暴力の根絶
3 人権侵害を許さない社会環境づくり	①人権に関する相談等の充実 ②男女共同参画に関する調査・研究と、情報の収集・提供 ③メディアや行政刊行物等における人権尊重の十分な配慮

II あらゆる分野における男女の参画促進 **【女性活躍推進計画】**

施策の方向	主要な施策（取組）
1 行政における男女共同参画の推進	①各審議会等委員への女性の参画促進 ②市役所における男女共同参画の推進
2 市内事業所等における方針決定過程への女性の参画促進	①女性の登用促進に関する働きかけ ②女性の人材の育成
3 家庭や子育てにおける男女共同参画の促進	①ワーク・ライフ・バランスの啓発 ②男性の家事・育児・介護への参画促進 ③教育・保育事業の充実 ④地域が一体となった子育て支援体制の充実
4 地域活動等における男女共同参画の促進	①地域活動への支援

5 雇用の場における男女 の機会均等と待遇の確保 のための環境づくり	①女性の労働条件向上と雇用の場における平等の促進 ②就職希望者に対する情報提供 ③働く女性の母性保護及び母性健康管理に関する周知 ④雇用の場の充実
6 農林水産業・自営業に おける女性の地位向上の 促進	①農林水産業における男女の経営参画の促進 ②自営業における男女の経営参画の促進

Ⅲ 男女が共に自立し、生涯を通して安心して暮らせる環境づくり

施策の方向	主要な施策（取組）
1 誰もが安心して暮らせる 環境の整備	①相談支援の充実 ②ひとり親家庭等への支援の充実
2 高齢者・障害者、外国 人等が安心して暮らせる 環境整備	①高齢者・障害者の福祉の充実と自立支援 ②高齢者・障害者の社会参画の促進 ③在住外国人に対する支援
3 生涯を通じ性差に配慮 した心とからだの健康支 援	①母子健康の保持と増進 ②性差に配慮した健康支援対策の実施 ③生涯にわたる健康の包括的な支援
4 男女共同参画の視点に 立った防災体制の確立	①女性の参画など性差等に配慮した防災対策の推進

第3次鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の執行実績(主要24事業)

資料 4

担当課による評価について

○:一定の成果や数値的な実績が見られるなど、その取組みが堅調に推移していると認められるもの

△:具体的事業への着手は認められるものの、より一層の取組みや事業伸展が求められるもの

×:具体的事業に着手しているとは言い難いもの

令和8年3月31日調査時点

No.	事業名	事業内容	取組み状況	担当課による評価	担当課
基本目標1 人権の尊重と男女共同参画社会の実現					
施策の方向1 人権尊重と男女共同参画への意識改革と理解促進					
① 固定的な性別役割分担意識等の解消に向けた意識啓発の推進					
1	固定的な性別役割分担意識等の解消に向けた意識啓発	「男らしさ、女らしさ」や「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識や慣行等の解消を図るため、意識啓発を行います。	1 男女共同参画週間事業の実施 (1)期間 令和7年6月23日から29日まで (2)場所 市役所1階ロビー (3)内容 ①男女共同参画啓発ポスター、DV防止啓発パネルの展示 ②第3次鴨川市男女共同参画計画の紹介 ③男女共同参画及びDV対策に関する啓発グッズ(100セット)の配架 2 男女共同参画推進に係る意識啓発事業の実施 (1)市政協力員を通じ、市内全域へ啓発チラシを回覧(10/15) 回覧数1,020部 (2)「二十歳の集い」(1/11)で啓発チラシを配布 参加者223人	R4 R5 R6 R7 R8	総務課
② 男女平等意識の醸成					
2	男女共同参画に関する情報の収集と提供	男女共同参画に関連する情報や国、県、近隣自治体等の取組についての情報を収集し、市広報誌やホームページ等を通して広く市民に提供します。	1 「第3次鴨川市男女共同参画計画」を市政情報コーナーへ配架するとともに、市ホームページへ掲載した。 2 市広報誌6/1号へ「第3次鴨川市男女共同参画計画」の概要及び「男女共同参画週間」に関する情報を掲載した。 3 県や国が主催する男女共同参画に関する各種行事のチラシ等について、市主要施設に配架した。	R4 R5 R6 R7 R8	総務課
3	男女共同参画に関するセミナー等の開催	県などの関連団体との連携のもと、男女共同参画に関するセミナー等のイベントの開催を検討します。	1 千葉県男女共同参画地域推進員会議(南房総地域)へ出席 2 千葉県男女共同参画南房総地域推進員主催の寸劇事業の実施 (1)日時 令和7年11月7日(金)13時5分から14時10分まで (2)場所 君津市立周東中学校体育館 (3)参加者 全校生徒129人 (4)内容 生徒とともに身近な男女共同参画を考える	R4 R5 R6 R7 R8	総務課

No.	事業名	事業内容	取組み状況	担当課による評価		担当課
③ 学校教育等における男女平等に関する保育・教育・学習の推進						
4	男女平等の視点に立った教育・学習の推進	学級会や児童会、生徒会といった校内組織における男女平等への配慮や、男女平等に関する歴史の学習の実施など、学校教育活動全般において、子どもの発達段階に即した教育や学習を推進します。	1 校内のあらゆる組織を男女平等の視点で見直し、必要に応じて改善を行った。 2 固定観念解消のための教職員研修を実施した。 3 男女平等の視点に立った教職員の適切な指導や言動に努めた。 4 小学校の道徳の年間指導計画の見直しを行った。 5 中学校の道徳の年間指導計画の見直しを行った。	R4	○	学校教育課
				R5	○	
				R6	○	
				R7	○	
				R8		
5		教材等の選定にあたり、男女共同参画の視点を加味するよう努めます。	1 男女平等の視点に立った教材の選定を行った。 2 教材について、色を男女別に指定することなく、自由に選択させている。	R4	○	学校教育課
				R5	○	
				R6	○	
				R7	○	
				R8		
④ 男女共同参画の意識を高める生涯学習の充実						
15	図書館における男女共同参画に関する図書の充実	男女共同参画や「SDGs」に対する市民の正しい知識と理解を深めるため、関連図書を整備し活用を図ります。	児童室に設置した「SDGs」関連図書コーナーの充実を図り、利用の増加を促した。 ・R7度に購入した関連図書の冊数 5冊（R7年度購入総冊数 1,779冊） (例)『働きたいのに働けない私たち』チェ ソンウン／著・世界思想社 『ピンクと青とジェンダー』石井国雄／著・青弓社 『主婦』という職業』木村涼子／著・吉川弘文館	R4	○	生涯学習課 (図書館)
				R5	○	
				R6	○	
				R7	○	
				R8		
16		男女共同参画や「SDGs」に関する図書の利用件数が増加するよう、展示の仕方等を工夫します。	12月の人権週間に合わせた人権ポスター展の開催時に、「人権」「平等」「平和」に関する図書の展示を行った。	R4	○	生涯学習課 (図書館)
				R5	○	
				R6	○	
				R7	○	
				R8		
⑥ 性的少数者への理解促進						
21	性的少数者に対する配慮の取組の推進	性的少数者への理解不足による、いじめや偏見など人権侵害を防ぎ、誰もが自分らしさを認め合える社会環境を実現するため、市広報誌やホームページ、啓発パンフレット等により性の多様性に関する理解促進に努めます。	1 県や国が主催する性の多様性に関する各種行事のチラシ等について、市主要施設に配架した。	R4	○	総務課
				R5	○	
				R6	○	
				R7	○	
				R8		

No.	事業名	事業内容	取組み状況	担当課による評価		担当課
施策の方向2 あらゆる暴力・虐待等を許さない環境づくり						
① DV等に関する対策の推進 【DV対策基本計画】						
23	DV被害者を支援する体制の充実	DV被害者の安心・安全を確保するため、関係機関と連携し、相談支援を実施します。また、DV被害者の保護と心身ケア、社会的自立を促す支援体制の充実を図ります。	1 福祉総合相談センターが中心となり、他課や警察などの関連機関と連携を図り、DV被害者への支援を行った。緊急避難支援に係る費用負担が発生しなかったため事業費は0円であった。 2 DV被害者等支援のためのマニュアルを活用した。 【相談件数 15件 延べ支援回数 78回】	R4	○	健康推進課
				R5	○	
				R6	○	
				R7	○	
				R8		
24	市広報誌やホームページ等を通して相談窓口を周知します。	1 市広報誌やホームページ等に掲載し、相談窓口の周知を図った。 2 地域行事等に於いて、パンフレット等を配布して相談窓口を周知した。	R4	○	健康推進課	
			R5	○		
			R6	○		
			R7	○		
			R8			
施策の方向3 人権侵害を許さない社会環境づくり						
① 人権に関する相談等の充実						
37	人権相談の充実	全ての人が差別なく幸せに暮らす権利を守るため、千葉地方法務局と連携し、「特設人権相談所」を市内各地区において定期的に開設します。	人権擁護委員による特設人権相談所を毎月1回、市役所において開設した。相談件数1件 4/18(金)・5/19(月)・6/19(木)・7/18(金)・8/18(月)・9/18(木)・10/17(金)・11/18(火)・12/18(木)・1/19(月)・2/19(木)・3/19(木)	R4	○	総務課
				R5	○	
				R6	○	
				R7	○	
				R8		
38	千葉地方法務局との連携を密にし、人権侵犯事件が発覚した場合における調査・救済のための協力体制の整備を進めます。	人権侵犯事件の事案はなかったが、千葉地方法務局、人権擁護委員、市の連携との連携を密にし、協力体制の整備を図った。	R4	○	総務課	
			R5	○		
			R6	○		
			R7	○		
			R8			
39	市広報誌及びホームページ等を通して相談窓口を周知します。	1 特設人権相談所の開設について、ホームページに年間予定を掲載した。 2 毎月1日発行の広報誌に周知記事を掲載した。 3 公共施設等へ関連するポスターの掲示やリーフレット類を配架した。 4 市内6小学校、2中学校、1高等学校で実施した人権教室の中で、人権擁護委員が子どもの人権相談窓口について周知した。 5 人権週間にあわせて街頭啓発を実施し、相談窓口について周知した。	R4	○	総務課	
			R5	○		
			R6	○		
			R7	○		
			R8			

No.	事業名	事業内容	取組み状況	担当課による評価		担当課
② 男女共同参画に関する調査・研究と、情報の収集・提供						
41	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	男女共同参画に関する市内の実情や市民の意識の現状を明らかにするために必要な調査項目を検討し、市民意識調査を実施します。また、調査結果をホームページ等に掲載することにより情報提供・啓発を行います。	第4次鴨川市男女共同参画計画の策定に向け、令和8年3月1日から4月30日までを回答期間として市民意識調査を実施した。 また、令和2年度に実施した市民意識調査の結果報告書を市政情報コーナーへ配架するとともに市ホームページへ掲載している。国や県、県内自治体が実施した意識調査等について情報収集に努めた。	R4	△	総務課
				R5	△	
				R6	△	
				R7	○	
				R8		
基本目標2 あらゆる分野における男女の参画促進【女性活躍推進計画】						
施策の方向1 行政における男女共同参画の推進						
① 各審議会等委員への女性の参画促進						
44	審議会等における女性委員の登用の促進	「鴨川市附属機関等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、各審議会等における女性の登用率が30%以上になるように努めます。	各審議会等における委員の登用状況等を調査し、女性委員の登用率が低い審議会等には向上を図るための取組、検討を促した。 令和7年4月1日現在 各審議会等委員数 253人(うち女性委員数 58人 登用率 22.9%)	R4	△	総務課
				R5	△	
				R6	△	
				R7	△	
				R8		
施策の方向3 家庭や子育てにおける男女共同参画の促進						
① ワーク・ライフ・バランスの啓発						
50	事業所等に対する広報・啓発	ワーク・ライフ・バランスに関連する情報を収集し、市内事業所等に対する広報・啓発を行います。	広く市民や事業者への周知・啓発を目的として、ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレットを鴨川市の主要施設や鴨川市ふるさとハローワークへ配架した。	R4	○	商工観光課
				R5	○	
				R6	△	
				R7	△	
				R8		
② 男性の家事・育児・介護への参画促進						
51	男性の食生活改善事業	主に高齢男性の食の自立を目的として、健康づくりに関する知識や調理技術の向上に関する講習会等を実施します。	1 男性のための食育活動を食生活改善協議会に委託し、減塩の普及啓発や介護予防を中心とした講習会等を実施した。 男性の料理教室 (1)事業名 東条料理クラブ (2)開催回数 12回 (3)参加延べ人数 113人 (4)内容 調理実習等 2 男性会員を中心に任意団体として活動している食楽会において、介護予防に関する講話や身近な食材で手軽にできる調理実習を含めた講習会を実施した。 男性参加を主体とした料理教室 (1)事業名 食楽会 (2)開催回数 12回 (3)参加延べ人数 54人 (4)内容 調理実習等	R4	△	健康推進課
				R5	△	
				R6	△	
				R7	△	
				R8		

No.	事業名	事業内容	取組み状況	担当課による評価		担当課
52	パパママ学級の開催	男女が共に力を合わせて育児に参加できる社会づくりを促進するため、意識啓発と技術指導を兼ねたパパママ学級を開催します。	1 妊娠5～8か月の妊婦とその家族を対象としたパパママ学級を年3コース(1コース当たり5回開催)実施した。 参加者数 妊婦:実人数32人、延べ64人 夫:実人数21人、延べ37人 2 パパママ学級受講歴のある産後3～6か月の産婦と、その子どもや家族を対象としたパパママ学級同窓会を年3回実施した。 参加者数:産婦6人、夫2人	R4	○	健康推進課 ↓ 子ども支援課
				R5	○	
53	育児、介護等に関する講座等への参加促進	育児や介護等に関する各種講座等への男性の参加が促進されるよう、開催日時や講座のテーマ等について工夫します。	夫婦での参加が増加していることから、パパママ学級の1回目では産後のメンタルヘルスや役割分担の大切さについての講話を行った。 産後のサポート分担表を用いて夫婦で話し合う時間を設け、産後の生活のイメージを持てるきっかけ作りとなった。 夫婦で話し合った内容を発表してもらい、参加者それぞれの役割分担について知る機会を設けた。 (1)実施日時:木曜日又は金曜日、午後1時30分～午後4時 (2)講話内容:パパの妊婦体験、沐浴実習、お産の補助動作、赤ちゃんとのふれあいなど	R6	○	健康推進課 ↓ 子ども支援課
				R7	○	
				R8		
③ 教育・保育事業の充実						
55	学童保育の充実	市内の留守家庭児童の健全育成と事故防止のため、学童クラブを運営する団体に補助金を交付するほか、運営支援を行います。	学童クラブを運営する6団体に補助金を交付した。 ・社会福祉協議会(4団体)、社会福祉法人(1団体)、保護者会(1団体)	R4	○	子ども支援課
				R5	○	
				R6	○	
				R7	○	
				R8		
④ 地域が一体となった子育て支援体制の充実						
60	ファミリー・サポートセンターの利用促進	子育てを支援したい人と子育て支援サービスを受けたい人の相互援助組織であるファミリー・サポート事業の周知に努め、その利用を促進します。	利用促進を図るため、提供会員の増加につながる勧誘や市広報誌へ年3回の掲載をすると共に提供会員向け説明会を行った。 ・会員登録 提供会員12人、依頼会員25人、両方会員1人 利用実績317件	R4	○	子ども支援課
				R5	○	
				R6	○	
				R7	○	
				R8		
施策の方向5 雇用の場における男女の機会均等と待遇の確保のための環境づくり						
② 就職希望者に対する情報提供						
66	女性の再就職の促進	ハローワーク等の関係機関と連携し、女性の再就職希望者に特化した相談窓口を周知するとともに、職業訓練など、職業能力開発に関する情報の提供に努めます。	1 鴨川市ふるさとハローワークにおいて職業相談員による職業相談・職業紹介等を実施した。新規求職者数267件・職業相談数1,658件・職業紹介数509件・就職件数211件(令和7年度実績) 2 館山公共職業安定所(ハローワーク館山)及びふるさとハローワーク、鴨川市との連携による就職相談会を開催した。10/28(火) 3 市、ハローワーク館山、ふるさとハローワークと連携し、市内事業者を集めた就職説明・面接会「わくWORK in鴨川」を鴨川市役所4階大会議室で開催した。8/26(火)相談者33人、2/5(木)相談者25人	R4	○	商工観光課
				R5	○	
				R6	○	
				R7	○	
				R8		

No.	事業名	事業内容	取組み状況	担当課による評価	担当課
施策の方向6 農林水産業・自営業における女性の地位向上の促進					
① 農林水産業における男女の経営参画の促進					
69	家族経営協定の締結の促進	認定農業者を対象とした研修等において、男女のパートナーシップの確立について啓発を行い、家族経営協定の締結を推進します。	認定農業者等へ家族経営協定の締結を推進した。	R4 ○ R5 ○ R6 △ R7 △ R8	農林水産課
基本目標3 男女が共に自立し、生涯を通して安心して暮らせる環境づくり					
施策の方向4 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立					
① 女性の参画など性差等に配慮した防災対策の推進					
93	防災対策における性差等への配慮	災害発生時における避難所での生活を想定し、独立した区画を設けるためのパーテーションや生理用品、液体ミルクなど女性の視点を盛り込んだ物資の準備を行います。	独立した区画を設けるための避難用テントを各避難所へ配置するとともに、生理用品、液体ミルクを準備した。	R4 ○ R5 ○ R6 ○ R7 ○ R8	危機管理課

男女共同参画に係る啓発活動の実施結果

I 男女共同参画週間における啓発の取組

1 趣 旨

国が定める「男女共同参画週間（毎年6月23日から29日までの1週間）」に合わせ、周知啓発活動の一環として市役所本庁舎に特設コーナーを設置し、男女共同参画社会の実現に向けた市民意識の醸成を図った。

2 期 間 令和7年6月23日（月）から29日（日）までの7日間

3 会 場 市役所本庁舎1階ロビー

4 時 間 午前8時30分から午後5時15分まで【6月24日（火）は午後7時まで】

5 内 容

- (1) 男女共同参画啓発ポスター、DV防止啓発パネルの展示
- (2) 第3次鴨川市男女共同参画計画（本編・概要版）の紹介
- (3) 男女共同参画及びDV対策に関する啓発グッズの配架

6 記録写真



Ⅱ 男女共同参画パンフレットによる啓発の取組

1 趣 旨

男女が社会の対等な構成員として、互いに協力して社会のあらゆる分野で活躍できる社会を形成することを目的に、パンフレットを市政協力員を通じて市内全域に回覧し、啓発に努める。

また、若い世代への啓発を図るため、「二十歳の集い」の参加者に対し、啓発パンフレットを配付した。

2 取組内容

(1) 市政協力員による回覧

- ・回覧日 令和7年10月15日（水）
- ・部 数 1,020部（市内全域）

(2) 「二十歳の集い」での配付

- ・配付日 令和7年1月11日（日）
- ・部 数 223部（参加者）

3 令和7年度 鴨川市男女共同参画啓発パンフレット（A4判両面カラー）



（表面）

（裏面）

資料 6

令和7年度活動報告

No.	月日	名 称	会 場	内 容
1	4/25 (金)	全体研修会	千葉県教育会館大ホール	
2	5/23 (金)	第1回地域推進員会議	君津市生涯学習交流センター 202会議室	(1) 新規担当職員自己紹介 (2) 令和7年度会議の開催日程について (3) 令和7年度事業について (4) 令和7年度年間活動予定について
3	6/10 (火)	中学校打合せ	君津市立周東中学校	
4	6/27 (金)	第2回地域推進員会議	君津市生涯学習交流センター 201会議室	(1) 寸劇事業について (2) 映画上映会について (3) 九都県市合同防犯訓練について
5	7/25 (金)	第3回地域推進員会議	君津市生涯学習交流センター 201会議室	(1) 九都県市合同防犯訓練について (2) 寸劇事業について (3) 映画上映会について
6	8/22 (金)	第4回地域推進員会議	君津市生涯学習交流センター 201会議室	(1) 九都県市合同防犯訓練について (2) 寸劇事業について
7	9/26 (金)	第5回地域推進員会議	君津市生涯学習交流センター 201会議室	(1) 九都県市合同防犯訓練について (2) 寸劇事業について (3) 映画上映会について
8	10/19 (日)	第46回九都県市合同防災訓練 防災フェア (リーフレット配布) 海上自衛隊 館山航空基地		
9	11/7 (金)	南房総地域男女共同参画セミナー (寸劇) 「生徒とともに身近な男女共同参画を考える」～劇団なのはな～ 君津市立周東中学校体育館		
10	12/19 (金)	映画上映会 (視聴及び意見交換会) 「ビリーブ 未来への大逆転」 千葉県男女共同参画センター		
11	1/23 (金)	第6回地域推進員会議	君津市生涯学習交流センター 101会議室	(1) 令和7年度事業報告会について (2) 活動報告書について
12	2/27 (金)	第7回地域推進員会議	君津市生涯学習交流センター 201会議室	(1) 令和7年度事業報告会について (2) 活動報告書について
13	3/12 (木)	事業報告会	千葉市生涯学習センター	